

短期大学教育

2021(令和3)年10月

77

コロナ禍における短期大学教育のあり方

短期大学教育

2021(令和3)年10月

77

コロナ禍における短期大学教育のあり方

日本私立短期大学協会

短期大学教育

• contents •

■ 卷頭言 コロナ後の短期大学のあり方を考える

中部地区私立短期大学協会 会長 滝川 嘉彦 4

■ 「令和2年度のコロナ禍における短期大学の取組み」調査報告

● コロナ禍においても歩みを止めることなく前進を

日本私立短期大学協会 広報委員会委員長 福井 洋子 6

● 「令和2年度のコロナ禍における短期大学の取組み」調査について（報告） 10

➤【共 通】	11
➤【教務関係】	15
◆取組事例	21
➤【入試関係】	24
◆取組事例	27
➤【学生関係】	30
◆取組事例	33
➤【就職関係】	36
◆取組事例	39
➤【財務関係】	42
◆取組事例	46
◆参考 新型コロナウイルスに関する主な動き	48
◆文部科学省より発出された大学（含・大学院・高専）に関する情報	51

■論稿 地域創生の取組み

- コロナ禍における函館短期大学の取組み 函館短期大学 学長 猪上 徳雄 56
- 独自性を發揮して個別化を図る 星美学園短期大学 学長 阿部 健一 62
- 学生が元気に成長する姿こそ、追求すべき好循環の起点 宮崎学園短期大学 学長 宗和 太郎 70

■ #短大生のリアルライフ

- 自分の夢へ向かって 聖徳大学短期大学部 保育科 2年 足立 華乃子 76
- 自分が主人公の人生をデザイン中！ 大阪城南女子短期大学 現代生活学科 2年 山下 百恵 80
- 学んで、作って、食べて、毎日がスキルアップ！ 仁愛女子短期大学 生活科学学科食物栄養専攻 2年 石津 紫央花 84

■編集後記 コロナ禍における短期大学教育のあり方

日本私立短期大学協会 広報委員会副委員長 麻生 隆史 88

【附】

- ◎ 地域貢献と教育の機会均等の実現～私立短期大学～ 90
- ◎ 支部別会員校一覧 92

コロナ後の短期大学のあり方を考える —伝統の継承と変化の内在—

中部地区私立短期大学協会 会長
日本私立短期大学協会 副会長
名古屋文理大学短期大学部 理事長・学園長

滝川 嘉彦

本来であれば、ここでは秋季定期総会に向けた「歓迎のごあいさつ」を申し上げるところですが、名古屋開催が延期になりましたので、趣を変えて「コロナ後の短期大学のあり方」を考えてみたいと思います。

机上に読み古した一冊の本があります。「短期大学いまと未来—私立短期大学白書1995」（日本私立短期大学協会、1995）。同書のP195には「資源小国・日本にとって、人材育成は国家の盛衰を左右する課題であり、激変する世界のなかで、その重要性が一段と高まっている。短期大学は、21世紀の日本社会を担う人材を送り出す努力を通して、国民の期待に応えていくような将来性を追求している」とあり私の心の支えでした。しかしその後の短大数は前年（1994年）の593校をピークに2019年時点では326校になり、私は少しづつ「あるべき学校のかたち」や「21世紀を担う人材」を考え直すようになりました。

さて、私はこのコロナ禍において初めてリモート授業を経験し、その実効性の高さに驚いた一人です。後のテレビでリモート授業100%の「ミネルバ大学」の存在を知り、その解説本である「世界のエリートが今一番入りたい大学ミネルバ」（山本秀樹、2018）を主要な教職員に配りましたが、誰もが「あれはエリートだから」と自分たちとは無縁であることを主張し、逆に「教え易さはやっぱり対面だ」「活気あふれるキャンパスや地域との交流が待ち遠しい」という声が高まりました。しかし他方で企業や専門学校の中には、こうした社会変化を利用してリモート教育を推進しようとする動きが存在します。自宅に居ながらにしてCRM（Customer Relationship Management）によって完成度が高められた教育を受けられ、学位や資格も得られるのなら受講生数は拡大するはずです。このことは「学校のかたち」を考えるうえでの大きな刺激になりました。

それではそれ以外の「かたち」や「人材」を模索してみましょう。

- ・仕事の多くが機械化・AI化されるため、人間には複雑な判断能力や製造能力、感性などが求められる。（人材）

-
- ・高度な課題解決のためには、複数の専門的知見によって最適解を求める必要があるため、学生には「分野を跨いだ仲間の作り方」や「異分野の専門家による議論の仕方」「専門外の情報から正しい情報を抜く技術」等を教えなければならない。(人材)
 - ・学校教育が最新の専門性を維持し続けるためには、異分野の専門家に議論の「場」を提供し続けなければならない。(かたち)
 - ・人生100年なら労働期間は50年。一度学んだ専門知識や専門技能だけで50年間に亘って成果を出し続けることは出来ないので、学校は「時間」「距離」「価格」等の壁を突き崩して、「社会人が学びたい専門」そして「社会人の学びやすさ」を追求し続けなければならない。(人材／かたち)

私の勤める短期大学がある愛知県はトヨタ自動車に代表される“ものづくり”の地域です。製造業を始めとする企業への高い就職実績に裏打ちされて短大は安定した学生募集を実現できました。ところが最近では街中で毎日のように電気自動車を目にします。その原因是「脱炭素」そして「SDGs」など意図的なゲームチェンジャーにはかなりません。それによって県内の企業には変化が生じつつあり、我々はその変化に応じた判断を強く意識せざるを得ないです。

こうした大きな社会構造の変化によって、私学関係者のだれもが「伝統の継承」と「変化の内在」に頭を痛めているのではないでしょうか。しかし我々が最も守るべきものは「過去の評価」や「学校の形態」などではなく、創設者が社会とのつながりの中で悩み生み出した「教育方針」であり「歩み続けること」であることを忘れてはならないのです。

コロナ禍においても歩みを止めることなく前進を

—「令和2年度のコロナ禍における短期大学の取組み」調査結果から—

日本私立短期大学協会 広報委員会委員長
日本私立短期大学協会 副会長
大手前短期大学 副理事長・学長

福井 洋子

1. アンケートご回答の御礼

昨年初頭から我々が経験したことのない新型コロナウイルス感染症が流行りはじめ、多くの初めての対応を余儀なくされることとなりました。教育も例外ではなく、対面授業以外にもオンライン授業などが取り入れられ、教務、学生生活、進路関連等でも様々な工夫がなされています。

2020年の各短期大学におけるコロナ禍での取組みにつきまして、現状を把握して残すとともに、他校の取り組みを知って今後に役立てるという趣旨において、「コロナ禍における短期大学の取組み」アンケート調査を実施いたしました。全国的に変異株が猛威を振い、感染者が増加し続け先が読めない状況下において、業務ご多忙にもかかわらずアンケートへのご回答にご協力をいただきましたことに深く感謝申し上げます。

また、体験したことのない状況のなか、各短大が「建学の精神」や「教育の理念」のもと、いかなる状況下においても各々の目指す教育を続けられ、困難を乗り越えてこられたことに感銘いたしました。

2. アンケート結果の短評

新型コロナウイルスは昨年の3月から4月にかけて急激に感染が拡大し始めましたが、その状況は地域によって差があり対応にも温度差がみられました。

その時期に大学では大きな年間行事として卒業式と入学式があります。アンケート結果によると3月の卒業式は、各地域共に60%前後の短大が参列者を制限したりオンラインを取り入れたり、様々な感染防止策を講じて学生たちを送り出す最後の式典を開催されていました。

残念ながら北海道では全国でも早いクラスター発生ということもあり、やむなく中止された割合が66.7%と他の地域よりも高いことがうかがえました。コロナウイルス感染症がどのように変化していくのか分からず当初の状況によるものだと思います。

新年度を迎える入学式においても、緊急事態宣言が出された北海道や首都圏では感染者拡大により実施を見合わせたとの結果が出ています。そのほかの地域では感染状況を見極め、注意を払って対面による入学式が開催されました。

参考までに卒業式および入学式の実施について、地域別の状況は以下のとおりです。

設問1. 令和2年3月に卒業式（学位授与式）は実施しましたか。

(%)

地域（回答数）	北海道 (15)	東 北 (22)	関 東 (54)	東 京 (33)	中 部 (47)	近 畿 (31)	大 阪 (21)	中四国 (27)	九 州 (36)	合 計 (286)
①対面により、例年通り実施	0.0	0.0	1.9	0.0	0.0	0.0	9.5	0.0	2.8	1.4
②対面により、出席者・参列者を制限して実施	26.7	54.5	61.1	51.5	61.7	58.1	57.1	51.9	66.7	57.0
③オンラインにて実施	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7	0.0	0.3
④対面とオンラインを併用して実施	0.0	4.5	1.9	9.1	10.6	12.9	9.5	3.7	2.8	6.3
⑤日程分散をして実施	6.7	0.0	1.9	0.0	4.3	3.2	0.0	0.0	0.0	1.7
⑥上記以外の方法で実施	0.0	4.5	13.0	6.1	10.6	0.0	0.0	7.4	2.8	6.3
⑦4月以降に延期	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3
⑧中止した	66.7	36.4	20.4	30.3	12.8	25.8	23.8	33.3	25.0	26.6

設問2. 令和2年度の入学式は実施しましたか。

(%)

地域（回答数）	北海道 (15)	東 北 (22)	関 東 (54)	東 京 (33)	中 部 (47)	近 畿 (31)	大 阪 (21)	中四国 (27)	九 州 (36)	合 計 (286)
①対面により、例年通り実施	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8	7.4	2.8	1.4
②対面により、出席者・参列者を制限して実施	26.7	54.5	38.9	27.3	48.9	48.4	33.3	55.6	50.0	43.4
③オンラインにて実施	0.0	4.5	3.7	0.0	2.1	0.0	4.8	0.0	0.0	1.7
④対面とオンラインを併用して実施	0.0	4.5	5.6	12.1	4.3	9.7	9.5	0.0	2.8	5.6
⑤日程分散をして実施	0.0	0.0	1.9	0.0	4.3	0.0	4.8	0.0	0.0	1.4
⑥上記以外の方法で実施	0.0	0.0	3.7	6.1	0.0	0.0	9.5	0.0	5.6	2.8
⑦実施しなかった	73.3	36.4	46.3	54.5	40.4	41.9	33.3	37.0	38.9	43.7

新学期が始まって間もなく、令和2年4月16日には「緊急事態宣言」が全都道府県に拡大されました。キャンパスへの立ち入りが制限されるようになり、オンライン授業の導入が検討されました。

オンライン授業は、北海道を始めとして東京や大阪では全短大により実施され、地域によって多少の差はあるものの、東北以外の地域でも85%以上の割合でオンライン授業を活用されていました。



保護者への理解を得ながら、オンライン授業に伴う学生へ情報機器の貸与や通信設備充実のための支援対策が早急に講じられていたと思います。

設問3. 令和2年度にインターネットを活用したオンライン授業を実施しましたか。 (%)

地域（回答数）	北海道 (15)	東北 (22)	関東 (54)	東京 (33)	中部 (47)	近畿 (31)	大阪 (21)	中四国 (27)	九州 (36)	合計 (286)
①実施した	100.0	68.2	96.3	100.0	87.2	96.8	100.0	85.2	88.9	91.6
②実施しなかった（対面授業のみ実施）	0.0	31.8	3.7	0.0	12.8	3.2	0.0	14.8	11.1	8.4

今回の調査では、本協会の常設委員会である教務委員会、広報委員会、学生生活委員会、就職問題委員会、財務委員会のそれぞれの委員会において実態を把握したい内容を持ち寄り、調査を実施いたしました。

教務関係において、前期と後期の授業形態の状況について調査をしたところ、後期には対面授業が増加しています。コロナ感染が当初の限定された地域から拡大したことにより、やみくもに恐れるだけではなく感染症対策が浸透したことの表れだと思います。後期では遠隔授業も、郵送やメール課題が減少して、オンラインによりリアルタイムやオンデマンドの授業が増加しており、教員、学生共に機器の使い方やオンライン授業に慣れてきていると感じました。これからも遠隔授業を活用したいと考えている教職員が多いようで、学生目線で授業内容を改善するとともに、教職員のICTのスキルをさらに高めていく必要性を感じました。

短期大学は実習や実験を伴う授業が多く開講されており、各種資格に加え文部科学省や厚生労働省からの認定資格を取得するものもあります。それらに関しては「資格を取るための必須要件を充足させなければならない」とする一方で「実習先からのお断りがあった」などのご苦労があったことが見て取れました。

オープンキャンパスは従前の来校型に加えオンラインを併用したところも増加して、各短大の特色を出して実施されていたと思います。

入試ではオンライン面接を実施しているところは3割弱であり、多くの短大では従来どおり対面で実施していました。高校への訪問は約9割の短大が実施したものとの訪問校数はかなりの減少となり、これも地域により差異が出ているものと思われます。

短い短大生活において、充実した学生生活を送ってもらいたいという私たちの思いにもかかわらず、課外活動は感染対策ガイドラインによりやむなく制限され、また学園祭も半数以上の大学が実施を見送る結果となりました。

心配されていた退学者数は「変わらない」「減少した」を併せて9割弱で「増加した」との割合が1割程度にとどまったのは、国による支援策や各校からの経済的支援によるものと思われます。加えてオンライン授業を実施している短大では、学生たちのオンライン授業への順応性や、きめ細やかな教職員の対応が、退学率の上昇を防いだものと思われます。



就職においては、例年とは違って企業説明会が開催されなかったり、面接や試験がオンラインで実施されたりしました。学生たちは、従来ならば就職室の職員に対面で相談できたものが叶わなく、戸惑ったり困惑したりする様子が見て取れました。

財務関係においては、国からの困窮学生に対しての支援策は講じられていたものの、新型コロナウイルス感染拡大によりアルバイトなどの収入が減少して経済支援が必要な学生が出ており、それに対しては、約半数の短大が給付金を支給していました。また、情報機器や設備を充実させたり、コロナウイルス感染防止措置を徹底させるなどして、各短大が可能な限りコロナウイルス対策の費用を捻出されていました。

各委員会では、それぞれの関係部署において取組まれた短大の事例についても報告しています。我々教職員にとっても初めての経験であり戸惑うことも多くありましたが、学生の安全、安心を第一に考えそれぞれの短期大学において教職員が創意工夫のもと、コロナ禍における様々な状況に対応された記録になったものと考えています。

3. 歩みをとめることなく前進を

現在、ワクチン接種が進むなかで感染性の高い変異型ウイルスも出てきていますが、今後のワクチンと治療薬に大いに期待するところであります。

短期大学ではコロナ禍における多くの体験から様々なことを学び、新たなオンライン教育を取り入れるなど創意工夫をしてこの一年半を過ごしてきました。この後も決して歩みを止めることなく、短期大学が一丸となって前進し続けることを切に願っています。

「令和2年度のコロナ禍における 短期大学の取組み」調査について（報告）

● 調査の概要

1) 調査の目的

本協会では、協会内に各種常設委員会（教務・広報・学生生活・就職問題・財務）の委員長により常設委員会連絡会議を組織しているが、このたびの新型コロナウィルス感染拡大に伴い、令和2年度の会員校における各部署の取組みについて実態調査（標題：「令和2年度のコロナ禍における短期大学の取組み」調査）を行い、これまでに経験したことがないコロナ禍の状況について把握する。

調査票の作成にあたっては、各常設委員会によりそれぞれの部署において把握したい設問項目を持ち寄り、合わせて56問により構成した調査を実施した。

2) 調査対象

本協会加盟の290短期大学

3) 調査方法

本協会ホームページから Google の回答フォームを利用して回答を依頼

4) 調査時期

2021年6月14日～2021年6月30日

5) 有効回答校数

286校（回答率 98.6%）

6) 調査報告の取りまとめにあたって

調査報告を取りまとめる際、各常設委員会において作成された設問の結果に対し、それぞれコメントを付し、合わせて各委員会から提供されたコロナ禍における各委員会委員校の取組み事例を掲載することとして本報告をまとめた。

7) 常設委員会連絡会議メンバー

教務委員会	秋山 元秀 委員長	滋賀短期大学 理事長・学長
広報委員会	福井 洋子 委員長	大手前短期大学 副理事長・学長
学生生活委員会	奥 明子 委員長	貞静学園短期大学 理事長・学長
就職問題委員会	鈴木 利定 委員長	群馬医療福祉大学短期大学部 理事長・学長
財務委員会	阿部 健一 委員長	星美学園短期大学 学長

調査結果

【共通】

※「複数回答可」としている設問については、欄下に母数の注釈がないものは、合計欄の()内に286校の回答総数に対する回答数の割合(%)を示している。

設問1. 令和2年3月に卒業式（学位授与式）は実施しましたか。

回 答	合 計
①対面により、例年通り実施	4 (1.4%)
②対面により、出席者・参列者を制限して実施	163 (57.0%)
③オンラインにて実施	1 (0.3%)
④対面とオンラインを併用して実施	18 (6.3%)
⑤日程分散をして実施	5 (1.7%)
⑥上記以外の方法で実施	18 (6.3%)
⑦4月以降に延期	1 (0.3%)
⑧中止した	76 (26.6%)

設問2. 令和2年度の入学式は実施しましたか。

回 答	合 計
①対面により、例年通り実施	4 (1.4%)
②対面により、出席者・参列者を制限して実施	124 (43.4%)
③オンラインにて実施	5 (1.7%)
④対面とオンラインを併用して実施	16 (5.6%)
⑤日程分散をして実施	4 (1.4%)
⑥上記以外の方法で実施	8 (2.8%)
⑦実施しなかった	125 (43.7%)

令和2年3月には、新型コロナウイルスの感染が拡大し、令和元年度の卒業式は26.6%の短大で中止している。一方で、約7割の短大においては出席者を制限して対面で実施したり、オンラインを併用するなど、開催方法を工夫して実施している。

令和2年度の入学式は43.7%の短大において実施されておらず、卒業式と比較して入学式を実施していない割合が高くなっている。

設問3. 令和2年度にインターネットを活用したオンライン授業を実施しましたか。

回 答	合 計
①実施した	262 (91.6%)
②実施しなかった（対面授業のみ実施）	24 (8.4%)

設問4. 設問3で「実施した」と回答した場合、オンライン授業を実施するうえで、学生に対してどのような支援を行いましたか。（複数回答可）

回 答	合 計*
① P C・タブレットの貸与・支給	112 (42.7%)
② ルーターなどの貸与・支給（モデム・モバイル Wi-Fi 含む）	59 (22.5%)
③ 通信設備等の確保のための支援金の支給	118 (45.0%)
④ その他（含・特に支援は行っていない）	81 (30.9%)

*設問3で「令和2年度にインターネットを活用したオンライン授業を実施した」と回答された262校に対する割合。

設問5. 設問3で「実施した」と回答した場合、学内のインターネット（Wi-Fi 等）の環境はどのような状況でしたか。

回 答	合 計*
① コロナ禍以前から学内全体で十分利用できる状態であった	122 (46.6%)
② コロナ禍を機会に、学内全体で利用できるよう整備した	58 (22.1%)
③ コロナ禍を機会に、一部の施設のみ整備した	47 (17.9%)
④ 令和2年度中に整備することができなかったため、令和3年度以降に整備する	25 (9.5%)
⑤ 学内全体の整備の計画はない	10 (3.8%)

*設問3で「令和2年度にインターネットを活用したオンライン授業を実施した」と回答された262校に対する割合。

コロナ禍において行政の指導等を踏まえ、90%以上の短大でオンライン授業が行われ、ＩＣＴを活用した学びが加速したことがうかがえる。

オンライン授業を実施するうえで、大よそ7割の短大が何らかの形で学生に対する支援を実施している。円滑に授業を運営するためには、使用器機や通信環境を整備することが不可欠であったと思われる。既に学内のインターネット環境が整えられている状況もみてとれるが、コロナを機に、より充実させ、ほとんどの短大で整備を完了させる傾向がうかがえる。

学生の自宅に通信環境が整っていない場合には、学生の負担を考慮してか学内の施設使用を推進する短大が76.3%あった。

設問6．設問3で「実施した」と回答した場合、オンライン授業を実施するうえで、学生の自宅にインターネット等の通信環境がない場合、どのような対応を行いましたか。（複数回答可）

回 答	合 計*
①自宅の環境整備のため、設備（ルーター等）の貸与・支給した	49 (18.7%)
②自宅の環境を整備するよう勧めた	106 (40.5%)
③大学の施設を利用するよう勧めた	200 (76.3%)
④各携帯電話会社による通信料サポートを利用するよう勧めた	93 (35.5%)
⑤その他（含・対応しなかった）	25 (9.5%)

*設問3で「令和2年度にインターネットを活用したオンライン授業を実施した」と回答された262校に対する割合。

設問7．設問3で「実施した」と回答した場合、オンライン授業の実施について保護者に説明を行いましたか。

回 答	合 計*
①行った	176 (67.2%)
②行っていない	86 (32.8%)

*設問3で「令和2年度にインターネットを活用したオンライン授業を実施した」と回答された262校に対する割合。

設問8．設問7で「行った」と回答した場合、その説明はどのような形で行いましたか。（複数回答可）

回 答	合 計*
①対面にて実施	2 (1.1%)
②オンラインにて実施	7 (4.0%)
③対面とオンラインを併用して実施	0 (0.0%)
④文書を送付	102 (58.0%)
⑤ＨＰにて説明	129 (73.3%)
⑥問合せがあった場合に対応	85 (48.3%)
⑦その他	6 (3.4%)

*設問7で「オンライン授業の実施について保護者に説明を行った」と回答された176校に対する割合。

設問9. 設問7で「行った」と回答した場合、説明により理解が得られましたか。

回 答	合 計*
①十分に得られた	33 (18.8%)
②概ね得られた	142 (80.7%)
③あまり得られなかった	1 (0.6%)
④全く得られなかった	0 (0.0%)

※設問7で「オンライン授業の実施について保護者に説明を行った」と回答された176校に対する割合。

オンライン授業の実施に際して、67.2%の短大で、保護者に対して説明を行っており、その方法として、文書やＨＰ等での説明が多い。状況を丁寧に説明することにより、保護者の理解は得られたと思われる。

設問10. 大学として学生の病原体検査ＰＣＲ検査等の費用負担を行いましたか。

回 答	合 計
①全額行った	35 (12.2%)
②一部行った	50 (17.5%)
③行っていない	201 (70.3%)

設問11. 設問10で「全額行った」または「一部行った」と回答した場合、費用負担はどのような場合に行いましたか。(複数回答可)

回 答	合 計*
①学外実習等に参加する場合	70 (82.4%)
②就職活動に必要な場合	3 (3.5%)
③課外活動（クラブ）で大会等に参加する場合	4 (4.7%)
④その他の課外活動（ボランティア活動等）に参加する場合	3 (3.5%)
⑤帰省に関する移動の場合	5 (5.9%)
⑥その他大学が必要と認めた場合	27 (31.8%)

※設問10で「大学として学生の病原体検査ＰＣＲ検査等の費用負担を全額または一部行った」と回答された85校に対する割合。

ＰＣＲ検査等の費用負担は、全額負担・一部負担をあわせて約3割の短大において行われており、学外実習等に参加する場合が最も多く、8割を超えている。その他大学が必要と認めた場合にも大よそ3割の短大で費用負担を行っている。

【教務関係】

担当：教務委員会

設問12. 令和2年度「前期」の授業形態はどのように行いましたか。

回 答	合 計
①遠隔授業のみ（オンラインや郵送による課題提示などを含む）	35 (12.2%)
②遠隔授業と対面授業を併用したが、主が遠隔授業	95 (33.2%)
③遠隔授業と対面授業を併用したが、主が対面授業	93 (32.5%)
④遠隔授業と対面授業を半々程度併用	50 (17.5%)
⑤対面授業のみ	13 (4.5%)

設問13. 設問12で回答した「遠隔授業」はどのような形態で行いましたか。（複数回答可）

回 答	合 計※
①郵送による課題提示	100 (36.6%)
②学内ポータルサイトやメールによる課題提示	170 (62.3%)
③リアルタイムのオンライン授業	198 (72.5%)
④オンデマンドによるオンライン授業	185 (67.8%)
⑤その他	7 (2.6%)

※設問12で「令和2年度「前期」の授業形態を遠隔授業で行った」と回答された273校に対する割合。

前期の授業形態として、「遠隔授業のみ」が12.2%、「遠隔授業と対面授業の併用」が83.2%、「対面授業のみ」が4.5%であった。遠隔授業と対面授業を併用している場合、どちらに主きを置いているかは、ほぼ同じ割合であった。

遠隔授業を行う際の課題の提示方法としては、「郵送」が36.6%、「学内ポータルサイトやメール」が62.3%であり、遠隔授業の形態として、「リアルタイムのオンライン授業」は72.5%、「オンデマンドによるオンライン授業」は67.8%であった。

設問14. 令和2年度「後期」の授業形態はどのように行いましたか。

回 答	合 計
①遠隔授業のみ（オンラインや郵送による課題提示などを含む）	1 (0.3%)
②遠隔授業と対面授業を併用したが、主が遠隔授業	43 (15.0%)
③遠隔授業と対面授業を併用したが、主が対面授業	125 (43.7%)
④遠隔授業と対面授業を半々程度併用	54 (18.9%)
⑤対面授業のみ	63 (22.0%)

設問15. 設問14で回答した「遠隔授業」はどのような形態で行いましたか。(複数回答可)

回 答	合 計*
①郵送による課題提示	31 (13.9%)
②学内ポータルサイトやメールによる課題提示	130 (58.3%)
③リアルタイムのオンライン授業	179 (80.3%)
④オンデマンドによるオンライン授業	162 (72.6%)
⑤その他	5 (2.2%)

*設問14で「令和2年度「後期」の授業形態を遠隔授業で行った」と回答された223校に対する割合。

後期においては、「遠隔授業のみ」が0.3%、「遠隔授業と対面授業の併用」が77.6%、「対面授業のみ」が22.0%であり、遠隔授業と対面授業を併用していても、「主に対面授業」とする割合が「主に遠隔授業」とする割合を3倍近く上回っている。また、「対面授業のみ」は前期の4.5%から22.0%に増加している。

遠隔授業を行う際の課題の提示方法としては、「郵送」が前期の36.6%から13.9%に、「学内ポータルサイトやメール」についても62.3%から58.3%にそれぞれ減少した。

また遠隔授業の形態は、前期と比較すると「リアルタイムのオンライン授業」は72.5%から80.3%に、「オンデマンドによるオンライン授業」は67.8%から72.6%にそれぞれ増加している。

設問16. 設問12及び設問14のどちらか又は両方で①～④の「遠隔授業」を選択した場合、遠隔授業を実施した結果、授業のあり方をどのように評価しましたか。(複数回答可)

回 答	合 計*
①一年を通して対面授業を行ったので、今後の検討課題としたい	13 (4.7%)
②原則として授業は対面で行うのが望ましいので、遠隔授業は緊急避難的なものと考える	14 (5.1%)
③遠隔授業のメリットは、今後も生かしていきたい	206 (74.6%)
④原則として講義などは遠隔授業に切り替えるが、演習・実習など遠隔ではできない科目についてもより充実させていきたい	1 (0.4%)
⑤遠隔授業を積極的に導入すれば、カリキュラム全体を見直すことができる	29 (10.5%)
⑥遠隔授業のメリットを十分に生かすにはまだノウハウや設備を含め経験が足りない	142 (51.4%)
⑦遠隔授業を円滑にかつ効果的に行うためには教職員の力量がまだ十分ではなく、ICTに強い職員を養成しなければならない	124 (44.9%)
⑧遠隔授業のあり方に焦点をあてた教職員向けの研修会の必要性を感じている	116 (42.0%)
⑨遠隔授業に対して、教職員だけではなく受講した学生からの意見も十分に確認する必要がある	169 (61.2%)
⑩その他	4 (1.4%)

*設問12と14で「令和2年度の前期および後期の授業を遠隔授業で行った」と回答された276校に対する割合。

遠隔授業を実施した結果、「遠隔授業のメリットは、今後も生かしていきたい」とする回答が74.6%と最も多かった。一方で「遠隔授業に対して、教職員だけではなく受講した学生からの意見も十分に確認する必要がある」も6割を超えており、効果的に行うには、受講する学生の反応も確認しながら進めることが重要であることがうかがえる。

なお、「遠隔授業のメリットを十分に生かすにはまだノウハウや設備を含め経験が足りない」(51.4%)や「遠隔授業を円滑にかつ効果的に行うためには教職員の力量がまだ十分ではなく、ＩＣＴに強い職員を養成しなければならない」(44.9%)などの回答も半数近くあり、「教職員向けの研修会の必要性を感じている」との短大も42%に上るなど、課題も見えてきた。

設問17. 実習や実験などを行う科目を開設していますか。

回 答	合 計
①開設している	279 (97.6%)
②開設していない	7 (2.4%)

設問18. 設問17で「開設している」と回答した場合、実習や実験などの科目について、コロナ禍においてどのような問題がありましたか。(複数回答可)

回 答	合 計*
①学内外ともに十分な感染予防策を講じにくかった	33 (11.8%)
②授業を分割したり教室を変更したりしなければならなかった	182 (65.2%)
③学外実習を予定していた施設から断られることが多く、代替施設を探すのが困難だった	177 (63.4%)
④学外実習の一部を学内での実習及び講義に代替したが、本来の成果が得られなかった	91 (32.6%)
⑤予定していた期間に実施できず、カリキュラムの遂行に支障が出た	141 (50.5%)
⑥学生が濃厚接触者等になり、欠席せざるを得ない場合の代替措置が困難だった	33 (11.8%)
⑦学生が学外実習に行くのをいやがり、資格取得などに支障が出た	1 (0.4%)
⑧教員の指導体制に支障が出た	23 (8.2%)
⑨その他（含・特に問題はなかった）	24 (8.6%)

*設問17で「実習や実験などを行う科目を開設している」と回答された279校に対する割合。

回答校の97.6%が実習や実験などを行う科目を開設しており、コロナ禍での問題として、学内の実習や実験においては、「授業を分割したり教室を変更したりしなければならなかった」が65.2%と最も多かった。

学外実習においては、「学外実習を予定していた施設から断られることが多く、代替施設を探すのが困難だった」との回答は63.4%に上った。また「予定していた期間に実施できず、カリキュラムの遂行に支障が出た」は50.5%であり、コロナ禍において対面による実習のあり方が課題となつた。

設問19. 対面授業の実施などによる登校に際し、感染予防のためにどのような措置を講じましたか。(複数回答可)

回 答	合 計
①校門等で検温（機器によるもの、チェックシート等の提示等を含む）を行った	187 (65.4%)
②学生に健康管理（自宅での毎日の検温等）を呼び掛けた	281 (98.3%)
③教室の座席を一定の距離をおくように配置した	270 (94.4%)
④教室の各座席に飛沫予防のためのアクリル板などの装置を設置した	59 (20.6%)
⑤すべての授業で受講生の座席指定を行った	124 (43.4%)
⑥教員に対し、授業では学生の発言やグループ学習などは控えるよう依頼した	118 (41.3%)
⑦学内の施設（図書館やホール・食堂など）で一定の入場・利用制限を行った	191 (66.8%)
⑧毎日教室や学内施設の消毒を行った	211 (73.8%)
⑨その他（含・特に問題はなかった）	5 (1.7%)

登校に際しての感染予防として、9割をこえる短大において学生に健康管理（自宅での毎日の検温等）を呼び掛け、教室の座席を一定の距離をおくように配置するなどの措置を講じている。その他具体的に、「毎日教室や学内施設の消毒を行った」(73.8%)、「学内の施設（図書館やホール・食堂など）で一定の入場・利用制限を行った」(66.8%)、「校門等で検温（機器によるもの、チェックシート等の提示等を含む）を行った」(65.4%)などの感染予防がなされている。

設問20. 令和2年度「前期」の定期試験の実施や成績の提出に関して、どのような問題がありましたか。(複数回答可)

回 答	合 計
①定期試験は実施したが、コロナの影響により受験できない学生がいて、その代替措置などの処理が難しかった	52 (18.2%)
②定期試験が実施できず、平常点やレポート提出などに切り替えるを得なかった	116 (40.6%)
③定期試験が実施できず、別 の方法で成績評価を行ったため時間がかかり、何度も教員に対し提出を督促することがあった	9 (3.1%)
④定期試験が実施できず、平常点で成績評価を行ったため、出欠席の状況が課題となり、コロナの影響により登校できなかった学生の扱いが卒業判定時に問題となった	2 (0.7%)
⑤テレワークを行っている教員が多く、成績や資格取得のことで連絡に手間がかかった	13 (4.5%)
⑥その他	133 (46.5%)

設問21. 令和2年度「後期」の定期試験の実施や成績の提出に関して、どのような問題がありましたか。(複数回答可)

回 答	合 計
①定期試験は実施したが、コロナの影響により受験できない学生がいて、その代替措置などの処理が難しかった	73 (25.5%)
②定期試験が実施できず、平常点やレポート提出などに切り替えるを得なかった	68 (23.8%)
③定期試験が実施できず、別の方法で成績評価を行ったため時間がかかり、何度も教員に対し提出を督促することがあった	6 (2.1%)
④定期試験が実施できず、平常点で成績評価を行ったため、出欠席の状況が課題となり、コロナの影響により登校できなかった学生の扱いが卒業判定時等に問題となった	2 (0.7%)
⑤テレワークを行っている教員が多く、成績や資格取得のことで連絡に手間がかかった	10 (3.5%)
⑥その他	154 (53.8%)

前期においては、「定期試験が実施できず、平常点やレポート提出などに切り替えるを得なかった」は40.6%に上った。また、「定期試験は実施したが、コロナの影響により受験できない学生がいて、その代替措置などの処理が難しかった」と回答した短大は52校（18.2%）であった。

一方、後期においては、前期に比べて「定期試験が実施できず、平常点やレポート提出などに切り替えるを得なかった」との回答は23.8%に減少したが、逆に「定期試験は実施したが、コロナの影響により受験できない学生がいて、その代替措置などの処理が難しかった」は増加し、73校（25.5%）であった。

なお、前期、後期とも「その他」を選択した校数が多かったことから、さらに様々な問題があることが推測される。

設問22. これまでと異なる授業形態の導入により、学生の成績は変化しましたか。（複数回答可）

回 答	合 計
①以前と比べて特に大きな変化はなかった	171 (59.8%)
②全体に以前より成績が良かった	45 (15.7%)
③全体に以前より成績が悪かった	14 (4.9%)
④成績の良い学生と悪い学生の格差が大きくなった	55 (19.2%)
⑤オンラインによる授業の成績は良かったが、対面授業の成績が悪かった	7 (2.4%)
⑥オンラインによる授業の成績は悪かったが、対面授業の成績が良かった	12 (4.2%)
⑦実習・実験の成績が良かった	4 (1.4%)
⑧実習・実験の成績が悪かった	9 (3.1%)
⑨共通科目（教養・語学・体育など）の成績が良かった	0 (0.0%)
⑩共通科目（教養・語学・体育など）の成績が悪かった	0 (0.0%)
⑪専門科目的成績が良かった	5 (1.7%)
⑫専門科目的成績が悪かった	3 (1.0%)
⑬資格取得に関連する科目的成績が良かった	6 (2.1%)
⑭資格取得に関連する科目的成績が悪かった	5 (1.7%)
⑮その他（含・異なる授業形態は導入していない）	24 (8.4%)

コロナ禍により、これまでと異なる授業形態が導入されたものの、学生の成績は「以前と比べて特に大きな変化はなかった」と回答した割合は59.8%と最も多かった。一方でオンライン授業などの導入により、約2割の短大において、「成績の良い学生と悪い学生の格差が大きくなった」と回答している。

滋賀短期大学におけるコロナ対応 —感染を広げないために—

教務委員会 委員長
滋賀短期大学 理事長・学長 秋山 元秀

■対面授業の実施に向けて

新型コロナの感染拡大が止まらず、令和2年4月に入ってから東京・大阪など7都府県、ついで全国に緊急事態宣言が発せられるに及んで、本学でも学校の閉鎖を余儀なくされた。5月の連休明けから遠隔授業を開始したが、オンラインによるリアルタイムの授業以外にも、書面の郵送による課題提示や学内ポータルサイトを使った教員と学生とのやり取りなど、様々なチャンネルを駆使して授業の実施を図ろうとした。

6月に入ってからは、一部の授業を対面で実施することにした。これに踏み切ったのは、いくつかの要因がある。まず大学での教育は、キャンパスにおいて同級生たちと交流をもちながら教員と学生が対面で行うことが不可欠であり、オンラインによる授業も並行して行うが、できるだけ対面授業を行うというのが、大学としての基本方針であった。また大学の規模からして、収容実数が550名程度であり、100名を超えるような大教室での授業は少数で、それは分割して実施できること、あわせて教室の感染予防の措置などが比較的容易にできたことがある。そして関西では、京都・大阪は感染が深刻で、緊急事態が延長され、その地域の大学もオンライン授業主体の授業にならざるを得ないのに対し、滋賀県は一定の規制はあるものの、学校に対しては特に学業の在り方に制限はなかったことがあげられる。

■授業における感染予防対策

しかしいくら学内での予防措置を講じたとしても、社会でこれだけ感染が拡大しているなかで、学生が学外で感染することを完全に避けることはできないだろうと考え、以下のような方策を立てた。

まず学生自身が体調不良、発熱等を訴えた場合は、大学に連絡したうえで登校を控え、長期にわたる場合は保健所の窓口に相談して診察を受ける、あるいは自宅待機等の指示があれば、それに従うこと徹底した。

次に学生本人、あるいは学生の家族・友人などで感染者、あるいは濃厚接触者と認定されるものが出た場合、これも大学に連絡したうえで登校を控え、検査等の結果を待つこととした。とくに学生本人が感染者、濃厚接触者と認定された場合は、当該学生

座席指定実例			
授業科目名 子どもの心理学	曜日 月	時限 4時間	担当者 ○○教授
326教室			
		教卓	
		212083	212087
212063	212076	212090	212104
	212070	212084	212112
212084	212077	212091	212106
	212071	212085	212113
212085	212078	212092	212107
	212072	212086	212114
212086	212079	212093	212108
	212073	212087	212115
212087	212080	212094	212109
	212074	212088	212116
212088	212081	212095	212110
	212075	212089	212117
212089	212082	212096	212111

座席指定表の実例
座席を市松模様風に配置して距離をとっている

感染予防策

が発病するまでの期間の登校の有無と、登校していた場合、どの授業を受講し、その際、近隣の席に誰が座っていたかを明らかになるようにした。

そのためには、すべての授業の座席を指定制とし、また登校する学生にはすべて入構票に記入して、下校時に提出させるようにした。これによって当該学生の学内での行動や近接していた学生との接触状況がわかった。

実際にこのシステムを使って感染が疑われるものに対応したのは1度だけで、それも感染には至らないですんでいるが、家族や友人が濃厚接触者になったというような例は今期だけでも十指にあまる。しかしそのような場合、とにかく一件ずつ丁寧に対応し、疑いのあるものはキャンパスに入れないとという原則を守るのが大切である。

そしてやむを得ず授業に出られなかった学生に対しては、その代替の補講を実施し、個別の課題提出等を認めている。



玄関ホールに設置している入構票記入の指示と回収ボックス

■実験・実習科目での感染予防

一般の授業では上記のような感染予防策をとっているが、実験や実習（学内・学外）の科目については、別の方策を講じなければならなかった。本学には生活学科・幼児教育保育学科・ビジネスコミュニケーション学科の3学科があるが、それぞれの学科のカリキュラムに実験・実習科目を含んでいる。たとえば生活学科では、栄養士の資格を取るために調理学実習や食品学実験などの科

目がある。実際に献立に基づいて食事をつくったり、そのための基礎実験を行ったりする授業であるから、通常では狭い範囲に学生が集中するかたちになる。そこで現在は実習実験を行う教室の収容力のほぼ半分を目安に一回分の受講生を制限し、それをオーバーした場合にはクラスを分割して実施した。また受講時には学生たちのマスク着用はもちろん、フェイスガードも付けさせた。



生活学科の実習科目の授業風景

幼児教育保育学科では教育実習（幼稚園）、保育所実習があり、ビジネスコミュニケーション学科の医療秘書ゼミでは病院実習が必要であるが、これらはすべて学外の諸施設・機関が受け入れ先になるため、まず受け入れ先との協議が必要で、実習を行うための条件として当日の体調はいうまでもなく、全員に実習前の2週間の行動記録を求めた。毎日の体温は通常の登校でも義務付けていたが、より厳格な日常生活における体調管理を行うようにさせた。

また情報機器を使って授業するパソコン実習室は、パソコン画面が並んでいるままだと、隣接する座席間の距離が十分とれない。したがってパソコン実習室に関しては、席間と対面にアクリル遮蔽版を設置し、キーボードやマウスはラップで包んだ上で、使用前の手指の消毒を徹底した。

■キャンパスの感染予防

授業以外の時間帯で学生が過ごすキャンパス各所についても、様々な感染予防策を講じた。学生が集中して密状態をつくるのは、食堂・学生ホール等のフリースペースであり、その座席などにはアクリル遮蔽版を設置し、座席数も通常の半分に減少させた。

ただ感染予防のための物理的な措置をいくら行っても、学生たち自身が自覚をもたず、大声を出したり、過剰に接近して長時間、会話したりすることがしばしば見られた。そこで対応策として、食堂やホールの利用は、原則30分を目安として席を交代するよう呼び掛け、とくに昼食時には、教員と事務局の管理職がペアを組み、「大声でしゃべらない」とか「接近しすぎないように」などのプラカードを掲げて、食堂やホールを巡回することにした。

以上、本学での教務事項にかかる様々な感染予防策を紹介したが、最も重要なことは教職員が、大学としての共通の理念、目標を認識し、一丸となって政策実行にあたっていることである。

【入試関係】

担当：広報委員会

設問23. 令和2年度にオープンキャンパスを実施しましたか。

回 答	合 計
①来校型で実施した	106 (37.1%)
②ハイブリッド型（来校型とオンライン型の併用）で実施した	150 (52.4%)
③オンライン型で実施した	27 (9.4%)
④実施しなかった	3 (1.0%)

設問24. 設問23で「来校型で実施」・「ハイブリッド型で実施」と回答した場合、事前予約制で行いましたか。

回 答	合 計*
①はい	234 (91.4%)
②いいえ	22 (8.6%)

*設問23で「令和2年度にオープンキャンパスを来校型またはハイブリット型で実施した」と回答された256校に対する割合。

コロナ禍でのオープンキャンパス実施について、ハイブリッド型での実施が52.4%となっており、来校かオンラインのいずれかを選択できるよう配慮をした様子がうかがえる。その際、感染症対策として91.4%が事前予約制で実施をしている。

問25. 令和2年度の入試において面接をオンラインにより実施しましたか。

回 答	合 計
①はい	78 (27.3%)
②いいえ	201 (70.3%)
③面接は実施していない	7 (2.4%)

コロナ禍において、オンライン面接を実施した短大は27.3%であり、オンライン面接を実施していない短大は70.3%であった。オンライン面接の評価が難しいと判断した短大が多いと思われる。

設問26. コロナ感染者や濃厚接触者等に対して追加入試日や振替入試日を設定しましたか。

回 答	合 計
①はい	206 (72.0%)
②いいえ	80 (28.0%)

設問27. 設問26で「はい」と回答した場合、実際に対象者はいましたか。

回 答	合 計*
① はい	41 (19.9%)
② いいえ	165 (80.1%)

※設問26で「コロナ感染者や濃厚接触者等に対して追加入試日や振替入試日を設定した」と回答された206校に対する割合。

コロナウイルス感染者や濃厚接触者等に対する追加試験日や振替入試日の設定などの対応策を講じた短大が72.0%となっている。受験生に対する配慮がうかがえる。

また実際に対応策を講じた短大のうち、追加入試日や振替入試日を利用して受験した割合が19.9%あり、受験生にとってセーフティーネットとしての効果があったものと思われる。

設問28. 令和2年度に高校訪問を実施しましたか。

回 答	合 計
① はい	256 (89.5%)
② いいえ	30 (10.5%)

設問29. 設問28で「はい」と回答した場合、訪問数は例年と比べどの程度実施しましたか。

回 答	合 計*
① 同様または増加	30 (11.7%)
② 80%程度	77 (30.1%)
③ 50%程度	104 (40.6%)
④ 30%以下	45 (17.6%)

※設問28で「令和2年度に高校訪問を実施した」と回答された256校に対する割合。

設問30. 設問28で「はい」と回答した場合、例年と比べ高校側の対応について変化はありましたか。

回 答	合 計*
① 積極的だった	22 (8.6%)
② 変わらなかった	139 (54.3%)
③ 消極的だった	95 (37.1%)

※設問28で「令和2年度に高校訪問を実施した」と回答された256校に対する割合です。

設問31. 設問28で「はい」と回答した場合、実施時期で一番多かったのはいつ頃でしたか。

回 答	合 計
① 4月～8月	130 (50.8%)
② 9月～12月	114 (44.5%)
③ 1月～3月	12 (4.7%)

※設問28で「令和2年度に高校訪問を実施した」と回答された256校に対する割合。

設問32. 設問28で「いいえ」と回答した場合、実施しなかった理由は何ですか。

回 答	合 計*
① 以前から実施していない	1 (3.3%)
② 自主的に実施しなかった	19 (63.3%)
③ 高校側や公的に実施しないよう依頼があった	6 (20.0%)
④ その他	4 (13.3%)

※設問28で「令和2年度に高校訪問を実施しなかった」と回答された30校に対する割合。

高校訪問はコロナ禍においても大よそ9割の短大で実施しているが、例年と「同数または増加」して実施した短大は11.7%と少なく、ほとんどは訪問数が減少し、訪問先を絞り込んで実施したと考えられる。

高校側の対応は「例年と変わらない」が54.3%であったが、37.1%の高校では「対応が消極的」との回答であった。

訪問時期は4月～8月、9月～12月で合せて95.3%になり、ほとんどが年度内で終了し、首都圏に2度目の緊急事態宣言が発出された1月以降では4.7%にとどまっている。また、高校訪問を実施しなかった30校にその理由を尋ねたところ、「自主的」が19校、「実施しないよう依頼あり」が6校であった。

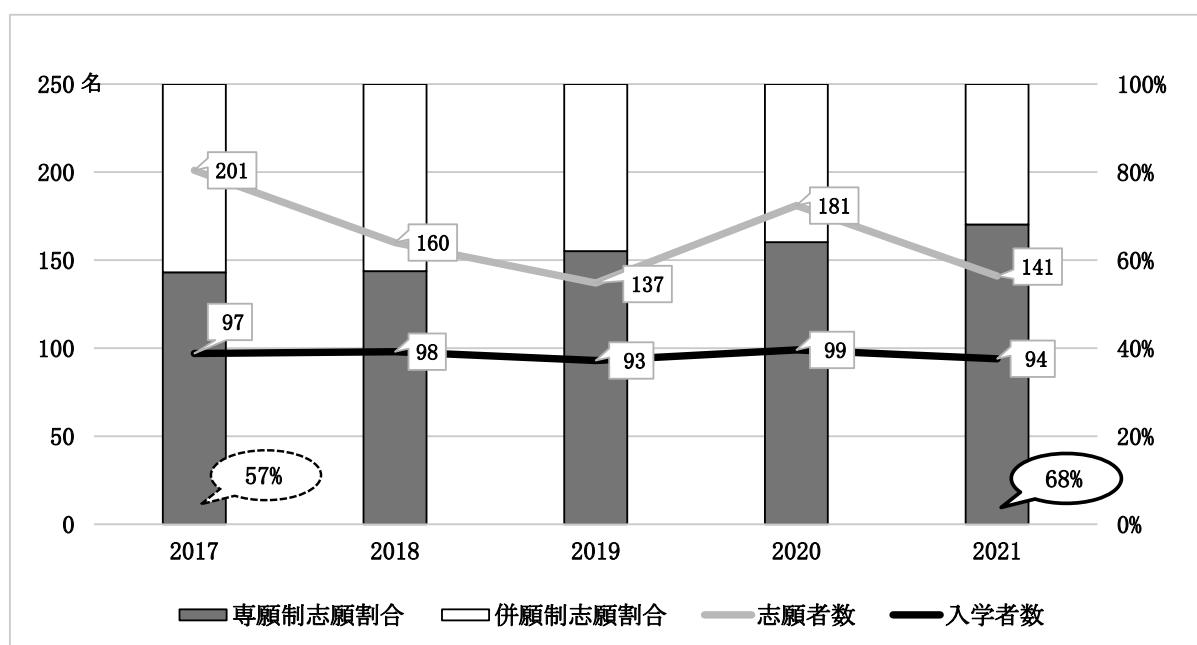
コロナ禍における学生募集の振り返りと 今後の学生募集活動について

広報委員会 委員
白梅学園短期大学 入学センター課長 西野 輝

2020年初頭より新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が各地で猛威をふるっている。度重なる緊急事態宣言発令により大学経営の根幹を成す学生募集活動は混迷し、各大学の募集担当者においては、この困難な時期をいかに乗り切るか日々思案を巡らせ不断の努力を重ねているに違いない。今回は本学の2021年度学生募集を振り返るとともに、今後の学生募集活動について基本的な考え方を紹介する。

最初に本学の学生募集状況について説明させていただきたい。

白梅学園短期大学は、建学の精神を「ヒューマニズム（人間尊重）」とし1957年に設立された。併設の白梅学園大学とともに東京都小平市にキャンパスを置き、現在の設置学科は保育科（入学定員95名）となっている。下記のグラフが白梅学園短期大学における過去5年の志願者・入学者数推移である。志願者数は減少傾向にあるが入学者数は定員95名に対して93～99名と大きな落ち込みはなく、入学定員充足率も98～104%で推移している。学生募集上の課題は、四年制大学志向の進行や学費の安価な専門学校への志願者流出である。数年かけて高校低学年へのアプローチを積極的に行い、定員充足へ向けた第一志望層（専願制志願者）の獲得に力を入れてきた。2021年度募集は政府主導の入試改革初年度にコロナ禍が加わる形で受験生の進路活動の早期化が加速し専願制志願者の割合は68%まで上昇。2017年度募集との比較では10%程度の伸びを示している。



次に2021年度募集の広報活動を振り返る。

本学ではコロナ禍で2020年3月のオープンキャンパスは実施できず、高校内ガイダンスや会場相談会の中止も相次ぐなど、年度当初に高校3年生へアプローチをすることが困難であった。オープンキャンパスについては6月に実施体制を整えオンライン型で開催した。それ以降は来校型を3回、オンライン型を3回行い例年の実施回数を維持した（すべて事前予約制）。以下の表はコロナ禍におけるオープンキャンパスの実施内容である。本学では年間契約の段階で春先の受験雑誌に予算の殆どを割いており、動画制作の全てを外注することができなかった。そのため、課員たちが試行錯誤を繰り返しながら努力を重ね、動画編集の操作方法を習得。オンラインオープンキャンパス等での収録内容を6月のうちに公開し、来校型・オンライン型のどちらにも参加できない受験生をフォローした。

コロナ禍におけるオープンキャンパスの実施内容

実施プログラム	来校型（8～9月）	オンライン型（6～8月）	動画公開（6月～）
学部・学科説明	○	○	○ (録画映像から動画を作成)
入試ガイダンス	○	○	○ (録画映像から動画を作成)
教員による個別相談	○	△ (対応職員の不足)	×
キャンパスツアー	○	×	○ (別途動画作成)
模擬授業／ワークショップ	○	△ (授業時間の長さ)	×
面接対策講座	○	○	×
在校生による体験談	×	○	×
卒業生企画	×	○	×
学長講演	×	○	○ (録画映像から動画を作成)
就職・進路ガイダンス	×	×	○ (別途動画作成)
奨学金ガイダンス	×	×	○ (別途動画作成)

○：実施 △：実施したが課題あり ×：実施せず

コロナ禍におけるオープンキャンパスの参加者数は来校型・オンライン型の合計で例年の1／3程度にまで落ち込んだ。株式会社リクルートの調査結果では、2021年度入試の出願者における約80%がオープンキャンパス等に参加しており、オープンキャンパス等への参加者の約40%が高校2年生の9月までに初回参加している。オープンキャンパスを再開した2020年6月以降、本学への出願者のうち高校3年で初めて本学に来校等をした出願者が50%程度であったことからも、高校1・2年時の初回接触は効果的だったと言える。

Zoomを利用した個別相談は6月下旬より実施。学内外関係者の支援を受けZoomによる個別相談の受付システムを整備し6月のオープンキャンパスで告知した。高校生のオンライン環境について不安はあったが順調に枠は埋まっていた。来校型の施設見学（個人単位・事前予約制）を再開したのは9月上旬。8月のオープンキャンパスを来校型にした経験から、入構管理体制や感染症対策をとりやすくなかったことは大きい。Zoomでの個別相談件数も施設見学の再開とともに増加した。高校の先生、他大学の募集担当者、そして教育関連企業の営業担当者からの助言や支援がなければ、これほど円滑に実施することはできなかつたと考えている。お世話になった関係者の方々には感謝の気持ちでいっぱいである。

高校訪問は2020年7月以降に70件程度実施した。コロナ禍の影響で例年の半数にも満たない訪問件数となつたが、停滞していた広報活動をリカバリーすることができた。当時は高校側も大学の入試情報が不足しており、授業の合間に面会を許して頂けることが多かつた。限られた時間の中で入試情報とともに説明したのは、短期大学教育の質についてである。実践の裏付けとなる理論を重視した学びがあり、専門的知識を活用できる教養と見識をもって、自ら考え行動できる人材育成を目指していることを伝えた。さらに、卒業後も現任者研修などを通じて継続的・主体的に学習する習慣が身につくことも話した。訪問活動を通して印象に残る高校進路現場からの意見は、コロナ禍とはいえ安易な進路選択をして欲しくない。教育の質、就職先の質を考えれば短期大学へ進学して欲しいということである。

最後に、本学における今後の学生募集活動についていくつかのポイントを示す。

- ①第一志望層獲得に向けた高校低学年への募集広報と、学習意欲の高い受験生を適切に評価する入試制度設計を関連付けて行い、入学志願者へ計画的に進学するためのルートを提案する。
- ②高校の進路教諭、他大学の募集担当者、教育関連企業の営業担当者など、学外の方々と日頃から課題の共有、連携・協働をするなど、社会情勢の変化に影響をうけない学生募集を目指す。
- ③オープンキャンパスは来校型・オンライン型・視聴型を引き続き採用し、参加・体験を重視する受験生から、時間的な制約や遠距離移動の負担軽減を望む受験生まで多様なニーズに応える。
- ④募集結果については、外部業者やコンサルタントにも分析を依頼し、主観的視点と客観的視点のバランスをとって受け止める。評価結果は教職員間で共有し、課題解決に向けて協働する。
- ⑤KPIやKGPIといった計画値については学生募集担当者間で日頃から共有し、募集の進捗を確認しながら状況の変化に対応する。また、募集上の課題を明確にして次年度の募集に活かす。
- ⑥高校訪問は積極的に行い、高校からの声を学内に届ける・話すことを心掛ける。そして、高校からの依頼や要望は迅速に回答することを心掛け、信頼関係を構築する。
- ⑦入試の制度設計や判定方針は四年制大学を意識して行うほか、制作物はアカデミックさを重視し、高等教育機関としての内実を備えていることを伝える。

以上の通り、これからも本学の学生募集は基本を踏まえての展開となる。そして、受験生のニーズに応えるという姿勢は大切にしたい。実現するためには教職協働の関係性が重要である。幸いにも本学の場合、募集上の課題を教職員が連携して解決する組織風土にある。本学は東京都にあり学生募集環境については恵まれているかもしれないが、その分、優良で質の高い競合校が多数存在する。以前にも増して、教職員が各々の立場で選ばれる学校とは何かを思案し、議論し、協働していく姿勢を持つことが大切だと考えている。

【学生関係】

担当：学生生活委員会

設問33. コロナ禍において経済的に困難な学生に対して、どのような支援を行いましたか。（複数回答可）

回 答	合 計
①授業料、学生納付金等の延納措置	222 (77.6%)
②授業料、学生納付金等の減免	80 (28.0%)
③生活支援金の給付（一律給付は除く）	53 (18.5%)
④食料品・日用品の支援（現物配布も含む）	63 (22.0%)
⑤学内アルバイト（スチューデント・ジョブ制度等）の紹介	36 (12.6%)
⑥その他（含・特に支援は行っていない）	49 (17.1%)

コロナ禍において、経済支援として従来から行なっている延納措置などの対応を行った短大が多い一方で、新規に対応を迫られた支援については対応にばらつきが見られる。

設問34. 日本学生支援機構の奨学金の手続き対応として苦労したことは何ですか。（複数回答可）

回 答	合 計
①説明会等が実施できることによる手続き方法や締切りなどの周知方法	217 (75.9%)
②連絡や申請の手段として郵送を利用したための郵送費の増大	184 (64.3%)
③学生対応等による事務作業量の増加	208 (72.7%)
④学生と連絡がとれず、手続きが進まなかった	129 (45.1%)
⑤その他	26 (9.1%)

キャンパス内への立入りが制限され、学生への対面による説明や書類配付が円滑にできなかつたため、手続き方法や締切りなどの周知に苦労し、手続きに係る経費、人件費が増大している。短大、日本学生支援機構ともに効率的な事務対応の工夫が求められる。

設問35. 新入生の交流会の場をどのように実施しましたか。

回 答	合 計
①対策を講じて対面	61 (21.3%)
②オンライン	34 (11.9%)
③対面とオンラインを併用	29 (10.1%)
④その他の方法で実施	14 (4.9%)
⑤実施していない	148 (51.7%)

年度初めに感染が拡大し、新入生の交流会を実施していない短大が半数以上あった。一方で、対面での交流会を行えた短大が21.3%あり、半数近くの短大が対面を含めオンラインを利用するなど、何らかの形で交流会を行った。短大生活のスタートの大切さを認識しているための結果かと思われる。

設問36. 課外活動の支援として具体的にどのようなことを行いましたか。(複数回答可)

回 答	合 計
①オンラインによるクラブ紹介・勧誘支援	86 (30.1%)
②学生が集まる機会を利用してのクラブ紹介・勧誘支援	61 (21.3%)
③コロナ禍での活動に必要な器具等の支援	0 (0.0%)
④コロナ禍での活動に必要なガイドラインの策定	134 (46.9%)
⑤その他（含・支援は行っていない）	94 (32.9%)

課外活動を行なうために必要なガイドライン策定に時間を割いた短大が多い。また、学生が集まる機会を作るのが難しかったためか、課外活動でのオンラインを利用しての支援もかなり行なわれている。授業での使用が普及したことも理由の一つかと思われる。

設問37. 令和2年度の学園祭はどのように実施しましたか。

回 答	合 計
①対策を講じて対面	35 (12.2%)
②オンライン	46 (16.1%)
③対面とオンラインを併用	16 (5.6%)
④その他の方法で実施	21 (7.3%)
⑤実施していない	168 (58.7%)

半数を超える短大において学園祭を実施していないが、対策を講じて対面実施やオンラインを使用するなど工夫をして実施した短大も286校中118校（41.3%）あった。

設問38. 学生相談・メンタルケアはどのように行いましたか。(複数回答可)

回 答	合 計
① カウンセラー、医師等の専門家と連携して対応	219 (76.6%)
② 電話による相談窓口の設置	151 (52.8%)
③ メールによる相談窓口の設置	147 (51.4%)
④ Zoom を使用してのオンラインによる相談窓口の設置	52 (18.2%)
⑤ Google Meet を活用してのオンラインによる相談窓口の設置	20 (7.0%)
⑥ Microsoft Teams を活用してのオンラインによる相談窓口の設置	12 (4.2%)
⑦ 上記以外のシステムを活用してのオンラインによる相談窓口の設置	14 (4.9%)
⑧ 学生生活の悩みや不安を抱える学生の把握のための全学生調査、新入生調査等の実施	80 (28.0%)
⑨ その他	36 (12.6%)

コロナ禍においても、対面、電話、メールなど、従来からの相談形態で対処できるケアを実施した短大が多かった。オンラインでの相談を実施した短大では、Zoom を使用して相談に応じた短大が多かった。悩みなどの調査を行った短大が3割弱あった。

設問39. 令和2年度の退学者数は例年と比べ変化はありましたか。

回 答	合 計
① 減少した	78 (27.3%)
② 変わらなかった	174 (60.8%)
③ 増加した	34 (11.9%)

コロナ禍において退学者数の動向が懸念されたが、「増加した」と回答した割合は11.9%、一方、「減少した」は27.3%となっており、「増加した」との割合の2倍以上であった。詳細な分析が必要であるが、国による支援策や経済的支援を行った短大が多いことも一因であると思われる。

※参考：[「設問49. コロナ禍において、経済的に困窮する学生に対して経済的支援を行った」との回答は54.5%]

学外研修代替プログラム「SEITOKU Autumn Program ~チャレンジDAY~」

コロナ禍において感染防止に工夫し、1年生の学外研修を実施 〈令和2年11月13日開催〉

学生生活委員会 委員

聖徳大学短期大学部 学生部次長（学生支援担当） 末崎 徹

○コロナ禍の中、学外研修を実施

本学は例年、新入生入学の4月に、建学の精神「和」を学び、大学の学びへの転換を早期に行い、自己の学習スタイルを身につけ、卒業時の自分を描く機会となるよう1泊（大学は2泊）のFC（Freshmen Camp）の宿泊研修を実施し、夏期には、集団生活の中で、社会人となるための団体生活を理解し、自制心を養い、思いやりの気持ちを涵養する目的で、志賀高原において3泊4日の夏山研修を実施している。

しかし令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン授業とオンライン授業の面接併用型授業が中心となり、上記の研修も実施できない状況となった。

そこでFCと夏山研修に替え、実践的なグループ活動を通して、自立する力を育む基礎となる「企画力」「課題解決力」「チームワーク力」「リーダーシップ力」「達成感」「自己管理力・基本的マナー」を養い、クラスの連帯感、信頼関係をつくり上げることを目的として、令和2年11月13日（金）に「SEITOKU Autumn Program ~チャレンジDAY~」の研修プログラムを実施し、大学、短期大学合同で1年生約960名の学生が参加した。

○研修プログラムの概要

キャンパス（千葉県松戸市）を出発して隣接する葛飾区柴又をゴールとし、1グループ5～6人が協力して目標を立て、チャレンジ項目、立ち寄り地、コースを事前に相談して企画立案し、企画書を作成した。約5キロの行程を3時間の時間設定の中で、コースの行程は自由に自分たちで設定し、①歴史、神社仏閣に関すること、②自然、環境に関すること、③地域貢献に関すること、④仲間とどのように交流するか、⑤思いを形に（ハッシュタグ作成）といったチャレンジ項目5つのうち3つをクリアして柴又公園のゴールを目指すプログラムである。

当日は、これまでオンライン授業が中心だったクラスメイトと顔を合わせ、自分たちが企画したコースへと楽しそうに出発した。松戸神社や史跡「戸定邸」を訪ね、そこから江戸川の土手沿いを歩いて帝釈天へ向かい、参道商店街を散策して地域の方と交流したり、「矢切の渡し」で柴又へ向かい庭園の美しい「山本亭」を訪ねたり、また電車を利用して柴又へ移動し葛飾区の寺社を探訪したりと、学生は思い思いのコースに足を運び、チャレンジ項目に挑んだ。このように江戸川周辺、松戸市や葛飾区の自然、文化、暮らしに直接触れ、地域の方々と交流を図ることを通じてSDGsの趣旨を踏まえ地域社会の持続可能性を発見してもらうことも一つの目的として取り組んだ。

当日スタート地点では、学友会役員が率先して運動部はユニフォーム姿で学生を送り出して、学友会、クラブ・同好会を知ってもらう良い機会となった。ゴールでは、香和会（同窓会）よりチョコレートの差し入れがあり、大学からは帝釈天参道の本学の卒業生の実家でもある高木屋老舗

(映画「男はつらいよ」の撮影に所縁のあるお店) の名物、草団子をお土産とし、学生から大好評だった。

「矢切の渡し」で船に乗って
松戸市から葛飾区へ



このプログラムの開催に際しては、感染症拡大防止対策として、①検温、②体調不良者参加不可、③マスク着用、④密接密着の回避、⑤食事は対面避け会話しない、とするのに加え、集合時間を3分割し、集合場所を広い2ヶ所に分散し、5～6名のグループでの活動とするなど、万全を期して実施した。

「高木屋老舗」
名物の草団子を受け取る学生



○プログラムを実施して

学生からは「友だちとたくさん話してチームワーク力がついた」「コミュニケーションの大切さがわかって良かった」「趣のある場所が多く、良い日本文化に触れることができた」「お店の方との交流を通じて、人の温かさを感じることができた」などのコメントが寄せられ、学生はこのプログラムの目的である「チームワーク力」「コミュニケーション力」「達成感」が培われ、ここで得た学びを主体的な学びへ発展させ、自立する力の育成に繋がる機会となり、また、クラスの仲間と親睦・交流も深まり、大変有意義なプログラムとなった。

【就職関係】

担当：就職問題委員会

設問40. 令和2年（令和元年度）3月に学内合同企業説明会を実施しましたか。

回 答	合 計
①例年通りの規模で実施した	39 (13.6%)
②規模を縮小して実施した	50 (17.5%)
③実施しなかった	197 (68.9%)

新型コロナウィルスの感染が拡大し始めた3月に広報活動が開始され、就職戦線が始まった。地域合同での企業説明会を開催するなど、独自開催をしていない場合もあるが、約7割の短大で学内合同企業説明会を「実施しなかった」と回答している。実施の状況については、罹患発生が集中した地域（緊急事態宣言地域）と、それ以外の地域でも対応に差があったと思われる。

急遽、Webを利用した合同企業説明会の実施に切り替えたところも見られたが、カメラ付きパソコンやWebカメラの入手困難さ、通信環境整備の遅れ、メディア利用の不慣れから、大学、企業双方とも縮小、あるいは断念せざるを得ない状況もあった。また、対面実施を行う予定で進めていても、企業側も在宅勤務を余儀なくされて出張許可が下りず、説明会参加を断念する状況も見られた。

設問41. コロナ禍における就職情報の提供や連絡はどのように行いましたか。（複数回答可）

回 答	合 計
①郵送	56 (19.6%)
②電話	139 (48.6%)
③学内ポータルサイトやメールを活用	253 (88.5%)
④学内掲示板	183 (64.0%)
⑤その他	45 (15.7%)

キャンパス内への立入りが制限された状況下であっても、学生への連絡は通常期と同様に進める必要があり、学内ポータルサイトやメールを活用するケースが88.5%と最も高かった。しかし実際に情報が浸透しているかの確証が得られないため、重要な案件に関して、経費はかかるものの電話や郵送も併用して通知を行う場合もあった。

通信環境等が整わない学生のために、登学禁止下であっても大学の施設を特別に利用させるなどの配慮を行う様子も見られた。

設問42. コロナ禍における就職に関する相談数について、例年と比べ変化はありましたか。

回 答	合 計
①増加した	62 (21.7%)
②変わらなかった	161 (56.3%)
③減った	63 (22.0%)

**設問43. 就職相談に寄せられた内容で、例年に比べて多かった内容はどのようなことでしたか。
(複数回答可)**

回 答	合 計
①オンライン面接・試験への対応	211 (73.8%)
②就きたい業種・職種の求人削減への対応	78 (27.3%)
③就職に必要な資格・免許の取得に対する不安	12 (4.2%)
④就活の方法（どのように活動を進めたらいいのかわからない）	174 (60.8%)
⑤応募する企業等へのアプローチの方法	73 (25.5%)
⑥履歴書・エントリーシートの書き方	114 (39.9%)
⑦内定が得られることへの対応	60 (21.0%)
⑧その他	25 (8.7%)

コロナ禍における就職に関する相談数は、全体として「変わらなかった」と回答した短大が半数を超えるが、4月以降の緊急事態宣言下においては、企業の採用活動も一時中断する事態になったため、登学禁止措置を行った短大においては、相談件数が減少する傾向にあった。その後、採用活動の再開時には、これまでの就職活動と異なる対応に学生が困惑あるいは不安に思い、相談件数が増加する傾向が見られた。

相談の内容としては、コロナ禍により、これまで準備してきた対策を大きく転換せざるを得ない状況に迫られ、オンラインでの採用面接・試験への対応についての相談が7割を超えていた。特に令和2年は、新卒採用中止を表明した業種（観光・航空・ホテル等）が目立ち、方向転換を余儀なくされた学生たちのメンタルサポートも面談の中で多く生じていた。

設問44. 学生が就職活動を始めた時期は、例年と比べどのように変化しましたか。

回 答	合 計
①早かった	35 (12.2%)
②変わらなかった	147 (51.4%)
③遅かった	104 (36.4%)

企業側の採用活動は年々前倒し傾向である。令和2年にあっては、新型コロナウイルスの感染拡大前の当初のスケジュールで活動していた時期、企業も身動きが取れない状況となった緊急事態宣言下の時期、そしてコロナの感染状況を勘案しながら採用活動を再開した時期など、企業は様々なタイミングで臨機応変に採用活動を行わざるを得なかった。

これに対し、学生は早期から活動を開始しているグループ、3月の企業説明会解禁から活動を始め、緊急事態宣言下においては活動を中止せざるを得なくなったものの、例年のスケジュール感をもって行動したグループ、緊急事態宣言解除後も重い腰を上げないグループと三極化がみられた。相対的には、「変わらなかった」が半数を超えており、動きの遅い学生については、授業のオンライン化も相まって、他の学生の活動状況が見えにくくもあり、より活動開始が遅れる傾向も見られた。

設問45. 「内定」を得た時期は、例年と比べてどのように変化しましたか。

回 答	合 計
①早かった	16 (5.6%)
②変わらなかった	131 (45.8%)
③遅かった	139 (48.6%)

採用活動のルールでは、正式な内定日は10月1日以降となっているが、短大生の場合は、専門職を養成する学科が多く設置されていることから、例年、内定時期が遅い。

コロナ禍において「変わらなかった」と回答した短大の割合が45.8%であった一方、企業側の採用活動が延期される傾向もみられ、内定時期が例年に比べ「遅かった」と回答した短大の割合も48.6%あった。特に採用中止のあった業界に関して、方向転換を余儀なくされた学生が苦戦したこともあり、内定時期が相対的に遅れたという要因も含まれるのではないかと推測される。

就職活動支援 Zoom ブレイクアウトルームを使った 合同グループ面接講座の実施について

就職問題委員会 委員

西九州大学短期大学部 学生支援課課長 相川 賢士

まずは、九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム（以後、QSP）について説明を行いたい。

QSPは、九州西部地域の活気と魅力ある地域社会の創出のため、長崎県と佐賀県の17の大学・短期大学（福岡県の短大の一部を含む）、自治体、経済産業界が連携し、産学官連携で構築したプラットフォームである。

本プラットフォーム形成の目的は、地域の発展に向けて、大学、自治体、産業界が力を合わせてそれぞれの得意とする分野で協働して取り組むことにあり、その成果として有能な人材を養成し、地域で活躍し、全国に情報発信してもらうことで活気と魅力ある社会を創出することにある。本プラットフォームでは、これまででもその目的を達成するために、必要な分野と課題および目標を取り上げ、取り組んでいる。

少子高齢化に伴う様々な問題は、九州西部地域のみならず、日本の地方都市が抱える共通の問題であることは言うまでもない。このような背景の中で、九州西部地域の大学群と各自治体および産業界が力を合わせ、これらの課題に取り組むプラットフォームは、上手く利用すれば大きな情報発信基地となりうるものであり、現在の閉そく感漂う地方都市や大学の諸問題を解決に導く糸口となるべく、各構成機関が一致団結して取り組んでいる。

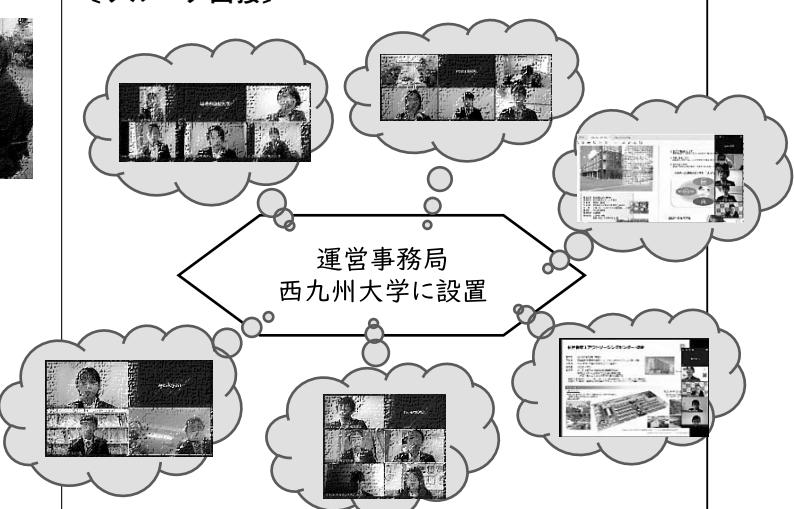
QSPには9つのワーキンググループを設けており、その中の「学生支援系ワーキンググループ（活水女子大学、鎮西学院大学、長崎国際大学、長崎総合科学大学、長崎外国語大学、西九州大学）」の就職支援企画として「合同グループ面接実践講座」を実施した。

2019年と2020年は同じスケジュールで実施したが、大きな違いは、2019年は「対面型」、2020年は「オンライン型」で実施したことである。

◆合同グループ面接講座の実施について

<実施スケジュール>

13:00~13:20	開会
13:20~13:55 (35分)	グループ面接 1回目
13:55~14:10 (15分)	休憩
14:10~14:45 (35分)	グループ面接 2回目
14:45~15:00 (15分)	休憩
15:00~15:35 (35分)	グループ面接 3回目
15:35~15:50 (15分)	休憩
15:50~16:30 (40分)	総括 ・参加企業による総括・感想 ・参加学生の感想発表と共有

【2019年11月9日（土）実施】 ＜従来通りの対面型講座＞	【2020年12月12日（土）実施】 ＜Zoomを使ったオンライン講座＞
<p>佐賀県と長崎県の企業8社にお越しいただき、5つの大学（長崎外国語大学・活水女子大学・長崎国際大学・長崎総合科学大学・西九州大学）から35名の学生が参加した。</p> <p>4～5名を1グループとし、8つのグループに分かれ、3サイクルのグループ面接を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が流行する前だったため、例年と同じように対面型のグループ面接講座を長崎県庁の一室で行った。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の大流行により、「Zoomブレイクアウトルーム機能」を使ったオンラインで開催した。</p> <p>佐賀県と長崎県の企業6社に参加いただき、7つの大学（長崎外国語大学・活水女子大学・長崎国際大学・長崎総合科学大学・鎮西学院大学・長崎県立大学・西九州大学）、2つの短期大学（香蘭女子短期大学・佐賀女子短期大学）から延べ24名の学生が参加した。4名を1グループとし、6つのグループに分かれ、3サイクルのグループ面接を行った。</p>
<p>【全体】</p>	<p>【全体】</p>
	
<p>【グループ面接】</p>	<p>【グループ面接】</p>
	
<p>【良い点】</p> <p>企業の人事の方と直接会って、本番さながらの集団面接を行うことと、他大学生の取り組む姿勢を直に感じることができることは、高い緊張感を作り出し、就職活動に取り組む姿勢（今後の意識改革）に大きな影響を与えた。</p>	<p>「オンライン型」で行うことで「対面型」の良い点が失われたかというと、そうでもなかった。学生は真剣な眼差しで、自分の成長のため、他大学生への対抗意識など、取り組む姿勢は変わらなかった。</p>

◆オンライン型のメリットについて

Zoomを使った合同グループ面接講座は、多くのメリットがあった。

- (1) 費用 …… 会場レンタル料は不要、ほぼ全員が交通費もかからない。
- (2) 移動時間 …… 学生は自宅から、企業は会社から参加できる。
- (3) 準備時間 …… 学生、企業、そして運営側にとっても準備にかける時間を削減できる。
- (4) 参加しやすさ …… 費用面と拘束時間などハードルは下がり、参加しやすさは増す。

◆新型コロナウイルス感染症の影響による求人先状況について

(2020/6/23 西九州大学調べ)

2020年6月23日、新型コロナウイルス感染症大流行の真っただ中で、求人票をいただいた事業所での影響を調査すべく291社に対して電話での聞き取りを行った。

多くの事業所は、様子見といったところで「募集期間」・「採用試験」・「求人数」など現状維持という回答が多くかった。ここから流行りだしたWEB面接においては、対応可能な事業所は30%程度にとどまり、その他は検討中や検討不可という回答だった。

「対応可」を一般企業と専門職系で分析したところ、一般企業では44%が対応可能、専門職系では20%が対応可能ということだった。調査した時期的に一般企業の就職試験解禁と、専門職の就職活動時期がもっと遅いこともあり、この比率に影響していたとも考えられる。

専門職系は対人対応が重要ということもあり、対面面接を重視したいという意見が多く、WEB面接に若干否定的ではあったが、一般企業においても一次面接はオンラインで、最終面接等は対面面接を実施されるケースが多かったようだ。

◆総括

運営側として苦労する部分は、参加いただく「企業」と「学生」を集めなければいけないところである。いずれも参加に難色を示すポイントは、「拘束時間」・「費用」・「現地までの移動の憂鬱さ」などがあげられ、休みである土曜日に丸一日拘束される形となる。「人」・「モノ」・「金」すべてにおいてメリットは大きかったと考える。

「なぜこれを企画するのか?」、「誰のための企画なのか?」、これをえたときに、参加していく企業と学生にとって「参加しやすさ」は特に重要なポイントであり、新型コロナウイルス感染症の影響はまだまだ続くことを思えば、このようなオンラインによる個人面接やグループ面接の経験は、今後の就職活動で必ず必要になる。

そして、これらのシステムを教職員側が理解していかなければ、学生に指導することもできない。このオンライン講座の取り組みは、学生や企業の参加を促すだけにとどまらず、今後の就職活動支援で指導する我々にとっても有益なものになったと考えている。

【財務関係】

担当：財務委員会

設問46. コロナ禍において、学生に対して一律に定額の給付金を支給しましたか。

回 答	合 計
① はい	139 (48.6%)
② いいえ	147 (51.4%)

設問47. 設問46で「はい」と回答した場合、その金額はどの程度でしたか。

回 答	合 計*
① 3万円未満	40 (28.8%)
② 3万円～5万円未満	40 (28.8%)
③ 5万円～10万円未満	54 (38.8%)
④ 10万円以上	5 (3.6%)

*設問46で「コロナ禍において、学生に対して一律に定額の給付金を支給した」と回答された139校に対する割合。

設問48. 設問46で「はい」と回答した場合、定額給付金の資金をどのように確保しましたか（複数回答可）

回 答	合 計*
① 学内資金で対応	114 (82.0%)
② 寄付金募集	10 (7.2%)
③ 同窓会からの支援	16 (11.5%)
④ 後援会からの支援	14 (10.1%)
⑤ 企業からの支援	5 (3.6%)
⑥ 国や地方公共団体等から補助金	18 (12.9%)
⑦ その他	8 (5.8%)

*設問46で「コロナ禍において、学生に対して一律に定額の給付金を支給した」と回答された139校に対する割合。

コロナ禍において、学生に対して一律に定額の給付金を支給した短大は半数近くあり、3万円から10万円未満の金額を支給している割合が合わせて67.6%を占めている。その資金としては、82%の短大において学内資金で対応している。国や地方公共団体等からの補助金として、日本学生支援機構の寄附金による「新型コロナウィルス感染症対策助成事業」からの資金が含まれていると推察される。新型コロナウィルスに関する学生支援を行っている自治体もある。

設問49. コロナ禍において、経済的に困窮する学生に対して経済的支援を行いましたか。

回 答	合 計
① はい	156 (54.5%)
② いいえ	130 (45.5%)

設問50. 設問49で「はい」と回答した場合、学生に対する経済的支援の資金をどのように確保しましたか（複数回答可）

回 答	合 計*
① 学内資金で対応	101 (64.7%)
② 寄付金募集	21 (13.5%)
③ 同窓会からの支援	27 (17.3%)
④ 後援会からの支援	24 (15.4%)
⑤ 企業からの支援	6 (3.8%)
⑥ 国や地方公共団体等から補助金	71 (45.5%)
⑦ その他	14 (9.0%)

*設問49で「コロナ禍において、経済的に困窮する学生に対して経済的支援を行った」と回答された156校に対する割合。

コロナ禍において経済的に困窮する学生に対して支援を行っている短大は半数を超えており、設問46の「学生に対して一律に定額の給付金を支給」と同様、64.7%が学内資金にて支援を行っている。

国や地方公共団体等からの補助金を活用した割合が45.5%あり、文部科学省の「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』による資金が含まれていると推察される。

設問51. オンライン授業の実施や入構制限など、施設の利用に制限を行ったため、学生納付金等の学納金の減額や返金を行いましたか。

回 答	合 計
① はい	25 (8.7%)
② いいえ	261 (91.3%)

設問52. 設問51で「はい」と回答した場合、その項目は何ですか。（複数回答可）

回 答	合 計*
①授業料	2 (8.0%)
②入学金	0 (0.0%)
③教育充実費	1 (4.0%)
④施設設備費	3 (12.0%)
⑤実験実習費	7 (28.0%)
⑥課程履修費	0 (0.0%)
⑦学生会費	4 (16.0%)
⑧維持費	0 (0.0%)
⑨卒業関連等行事費	7 (28.0%)
⑩学生寮の寮費	6 (24.0%)
⑪学生寮の食費	6 (24.0%)
⑫学生寮の施設設備費	1 (4.0%)
⑬その他	6 (24.0%)

*設問51で「オンライン授業の実施や入構制限など、施設の利用に制限を行ったため、学生納付金等の学納金の減額や返金を行った」と回答された25校に対する割合。

設問53. 設問51で「はい」と回答した場合、新入生への減額や返金はどのような方法で行いましたか。

回 答	合 計*
①原則として、次期納付金と相殺	10 (40.0%)
②原則として、現金または振込み	11 (44.0%)
③その他	4 (16.0%)

*設問51で「オンライン授業の実施や入構制限など、施設の利用に制限を行ったため、学生納付金等の学納金の減額や返金を行った」と回答された25校に対する割合。

オンライン授業の実施や入構制限などにより、学納金の減額や返金を行った短大は8.7%であった。その主な内容については、新型コロナウィルス感染拡大により実施できなかった実験実習費や卒業関連等行事費、また学生寮の寮費・食費などの項目が比較的高い傾向を示している。

新入生に対する返金方法としては、「次期納付金と相殺」と「現金または振込み」に二分された。

設問54. コロナ禍において行った設備の改修や購入した備品等は何ですか。（複数回答可）

回 答	合 計
①学生向けPC・タブレットの購入	113 (39.5%)
②教職員向けPC・タブレットの購入	96 (33.6%)
③学生向けルーター等の購入（モデム・モバイルWi-Fi含む）	66 (23.1%)
④教職員向けルーター等の購入（モデム・モバイルWi-Fi含む）	46 (16.1%)
⑤学内Wi-Fi回線（無線）の新規契約、契約見直し（増強）	126 (44.1%)
⑥学内のインターネット回線（有線）設備の増強	81 (28.3%)
⑦体温計測機器の購入	269 (94.1%)
⑧アルコール消毒液等の購入	285 (99.7%)
⑨アクリル板等の飛沫飛散対策用品の購入	270 (94.4%)
⑩空調機器（空気清浄機、加湿器等）の改修または購入	106 (37.1%)
⑪その他	59 (20.6%)

設問55. 設問54における備品、設備等の支出の「学生納付金」に占める割合はどのくらいですか。

回 答	合 計
①1%未満	90 (31.5%)
②1%～3%未満	60 (21.0%)
③3%～5%未満	34 (11.9%)
④5%～10%未満	11 (3.8%)
⑤10%以上	6 (2.1%)
⑥把握していない	85 (29.7%)

設問56. 設問55の備品及び設備等の支出に対し、国や地方公共団体等から補助金を受給しましたか。

回 答	合 計
①はい	175 (61.2%)
②いいえ	111 (38.8%)

コロナ禍において、日常の感染予防対策に関する備品等は、ほぼ全ての短大において購入されている。

また、オンライン授業に対応するため学内のWi-Fi環境やインターネット回線設備を整備した短大が多くみられる。それらの支出の学生納付金に占める割合は、3%未満が半数以上であり、大規模な整備を必要とした短大は少ない。

また、国や地方公共団体等からの補助金を受給した割合は、61.2%であり、文部科学省「大学等における遠隔授業の環境構築の加速による学修機会の確保」の整備補助を活用したと推察される。

コロナ禍における武庫川女子大学、 同短期大学部の財務に関する取り組み

財務委員会 委員
武庫川学院 経理部財務課課長 景山 峰司

2019年に発生が確認された、新型コロナウイルスは、その後またたく間に世界中に感染を広げた。国内初の感染者は2020年1月15日に確認され、3月11日には世界保健機関（WHO）がパンデミックを宣言、国内では4月7日に緊急事態宣言が発出された。

本学院では、日本国内で感染が拡大し始めた2020年2月に「武庫川学院感染症対策本部」を発足させ対応してきた。その中で、財務に関する取り組みの一部を紹介したいと思う。

(1) 組織としての取組体制

2020年2月に理事長を「本部長」とした「武庫川学院感染症対策本部」を立ち上げ、その下に対策を推進するための「感染症対策委員会」を設置した。

円滑な学院運営と、教育、研究、社会貢献等の活動に支障を生じさせることが想定される新型コロナウイルス感染症に対し、総合的かつ体系的に適切な対処を行い、感染症に対する正しい認識を広めるとともに、蔓延予防と対策を協議し、学生、生徒、園児、教職員の健康を守ることを目的として取り組んでいる。

(2) 学生への緊急支援（一律給付）

2020年4月7日の緊急事態宣言の発出をうけ、本学においても、学生に対し登学禁止等の措置をとることになった。

このため、新学期よりキャンパスを閉鎖することとなり、学生の学修面、生活面などに支障が生じることを懸念していた。

このような状況の中、5月1日に緊急の常任理事会を開催し、学生の学修環境整備を含めた支援を行うことにした。支援の内容は、大学院・専攻科・大学・短期大学部に在籍する全学生を対象とし、学生一人あたり、一律5万円を「学生支援奨学金」として給付するものである。

一週間後の5月8日の時点で79.2%の学生より申請があり、5月22日より支給を開始した。最終的には在籍学生の99.7%に支給することができた。

(3) 学生支援基金の設立

2020年5月11日に教職員有志による学生生活充実支援特別チームが編成され、修学困難な学生を支援する「新型コロナ対策学生支援基金」を設立した。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、経済的危機などから、学業の継続に支障をきたした学生を一人でも多く支援することが目的である。

教職員有志から、10,000千円以上の寄付が集まり、順次奨学資金に充当している。

(4) 学費の納入期日延長

新型コロナウイルス感染拡大の影響による家計の急変、困窮を考慮し、また緊急事態宣言により学年暦が変更されたことをうけ、学費の納入期限を延長した。令和2年度後期、令和3年度前期を対象として、例年よりも1カ月ほど期間延長した。この延長による納入率の減少はなかった。

(5) PCRセンターの設置

2020年11月2日に、薬学部にPCR検査を実施する「武庫川女子大学PCRセンター」を設置した。新型コロナウイルスの感染拡大に対する学生の不安を解消し、新しい生活様式に沿った安心安全な教育環境を確立するのが目的である。

検査の対象は、武庫川学院の全学生・生徒・園児と教職員で、学外実習や課外活動などで緊急性を要する学生、教職員を対象に検査を開始した。

本学では、教育学部、食物栄養学部、看護学部、経営学部、薬学部等、学外実習が必須の学部が多く、センターの稼働により、クラブ活動、社会連携などの取り組みを担保する体制を整えることができた。

費用は、学院と教育後援会が負担することとした。初回は無料とし、2回目以降の検査は、実費4,000円のうち、半額を教育後援会が負担し、2,000円としている。6月現在、約2,700人が検査を受けている。

(6) 最新Wi-Fiアクセスポイントの増設(コロナ禍におけるスマートキャンパスの充実)

これまで、スマートキャンパス推進の一つとして、どこでも接続可能なWi-Fi環境の整備(550箇所程度)をし、学内のほとんどの場所で、情報端末からインターネットにアクセスできる環境を提供してきた。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大により、遠隔授業が急増したため、安定かつ高品質な映像・音声の提供が必要となった。

令和2年度には、映像音声を用いた遠隔授業を考慮し、最新のWi-Fiアクセスポイント(Wi-Fi6)を約100箇所に増設した。

また令和3年度には、遠隔授業ならびに対面のハイブリッドな授業への対応も考慮し、さらに約140箇所のWi-Fiアクセスポイントの増設を予定している。

アフターコロナを視野に、引き続きウィズコロナの状況でも、快適な教育環境を構築すべき、更なるスマートキャンパスの充実を進めている。

いまだ新型コロナウイルス感染拡大が続いている、収束の兆しが見えていない。この状況下、2020年より前述のような取り組みを行い、多額の出費を要した。

近年特に学生確保が困難な状況におかれている短期大学部においても、顕著に収支状況が悪化した。

これらの事から2021年度予算は、特に物件費の抑制を実現するため、各部門より「前年度予算5%～10%削減」を原則とした申請で編成するとともに、補正予算も原則認めない厳しい方針で収支の改善に努めている。

現在、本学では、緊急事態宣言の解除を受けて、徐々に対面授業を再開している。ワクチンの職域接種についても厚労省より認可を受けることができ、8月末までに希望者に対して接種を実施する予定でいる。

ウィズコロナ、アフターコロナに向けて、より一層、教育研究環境の整備、充実に取り組みたいと考えている。

新型コロナウイルスに関する主な動き (令和2年1月～令和3年3月)

2020(令和2)年

1. 6 中国武漢で原因不明の肺炎 厚生労働省が注意喚起
- 14 WHO：新型コロナウイルス確認
- 15 国内初の感染者を確認
- 21 WHO：「ヒトからヒトへの感染が見られる」
- 23 WHO：「国際的な緊急事態にはあたらない」
- 27 WHO：事務局長が北京到着 中国政府と協議へ
- 29 武漢からのチャーター機の第1便 羽田到着
日本人で初めて新型コロナウイルスの感染を確認
- 30 WHO：「国際的な緊急事態」を宣言
- 31 新型コロナウイルスによる感染症「指定感染症」に
2. 3 「ダイヤモンド・プリンセス号」入港（乗客の感染を確認）
- 5 「ダイヤモンド・プリンセス号」ウイルス検査 横浜沖で船内待機
- 11 WHO：新型コロナウイルスを「COVID-19」と名付ける
- 13 国内初の感染者死者を確認、感染経路不明の事例相次ぐ
- 23 新型ウイルス国内での感染確認844人（クルーズ船634人含む）
- 27 首相が全国すべての小中高校に臨時休校要請の考え方を公表
- 28 首相による全国一斉臨時休校要請を受け、文部科学省から「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について（通知）」を発出（3月2日から春季休業の開始日までの間）。幼稚園や保育所は対象外、大学及び高等専門学校は含まず。
北海道が独自に「緊急事態宣言」（～3月19日までの3週間）
3. 1 「ダイヤモンド・プリンセス号」から全員が下船
- 7 新型コロナウイルス感染者が全世界で10万人を超える
- 9 政府の専門家会議にて、①喚起の悪い密閉空間、②多くの人が密集、③近距離での会話（密接）の「3つの条件」が重なる場面、場所を避けるよう呼びかけ
- 11 WHO：「新型コロナウイルスはパンデミックといえる」
- 24 東京オリンピック・パラリンピック1年程度延期決定
- 27 日本国内の感染者が一日の人数としてこれまで最多の100人を超える
4. 1 首相が全国すべての世帯に布マスク2枚ずつ配布の方針表明
- 3 全世界の感染者100万人突破 死者は5万人を超える
- 7 「緊急事態宣言」7都府県に（～5月6日まで）
(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県)

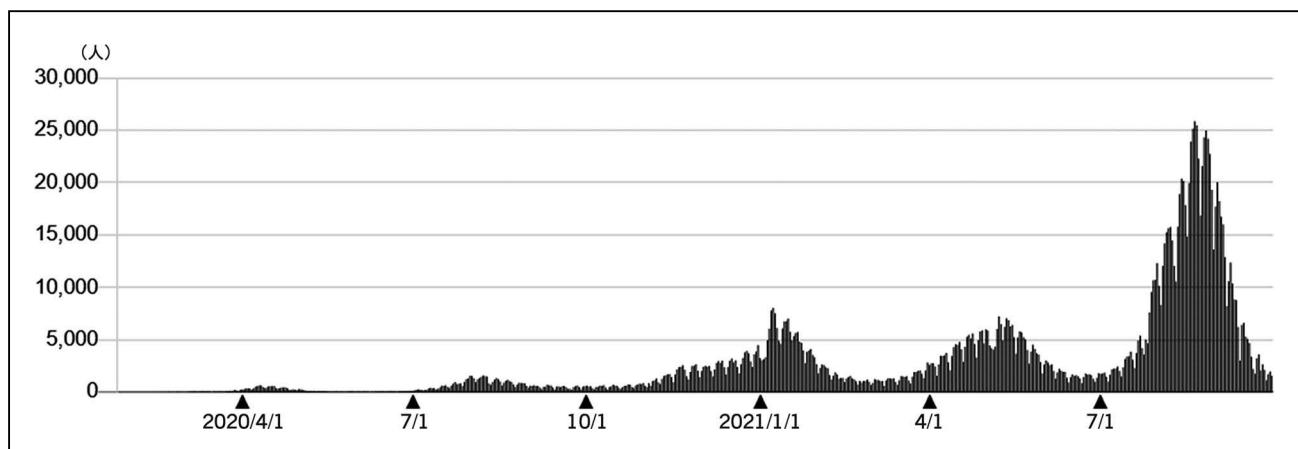
- 4. 8** 日本国内の感染者5000人、死者100人を超える（クルーズ船除く）
日本国内の感染者が一日の人数としてこれまで最多の500人を超える
11 全世界の死者が10万人を超える
16 「緊急事態宣言」全都道府県に拡大（～5月6日まで）
首相がすべての国民を対象に一律1人あたり10万円の給付を表明
18 日本国内の感染者が1万人超える（クルーズ船除く）
23 日本国内の死者が300人を超える
26 全世界の死者数が20万人を超える
- 5. 2** 日本国内の死者が500人を超える
3 日本国内の感染者が1万5000人を超える
4 全都道府県に対する「緊急事態宣言」を5月31日まで延長
14 「緊急事態宣言」を39県で解除
（北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県は継続）
15 全世界の死者が30万人を超える
21 「緊急事態宣言」を関西3府県で解除
（北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県は継続）
25 「緊急事態宣言」を全国で解除
- 6. 8** 全世界の死者が40万人を超える
19 濃厚接触者の疑いを通知するアプリ（COCOA）の利用始まる
WHO：「パンデミックが加速 危険な新局面」
28 全世界の感染者が1000万人を超える
29 全世界の死者が50万人を超える
- 7. 13** WHO：「多くの国が誤った方向に」事態悪化を警告
18 全世界の死者が60万人を超える
22 GoTo トラベル開始（東京都を除く）
23 全世界の感染者が1500万人を超える 増加ペース加速
26 日本国内の感染者が3万人を超える（クルーズ船を除く）
27 WHO：「パンデミックは加速し続けている」
28 日本国内の死者が1000人を超える（クルーズ船を除く）
- 8. 11** 全世界の感染者が2000万人を超える
9. 5 WHO：「新型コロナワクチンの分配開始は来年中頃の見通し。慎重に安全性を確認すべき」
29 全世界の死者が100万人を超える
- 12. 15** GoTo トラベル全国一時停止を決定（12月28日～翌1月11日まで）
18 ファイザー コロナワクチン 日本で承認申請
新型コロナワクチン 厚生労働省が2月下旬の接種開始を指示
WHO：新型コロナワクチン約20億回分確保見通し 各国に分配へ

- 12. 20** WHO：「英国ほか3カ国で変異ウイルス確認」
25 コロナ変異ウイルス 感染者初確認
26 全世界からの外国人の新規入国について12月28日から1月末まで停止
31 日本全国で一日の感染者が4520人。4000人を超えるのは初めて

2021（令和3）年

- 1. 7** 「緊急事態宣言」1都3県（～2月7日まで）
 　　（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）
13 「緊急事態宣言」7府県拡大 併せて11都府県
 　　（栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県）
 　　外国人の入国を全面停止
23 日本国内の死者が5000人を超える
27 全世界の感染者が1億人を超える
2. 2 「緊急事態宣言」栃木県解除 10の都府県は期間延長（～3月7日まで）
 　　（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県）
10 WHO：「3種類の変異ウイルス世界で拡大」
14 新型コロナワクチン 国内初の正式承認 アメリカのファイザー製
17 医療従事者を対象としてワクチン先行接種の開始
23 WHO：新型コロナウイルスは100超の国や地域に拡大
26 「緊急事態宣言」大阪府、兵庫県、京都府、愛知県、岐阜県、福岡県は2月28日に解除、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県は継続
3. 5 「緊急事態宣言」1都3県 期間延長（～3月21日まで）
21 「緊急事態宣言」すべて解除

新規陽性者数の推移



文部科学省より発出された大学（含・大学院・高専）に関する情報

（令和2年1月～令和3年3月）抜粋

Ⅲ 全体について

- ▶ 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（依頼）（令和2年1月24日）
- ▶ 令和2年度における大学等の授業の開始等について（通知）（令和2年3月24日）
- ▶ 新型コロナウイルス感染症に起因して海外から帰国した児童生徒等への対応について（3/26現在）（通知）（令和2年3月26日）
- ▶ 新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項に基づく「緊急事態宣言」を受けた研究活動に係る考え方について（周知）（令和2年4月13日）
- ▶ 新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する偏見や差別の防止等の徹底について（通知）（令和2年4月16日）
- ▶ 大学等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置の実施に際して留意いただきたい事項等について（周知）（令和2年4月17日）
- ▶ 新型コロナウイルス感染症対策に関する大学等の対応状況について（令和2年4月23日時点）
- ▶ 新型コロナウイルス感染症対策に関する大学等の対応状況について（令和2年5月12日時点）
- ▶ 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた大学等における教育研究活動の実施に際しての留意事項について（令和2年5月15日）
- ▶ 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた大学等の授業の実施状況について（令和2年5月20日時点）
- ▶ 大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドラインについて（周知）（令和2年6月5日）
- ▶ 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた大学等の授業の実施状況（令和2年6月1日時点）
- ▶ 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた大学等の授業の実施状況（令和2年7月1日時点）
- ▶ 大学における新型コロナウイルス感染症対策の好事例について（令和2年8月11日）
- ▶ 大学等における後期授業の実施方針の調査について（令和2年9月15日）
- ▶ 大学等における本年度後期等の授業の実施と新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について（周知）（令和2年9月15日）
- ▶ 大学等における後期授業の実施方針の調査について（地域別状況）（令和2年10月2日）
- ▶ 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルの改訂について（参考送付）（令和2年12月3日）
- ▶ コロナ禍の中で学生の理解・納得を得るための大学の工夫例（令和2年12月23日）
- ▶ 大学等における後期等の授業の実施状況に関する調査（令和2年12月23日）

- ▶ 大学等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底と学生の学修機会の確保について（周知）（令和2年12月23日）
- ▶ 大学等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底と学生の学修機会の確保について（周知）（令和3年1月5日）
- ▶ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえた大学等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について（周知）（令和3年1月8日）
- ▶ 新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための取組について（周知）（大学等向け）（令和3年1月8日）
- ▶ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象区域の拡大を踏まえた大学等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について（周知）（令和3年1月14日）
- ▶ 大学等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための取組の徹底について（周知）（令和3年1月29日）
- ▶ 「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律」及び「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」の公布について（周知）（令和3年2月16日）
- ▶ 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更等について（周知）（令和3年3月1日）
- ▶ 令和3年度の大学等における授業の実施と新型コロナウイルス感染症への対策等に係る留意事項について（周知）（令和3年3月4日）

III 行事や試験、講習等の実施に関すること

- ▶ 新型コロナウイルスに感染した場合等の受験生への配慮について（依頼）（令和2年1月30日）
- ▶ 新型コロナウイルスに感染した場合等の大学入学者選抜における受験生への配慮について（補足）（令和2年2月7日）
- ▶ 大学入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応に関する情報提供等について（令和2年2月20日）
- ▶ 学校の卒業式・入学式等の開催に関する考え方について（令和2年2月25日時点）
- ▶ 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた学校保健安全法に基づく児童生徒等及び職員の健康診断の実施等に係る対応について（令和2年3月19日）
- ▶ （都道府県教委等）高等学校等の臨時休業の実施等に配慮した令和3年度大学入学者選抜における総合型選抜及び学校推薦型選抜の実施について（通知）（令和2年5月14日）
- ▶ （国公私立大学等）高等学校等の臨時休業の実施等に配慮した令和3年度大学入学者選抜における総合型選抜及び学校推薦型選抜の実施について（通知）（令和2年5月14日）

- ▶ (都道府県教委) 令和3年度大学入学者選抜において資格・検定試験を活用する場合の配慮について（依頼）（令和2年6月11日）
- ▶ (国公私立大学) 令和3年度大学入学者選抜において資格・検定試験を活用する場合の配慮について（依頼）（令和2年6月11日）
- ▶ 令和3年度大学入学者選抜実施要項（依頼）（令和2年6月19日）
- ▶ 令和3年度大学入学者選抜におけるオンラインによる選抜実施について（依頼）（令和2年9月9日）

III 学生への支援や注意喚起等に関すること

- ▶ 学生の私事渡航に関する新型コロナウイルスに関連した感染症の拡大防止について（周知）（令和2年3月17日）
- ▶ 新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した学生等への支援等について（周知）（令和2年3月26日）
- ▶ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学生等への周知徹底について（依頼）（令和2年3月31日）
- ▶ 特別定額給付金（仮称）事業等に関する学生等への周知について（依頼）（令和2年4月22日）
- ▶ 新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた高等教育の修学支援新制度の運用等について（周知）（令和2年4月27日）
- ▶ 新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けた学生等に対する経済的支援等について（依頼）（令和2年4月30日）
- ▶ 文部科学省が担当する機関要件の確認について（令和2年4月30日）
- ▶ 新型コロナウイルスにより経済的な影響を受けている学生等への緊急対応措置 一学生の“学びの支援”緊急パッケージ（令和2年6月12日）
- ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生への支援について（依頼）（令和2年5月29日）
- ▶ 新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた高等教育の修学支援新制度の運用等について（周知）（令和2年6月24日）
- ▶ 新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けた学生等への経済的支援等における留意点について（依頼）（令和2年6月26日）
- ▶ 飲食店等におけるクラスター発生の防止に向けた取組の徹底について（依頼）（令和2年7月28日）
- ▶ 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金に関する学生等への周知について（依頼）（令和2年7月31日）
- ▶ 運動部活動に参加する学生等の集団における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（通知）（令和2年9月3日）
- ▶ 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金に関する学生等への周知について（依頼）（令和2年11月6日）

- ▶ 大学等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（周知）（令和2年11月19日）
- ▶ 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金に関する学生等への周知について（依頼）（リーフレットにかかるQ & A追加のお知らせ）（令和2年12月1日）
- ▶ 大学等における年末年始の忘年会・新年会・成人式等及び帰省の留意事項について（周知依頼）（令和2年12月14日）
- ▶ 新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けた学生等に対する追加を含む経済的な支援及び学びの継続への取組に関する留意点について（依頼）（令和2年12月18日）
- ▶ 「静かな年末年始」に関するメッセージ等の周知について（周知依頼）（令和2年12月24日）
- ▶ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言に伴う留意事項等について（周知）（令和3年2月5日）
- ▶ 大学等における感染対策の対応状況について（令和3年2月26日時点）
- ▶ 経済的に困難な学生等に対するきめ細かな支援について（依頼）（令和3年3月5日）
- ▶ 学生の休学中の在籍料等に関する留意事項について（通知）（令和3年3月23日）
- ▶ 経済的理由により修学困難な学生等に対する支援策の周知等について（通知）（令和3年3月26日）

III 授業実施に際しての留意点など学校等の運営等に関するこ

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について（令和2年2月28日）
- ▶ 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた学校法人の運営に関する取扱いについて（事務連絡）（令和2年3月11日）
- ▶ 大学等における遠隔授業の実施に当たっての学生の通信環境への配慮等について（通知）（令和2年4月6日）
- ▶ 新型コロナウイルス感染症の発生等に伴う私立学校法等における期限の定めのある規定の取扱いについて（令和2年4月7日）
- ▶ 大学等における学事日程等の取扱い及び遠隔授業の活用に係るQ & Aの送付について（4月21日時点）
- ▶ 大学等における遠隔授業等の実施に係る留意点及び実習等の授業の弾力的な取扱い等について（令和2年5月1日）
- ▶ 大学等における学事日程等の取扱い及び遠隔授業の活用に係るQ & Aの送付について（5月22日時点）
- ▶ 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について（令和2年6月1日）
- ▶ 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた学校法人の登記に関する取扱いについて（令和2年6月17日）

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う看護師等養成所における臨地実習の取扱い等について（周知）（令和2年6月23日）
- ▶ 大学等における本年度後期や次年度の各授業科目の実施方法に係る留意点について（令和2年7月27日）

III 就職活動等に関すること

- ▶ 2020年度卒業・修了予定者の就職活動への配慮要請について（周知）（令和2年2月28日）
- ▶ 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた2020年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動及び2019年度卒業・修了予定者等の内定者への特段の配慮に関する要請について（周知）（令和2年3月13日）
- ▶ 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた2021年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請について（周知）（令和3年2月19日）

III その他

〔海外留学等及び外国人留学生に関すること〕

- ▶ 日本人留学生及び外国人留学生に関する新型コロナウイルスに関連した感染症への対応について（令和2年3月16日）
- ▶ 外国人留学生の入国に関する対応について（依頼）（令和2年10月5日）
- ▶ 新型コロナウイルス感染症に関する日本人留学生及び外国人留学生等への情報提供及び学生の学修機会の確保について（依頼）（令和3年3月31日）

〔教員免許状（教育実習・介護等体験等）に関すること〕

- ▶ 新型コロナウイルス感染症への対応に関する免許状更新講習の実施における留意事項及び実施方法の特例等について（通知）（令和2年3月31日）
- ▶ 令和2年度における教育実習の実施に当たっての留意事項について（通知）（令和2年4月3日）
- ▶ 令和2年度における介護等体験の実施にあたっての留意事項について（通知）（令和2年4月3日）
- ▶ 令和2年度における教育実習の実施期間の弾力化について（通知）（令和2年5月1日）
- ▶ 令和2年度に限り特例的に行う介護等体験代替措置等に関するお知らせ

※それぞれの内容については、文部科学省のHPよりご確認ください。

論 稿

地域創生の取組み

From *HAKODATE*

コロナ禍における函館短期大学の取組み

日本私立短期大学協会 常任理事
函館短期大学 学長

猪上 徳雄

■ はじめに

令和2年度は新型コロナウイルス感染が急速に広がるという、今まで経験のない状況下で経過した。そして、予防対策は自分が感染しない、他人に感染させないことを中心に情報を共有しながら現在に至っている。本稿では感染状況がそれほどひどい状況とはならなかった函館市にある、函館短期大学（以下、本学）がコロナ禍での対応をどのように進めてきたかを振り返る。

■ 1. 令和元年度末

本学では3巡目の認証評価の訪問調査が令和元年10月中旬に終えて、年末には学内の平常を取り戻していた。令和2年に入り中国での原因不明の肺炎の報道に端を発し、その後これが新型コロナウイルスによることが明らかとなり、2月には横浜港に入港したクルーズ船の感染収束にかなりの時間を要した。しかし、この時点では令和3年度においてもこのような形で長期にわたり新型コロナウイルスの影響が及ぶことは想像していなかった。

本学は令和元年度の後期定期試験の終了、成績確定へと進んだが、卒業式の準備に差しかかると、全国的な卒業式の中止や縮小実施の状況にあった。本学としても保護者への連絡等も含め感染対策を行ったうえで、出席者を卒業生と教職員に限定した形での卒業式・学位記授与式を行うことを決定した。一生に一度の短期大学の卒業式は簡素に短時間で終了したが、直接卒業証書・学位記を授与できたことは幸いであった。

その後は新学期を迎るために危機管理委員会および学長室会議等を開催し、入学式、授業の実施を行うにあたり本学の「新型コロナウイルスに対する本学の方針」を公表した。このように、在学生、新入生、保護者の理解を得て新学期を迎える準備を整えた。そして、感染予防に必要な消毒

用のアルコール確保を気にしながら、換気の実施とソーシャルディスタンスの確保に努めるなど出来るだけの対策を行うことを確認した。

春休み期間中は学生の学内への立ち入りを制限し、教職員も時短勤務あるいは在宅勤務とすることで最低限の勤務体制で新学期の準備を行った。

2. 令和2年度のスタート

新入生と教職員のみ参加の縮小入学式を行い、新入生オリエンテーションも感染回避の面から短縮版で実施することで対面授業をスタートさせた。

授業にあってはマスク着用、90分授業では45分毎に換気を行う、授業で教室を移るときは学生の協力を得ながら机・椅子をアルコールで消毒するなどの予防策を徹底した。また、運動を伴う実技系科目および個室でのピアノ練習においても、細かな対応を必要とした。基本的には3つの密を回避し、消毒に努めることが基本となった。

2年生のオリエンテーションもたいへん重要な位置づけであるが、授業開始に必要となる最低限の項目を従来の半分程度の短時間で説明した。不足の内容は必要となる時点で丁寧に説明することで学内了解を得た。また、新学期には校外実習が開始されることから実習先の受け入れ側の方針と本学が文部科学省および厚生労働省監督下の養成施設であることから、その運営に係る取扱いとの整合性を取るための調整を行い、前例がない課題に直面しながらも解決した。

授業計画の内容についてみると、令和元年度までは文部科学省からの通知あるいは各種支援事業等の設問等でアクティブラーニングやグループワークを中心とした学生参加型授業の積極的実施を求められて来たが、今回の事態となり学生に丁寧に説明することで最小限のシラバス変更が認められた。これに従い、グループワーク等では密接な状態を避けるための変更を行うことで授業に臨んだ。

3. 臨時休校への対応

このようにスタートした対面授業であったが、令和2年4月16日には全国に緊急事態宣言が出されるに至り、第1回学長室会議において4月20日～5月6日を臨時休校とすることを決定した（第1期臨時休校期間、2週間プラスGW）。この臨時休校期間中の教職員および学生の健康管理チェック表の作成、自宅地域から他の地域に移動することの確認、学生の状況把握のための連絡方法等を危機管理委員会等で取り決めた。特に4月～7月の教育実習・保育実習は取り止めることを決定し、学生に不利益が生じないよう文部科学省・厚生労働省が示すQ&Aに沿って本学として実習の代替案の考え方を統一し、代替授業実施案を作成して実習単位を取得できる時間割を組んだ。

また、今まで実施したことがない遠隔授業に対応できるかどうかの問題が浮上した。機材も十分に確保できていないこと等から第1期臨時休校期間は教科書やプリントを活用した課題授業が多くなり、非常勤講師の先生方については、十分に検討する時間的余裕もなく、休講せざるを得ない状況が生じた。この間、一部の専任教員がオンライン授業を試みたので、そのノウハウを蓄積してオンライン授業のためのマニュアル作成も進めた。この経験により機器に明るい人材によるICT活用の必要性を痛感した。そこで、学生に対する連絡も掲示方式から本学が利用しているCampusmate-Jの有効活用へ大きく舵を切り、学生のスマートフォンへ直接連絡する方に変更

した。これに対する学生の素早い反応からオンライン授業が可能であることを実感した。そして、これを契機に学期末に毎年度アンケート用紙で実施してきた学生による「授業に関するアンケート調査」もスマートフォンに切り替えることができた。

令和2年5月4日に、5月7日～5月31日までの緊急事態宣言の延長が発表されたことに伴い、短大としても臨時休校期間の延長を決定した（第2期臨時休校期間、2週間）。長期にわたり登校しないのは学生に良い影響があるとは考えられないことから、5月7、8日を登校日とし第2期臨時休校期間の授業実施の方針を学生に連絡し、遠隔授業と分散登校（週1回半日の登校）により年度当初の時間割に沿って授業を継続し、年間学事日程の変更を最小限とした。不十分な機材を駆使して未経験ながらZoomによる遠隔授業を開始した。しかし、授業担当者の全員がこれらに対応できる状況にはなかったので、教員に応じてZoomによるオンライン授業（入室による出席確認）、録画を活用したオンデマンド授業（視聴後のレポート提出による出席確認）、教科書やプリントを活用した課題授業（課題提出による出席確認）を実施した。もちろん多くの非常勤講師の先生方にも説明会等を通して遠隔授業への協力依頼を行うことで、機器操作に不慣れな先生方からも積極的な協力が得られた。遠隔授業を開始するにあたっては、マニュアルを作成して学内教員および非常勤講師向け講習会の実施、さらには事務職員も含めて教員の担当する時間に機器操作の補助等を行いながら時間割通りに授業を継続することができた。後々、これは突発的な体の不調で、新型コロナウイルス感染が疑われる登校停止の学生に活用できるメリットも生じた。

講義は遠隔授業と課題でも解消できるが、実技、実験、実習は実際に何かを行うことが求められることから、可能な限り分散登校日あるいは補講日を活用して最低限の実技を取り入れることとした。ここで対応できない場合には録画を活用したオンデマンド授業も行った。

4. 緊急事態の解除

その後、5月25日の緊急事態の解除宣言により、本学を擁する学校法人野又学園では6月1日から全面的に対面授業を実施する方針が理事長から示された。これは、対面授業に戻りたいと思っていた学生にとっても教員にとっても朗報であった。

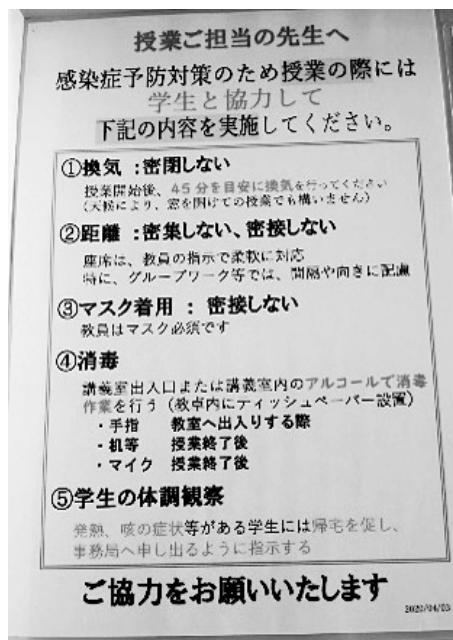
対面授業再開に当たっては机間の距離を考慮すると教室に配置できる机の数が半数近くとなり、余剰となった机を利用して急遽講堂を教室として使用することにした。これにより、2学科、2学年の授業を行う最低限の教室を確保することができた。1学年合同の授業等が重なり多人数収容の教室を必要とする場合には隣同士の教室間でZoomを利用した授業も取り入れた。学生には少し不便であるが同等の授業の質を保証するためには止むを得ない判断であった。このように、全てが感染予防を徹底しながらの手探りの状態で授業を継続することができた。



飛沫感染防止パネルを使用した授業風景



ラウンジの座席制限



教卓へ掲示（教員用）

5. 実習の一部は代替授業

緊急事態の解除宣言後の6月の校外実習（保育実習）は、まだまだ学生が現場に入ることに対しては依頼する側も、受け入れ側にとってもリスクが大きく止む無く中止とした。学生が現場を知って経験を積む貴重な機会となる実習であるが、文部科学省の通知に従い最低限の時間数（2単位60時間）を確保して1/3（20時間）を学内の代替授業に切り替え、残りを実習可能な時期（8月以降）に40時間の実習を行うことに変更した。代替授業は学内の教員、施設、保育園・認定こども園、幼稚園の施設長、園長等の全面的な協力により可能となった。残りの実習についても受け入れ側の協力により感染予防を徹底することで40時間を達成することができ、学生に対して貴重な現場の経験を積ませることができた。しかし、本来の実習期間には遠く及ばないことは明らかで、就職後にはその分を進んで取り返す努力をしてほしいと願う。

本学の位置する地域の保育士養成は、そのほとんどを函館市内にある2つの短期大学が担っている。したがって、地域との連携は不可欠であり受け入れ側である施設、保育園・認定こども園、幼稚園等においても現場経験をしっかり身に付けた保育士を望んでおり、養成校側でも現場の様子を知らない卒業生を送り出すことには大変不安を感じていたが、上述のように最低限の現場実習の経験ができた。

6. 学生募集への対応

令和3年度へ向けての学生募集は、地域の大学進学年齢である18歳人口が減少する中でさらには新型コロナウィルスの感染が広まることは、今までの厳しい現状に追い打ちをかけられる事態である。令和元年度末から高校訪問の機会も閉ざされ先行き不安なまま新年度を迎えた。例年実施しているキャンパス見学会は6月に始まり毎月1回のペースで9月まで4回を基本として実施してき

た。しかし、令和2年度は短大、高校側の両方がどのように対応するのが良いのか模索することから始まった。三密を回避しながらキャンパス見学会を実施することは極めて難しいことであると判断されたため、ビデオ活用の動画配信、遠隔ライブ見学会の実施、小規模の見学会等の検討を行った。そのような中で、ある高校側から少人数であるが、我が高校の希望者のみが参加する見学会を実施してほしい旨の連絡があり、これを受けることにした。短大に在学している同じ出身校の学生がサポーター（キャンパスサポーター）として対応することにより、安心感もあり率直に話もでき、リラックスした中で盛り上がりを見せ、たいへん良い効果が見られた（高校限定見学会）。これを契機にメインの4回のキャンパス見学会以外は、他の高校にも高校限定見学会の働きかけを行い、たとえ1名であっても丁寧な説明会の実施を心掛け、年間19回のキャンパス見学会を実施した。その結果、短大として入学者数は前年度より15.5%増となった。

7. 就職について

移動制限がある中での就職活動となり、Zoomによる面接も多く経験した。就職支援を行う担当者も、また、入社面接に臨む学生にとっても初めてのやり取りであったが、機器操作に戸惑いながら試行錯誤を重ねることで、徐々にスムーズな対応が可能となった。学生にとってはどこまで自分らしさが理解されるのかが不安であり、緊張の続く面接体験となった。企業側としては、短大に直接伺いたい意向も多く出てきたが、感染リスクの高い地域からの来校はリスク回避から止む無く遠慮いただくことにした。

最終的な就職率については例年どおり高い水準を維持することができたのは幸いといえる。

8. 地域との連携について

地域との直接の交流あるいは自治体等の出前講演（授業）の実施も辞退する方向で調整せざるを得なかった。しかし、小規模で高校限定で行う出前授業、来学して体験する食育講座等は実施することとし、さらに各種イベントの内容を変更してのレシピBOOKやヘルシーカレンダーの作成等の学生が地域に対して自分たちの学びの成果を発信できる機会が得られるような工夫も行われた。

また、授業の一環で動画を作成して外部に発信する試みも行われ、コロナ禍でのアクティブラーニングによる学びの広がりも見られた。学会等もZoomによる開催が普通となった流れの中で、文部科学省の地域プラットフォームに認定されているキャンパス・コンソーシアム函館（CCH）が主催する「HAKODATE アカデミックリンク2020」（はこだて高等教育機関の合同研究発表会）は、例年決められた会場に一同が集まる方式で開催していたが、令和2年度は初めてのWEB開催とした。東北地方からの8大学を含む大学・高専、企業・団体、市内高校からのポスター、動画による研究発表が実施された（発表数はブースセッション52、ステージセッション6）。WEB開催のメリットを生かすため広く出展を呼びかけたことおよび全国のコンソーシアムへの開催通知を行ったことで、閲覧面でも従来にない広がりをみたことは大きな収穫となった。本学から4研究を出展したところ、最高の大賞を含め4つとも各種の賞に入賞できたことでコロナ禍にあってWEB活用の直接な表現により短大の存在感を示すことができた。これによって、何よりも学生たち自身が学びの満足感を実感できたことは大きな学修成果といえる。

【合同研究発表会のポスター】



おわりに

コロナ禍においてはその都度対応せざるを得なかったが、約4週間の臨時休校期間以外はほぼ通常の対面授業を行うことができたので、著しい教育の質低下に至らなかつたと考えている。また、このコロナ禍の状態が完全に収束するまで対応できる体制を、本学として少しでも整えることができたことで授業のICT化を前進させる結果となつた。そして、このような閉塞感に包まれた異常ともいえる事態の中で本学の学生が「HAKODATE アカデミックリンク 2020」で今までにない輝きを放ってくれた活躍は何にも代えがたく、学生たちの伸びる可能性を示してくれたのは嬉しいことである。

参考文献

澤辺桃子（2021）：本学の新型コロナウイルス臨時休校における遠隔授業の取り組みについて（資料）。函館短期大学紀要。48巻，31-39。

独自性を發揮して個別化を図る

—東京支部の地域特性、現状及び今後の方向について—

日本私立短期大学協会 副会長（東京支部長）
星美学園短期大学 学長

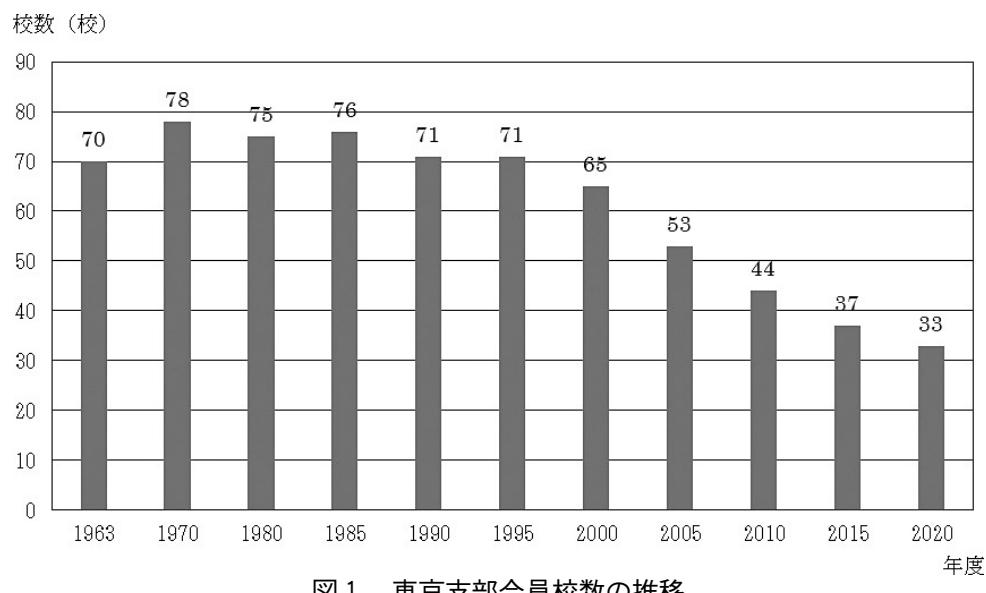
阿部 健一

日本私立短期大学協会では、全国を9つの地域（北海道、東北、関東、東京、中部、近畿、大阪、中・四国、九州）に分け、それぞれに支部がおかれている。東京の短期大学数は、都道府県の中で群を抜いて多い。首都・東京は、人口が多く、交通の利便性も高い。このような状況の中で、東京支部に所属する短期大学は、学生募集や就職支援を模索していくことになる。

1. 東京支部の現状

(1) 会員校の数

東京支部の会員校数は、図1のとおりである。かつて最大であった会員校数の4割にまで減少している。



(2) 入学定員数と入学者数

東京支部全体の入学定員数と入学者数は、図2のとおりである。入学定員数も入学者数も共に減少している。2020年度は、入学者数が入学定員数を下回った。

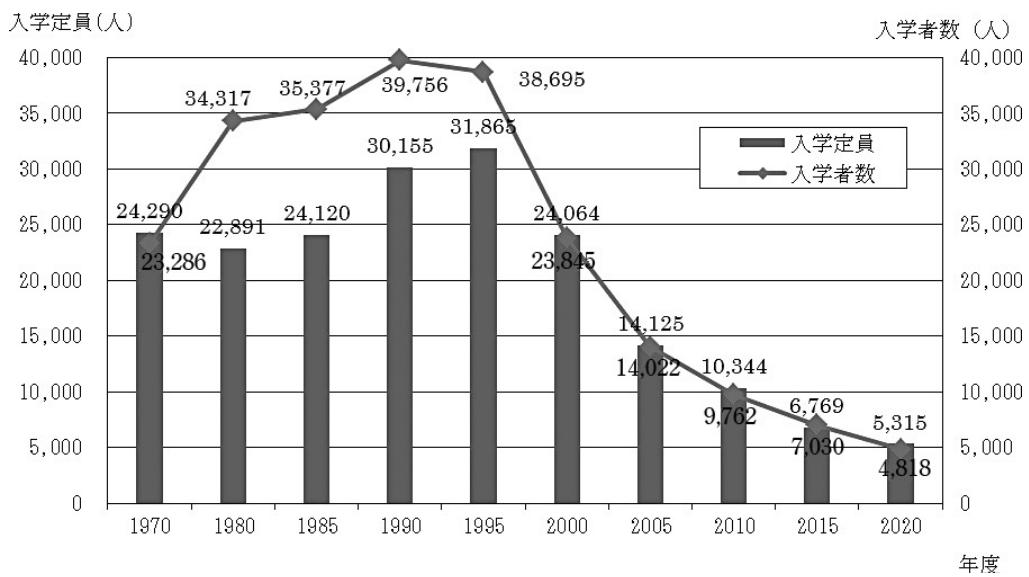


図2 入学定員と入学者数の推移

(3) 入学定員を充足した会員校の割合

表1は、入学定員の充足に関する、各会員校の3年間の状況である。2020年度に入学定員を充足できた会員校の割合は、半数以下であった。

表1 入学定員を満たせた会員校の割合

	会員校数	回答数	入学定員 充足校数	充足率
2018年度	35	33	19	57.6%
2019年度	35	32	11	34.4%
2020年度	33	32	15	46.9%

2. 学生募集に関わる東京支部の地域特性

東京支部の地域特性により、学生募集において、下記の困難が生まれてくる。

(1) 高校生に「自校の存在」を知ってもらうことが難しい

東京には、多数の短期大学・四年制大学・専門学校が存在している。このような状況の中で、一部のブランド校は別にして、高校生に「自校の存在」を知ってもらうことが非常に難しい。私どもの星美学園短期大学といえば、地元の高校生にでさえ、必ずしも本学の存在が知られているとは限らないという状況にある。

(2) 高校生に選んでもらうことが難しい

多数の短期大学・四年制大学・専門学校が存在していると共に、交通の利便性が高く、自宅通学を考える高校生にとっても、選択し得る（アクセスし得る）進学先が多数存在している。したがって、たとえ「自校の存在」が知られても、多数の選択肢の中の一選択肢となるに過ぎないという状況にある。

(3) 複数の短期大学が近接している

しかも短期大学・四年制大学・専門学校が多数存在しているだけなく、近接している。本学の場合は、4キロ圏内に、同じ保育系短期大学が、本学を含め4校存在している。このような状況も、「自校を選んでもらう」ことを難しくしているといえよう。

3. 就職支援に関わる東京支部の地域特性

就職支援については、東京の場合、現任保育者の絶対数が大きいために人の動きも大きく、多数の求人が発生する。本学のような小規模単科短期大学でさえ、2020年度の求人件数は、約7000件であった。学生たちは、その中から、人生にとって重要な、最初の就職先を選ばなくてはならない。学生と就職先とのマッチングを図ることは、どの会員校にとっても難しい課題であると思われる。

4. 星美学園短期大学の現状

東京支部の会員校の1例として、本学の現状を紹介させていただきたい。

(1) 本学の概要

本学は、かつて複数の学科を有する多学科の短期大学であったが、現在は、幼児保育学科のみの単科短期大学となっている。入学定員は100名で、2年間の短期大学（本科）に1年間の専攻科がプラスされている。入学時には、ほぼ全員が専攻科進学を希望し、実際に、9割程度の学生が専攻科に進学している。

本科2年間で幼稚園教諭二種免許を取得し、専攻科で保育士資格を取得するシステムになっている。特別支援学校教諭二種免許は、幼稚園教諭二種免許を基礎免許としており、本科2年間で取得可能である。

(2) 高校生に「本学の存在」を知ってもらうための方策

① 本学をいつ知ったのか

本学の新入生は、「本学の存在」をいつ知ったのか。

表2のとおり、入学生の3分の2が、高校2年生または3年生になってから本学の存在を知っている。少なくとも、本学が「普通に知られている存在」ではないことがわかる。

表2 星美学園短期大学をいつから知っていたか (人)

高1	高2	高3	その他
16 (19.0%)	23 (27.4%)	33 (39.3%)	12 (14.3%)

(2021年度新入生アンケート／回答者 84名)

② 本学を初めて知った方法

本学を初めて知った方法（媒体）については、表3のとおりである。コロナ禍の中での進路選択でもあり、「WEB検索」が多いのは当然であるが、「人から教えられた」が3分の1を占めていることは、注目される。これは、新入生の身近に「本学の紹介者」がいたということである。また、「指定校推薦一覧表」の広報的意味合いも大きいことがわかる。

表3 星美学園短期大学を何で知ったか

(人)

人から教えられた	27 (32.5%)
WEB検索	22 (26.5%)
高校の「指定校推薦一覧」	12 (14.5%)
高校にあった「大学案内」	4 (4.8%)
星美学園（幼・小・中・高）に入学した時	4 (4.8%)
進学情報誌	3 (3.6%)
看板	2 (2.4%)
その他	9 (10.8%)

(2021年度新入生アンケート／回答者 83名)

③ 本学を知ってもらうために（広報活動について）

本学が、他学とは異なる特別な広報活動を行っているとは考えていない。ただし、幼稚園や保育所への広報活動を意識的に行っていることは、珍しい点かもしれない。その目的は、現場の保育者を通して、高校生に本学の存在を知ってもらうことである。上記のように、人からの情報提供によって、初めて本学を知った新入生が3分の1に達している。現場の保育者に本学の教育を知っていただき、それによって、高校生に対する「本学のよき紹介者」になっていただこうという考え方である。「本学の紹介者」を広げていくことが回り道のようではあるが、実は、高校生に「本学を知ってもらう」ための、最も堅実かつ確実な方法であると考えている。

(3) 本学が選ばれるために

1) 本学の魅力

高校生から本学が選ばれるためには、高校生からみて、本学が何らかの魅力を感じさせる短期大学でなければならない。さらに、その魅力は、他学と差別化できるものであることが望ましい。

2021年度新入生アンケートの中で、「なぜ本学を選びましたか。最も大きな理由を1つだけ教えてください。」という質問を、記述式回答で行った。「資格が取れる」「雰囲気がよい」「ピアノを一から学べる」など、ごく一般的な理由も多かったが、入学生の44%が「障がい児の教育・保育について学べる」ことを、17%が「3年間学べる」ことを理由としてあげていた。この2点が、新入生にとって、本学の主要な魅力であったと考えられる。

以下、この2点について述べる。

① 障がい児の教育・保育の学び

今、世界は、「共生社会（インクルーシブ社会）」の実現に向かって大きく動いている。

日本でも、「障害者基本計画」(平成14年12月)において、「21世紀に我が国が目指すべき社会は、障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会とする必要がある。」と述べられているとおりである。その動きの中で、現在、およそ8割以上の幼稚園・保育所等に、障がいのある園児や特別に支援を要する園児が在籍している。(図3)

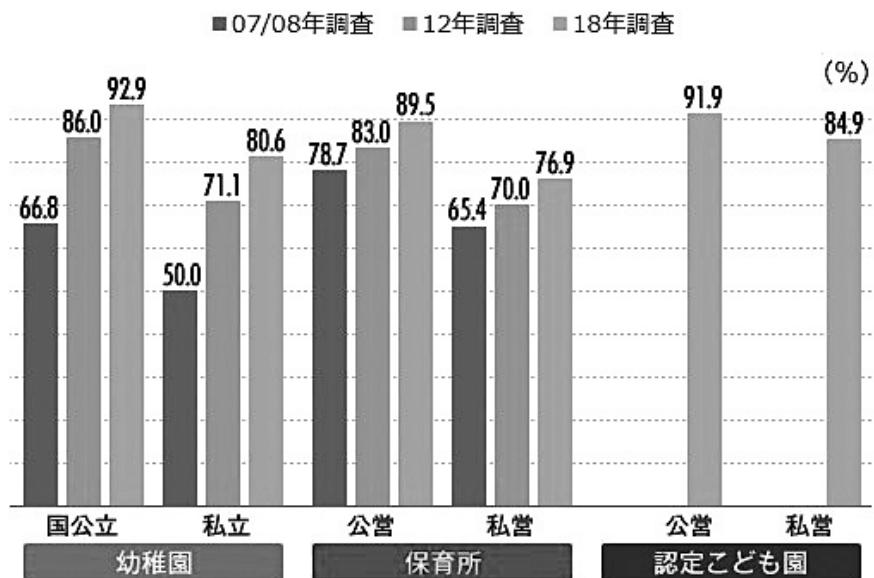


図3 「貴園に、障がいのある園児や特別に支援を要する園児はいますか。」への回答
(ベネッセ教育総合研究所「第3回幼児教育・保育についての基本調査報告」(2018年)より)

つまり、保育の世界では、すでにインクルーシブ保育が常態化しているといえる。しかし、その一方で、保育者が特に必要だと思っている研修内容の第1位に、「特別な支援を必要とする子どもの理解や保育」があげられている(表4)。

表4 保育者にとって特に必要だと思う研修の内容
(ベネッセ教育総合研究所「第3回幼児教育・保育についての基本調査報告」(2018年)より)

	幼稚園		保育所		認定こども園	
	国公立	私立	公営	私営	公営	私営
1位	特別な支援を必要とする子どもの理解や保育 89.4	特別な支援を必要とする子どもの理解や保育 81.5	特別な支援を必要とする子どもの理解や保育 86.4	特別な支援を必要とする子どもの理解や保育 78.8	特別な支援を必要とする子どもの理解や保育 89.9	特別な支援を必要とする子どもの理解や保育 80.9
2位	小学校との連携、接続 74.4	子どもの成長・発達についての理解 68.2	乳児(0~2歳児)の保育の内容、方法 71.1	乳児(0~2歳児)の保育の内容、方法 76.7	子どもの成長・発達についての理解 77.0	乳児(0~2歳児)の保育の内容、方法 73.9
3位	子どもの成長・発達についての理解 69.1	実技演習(運動遊び、表現活動、自然体験等) 58.1	子どもの成長・発達についての理解 71.0	子どもの成長・発達についての理解 74.7	幼児(3~5歳児)の保育の内容、方法 75.0	幼児(3~5歳児)の保育の内容、方法 71.3
4位	実技演習(運動遊び、表現活動、自然体験等) 66.0	保護者とのコミュニケーションスキル 52.3	幼児(3~5歳児)の保育の内容、方法 68.5	幼児(3~5歳児)の保育の内容、方法 74.3	乳児(0~2歳児)の保育の内容、方法 70.9	子どもの成長・発達についての理解 70.8
5位	保護者とのコミュニケーションスキル 56.6	幼児(3~5歳児)の保育の内容、方法 50.1	実技演習(運動遊び、表現活動、自然体験等) 63.3	保護者とのコミュニケーションスキル 63.9	小学校との連携、接続 68.2	保護者とのコミュニケーションスキル 61.8

すなわち、今、保育者養成に求められていることの1つは、インクルーシブ保育に対応できる保育者の養成であるといえる。

本学では、「特別支援学校教諭二種免許教職課程」と本学独自の「発達障がい児保育ベーシックプログラム」を置いている。「発達障がい児保育ベーシックプログラム」では、「特別支援教育総論」・「障害者教育総論（知・肢・病）」・「重複障害・LD等教育論」・「知的障害者の心理・生理・病理」・「自閉スペクトラム症者の心理・生理・病理」・「自閉スペクトラム症者の支援」・「発達障がい児指導法演習」を履修し、修了試験合格者に「修了証」を出している。

インクルーシブ保育に対応できる保育者の養成は、障がいに関する知識を学ぶだけでは足りない。障がいのある子もない子も、共に生き生きと活動できる場を集団保育の中に創り上げる力を身につけていくことが必要となる。

② 3年間での保育者養成

新入生があげたもう一つの魅力である「3年間学べる」について述べる。

本学が本科2年+専攻科1年の「3年間の学び」となったのは、かつて「保育士養成施設」の認可申請を行った際に、3年間の保育士養成課程でなければ認可が得られなかつた事情による。その後2年間の保育士養成課程も認められるようになつたが、あえて3年間の保育士養成のまま進んでいる。理由は、周囲の2年制短大との差別化を図るためにある。幼稚園教諭免許と保育士資格の両免取得に2年+1年を要することは、学生募集にとっては、大きなハンディとなる。そのハンディを逆手にとって活路を切り開こうということである。その成否は、「3年間の学び」の中に、どれだけ魅力的な内容を盛り込めるかにかかっている。現時点では、「3年間の学び」によって、次のようなプログラムを設定できていると考えている。

ア. ゆとりある実習プログラム

3年間かけての両免取得であることから、下記のとおり、ゆとりある実習指導プログラムを組むことが可能となる。

- ・幼稚園教育実習をすべて終えた後に、保育実習に入るという形が取れる。それによって、幼稚園教育実習から保育実習への段階的・系統的な指導ができる。
- ・実習段階ごとに、実習先からの評価の到来を待って事後指導を行うなど、事前指導、事後指導に十分な時間を取ることができる。
- ・初めての実習（前期幼稚園教育実習）の前に、事前実習（慣らし実習）を全学生に対して組むことができる。

イ. ゆとりある就職支援プログラム

2年制の場合、必然的に、新入生の翌年が卒業生（就職活動）という形になるが、3年間であれば、その間に1年間のクッション期間が入る。多数の求人にさらされる東京の場合には、特に、このプラス1年の意味は大きいと考えている。

本学の場合、キャリアセンターが過去の実績や求人来学者との面談から求人先を精選して学生に提示し、なおかつ、学生が実際に、求人先を見学したり、ボランティアを行ったりしてマッチングを確認し、最終的に学生が自分自身で就職先を決めるという就職支援を行っている。また、3年間を通して、下記のとおり、系統的な就職支援を行っている。

1年次 自分を知る—社会人としてのイメージを持つ—

2年次 職業を知る—職業や社会の知識を深める—

専攻科 進路を選ぶ—社会人になるための知識を深める

ウ. 「特別支援学校教諭二種免許教職課程」と「発達障がい児保育ベーシックプログラム」の設置

この2つについては、すでに述べたが、このような独自のプログラムの設定も、「3年間の学び」によって可能となる。

エ. 創作子ども劇「テアトロ☆SEIBI」の公演

脚本、音楽、衣装、演出等すべて学生の手による、創作子ども劇「テアトロ☆SEIBI」を毎年上演している（YouTubeで公開している）。（2020年度は、コロナ禍のため公演はできなかった。）これも、「3年間の学び」によって可能となるものである。

2) 魅力を伝える方法

魅力ある教育内容を用意しても、それを知ってもらえないれば学生募集には結びつかない。先に、保育現場の中に「本学のよき紹介者」を広げる試みについて述べたが、さらに広く、一般社会への、本学の魅力の発信も重要と考えている。本学では、ここ数年、YouTubeの活用に力を入れており、「障がい児の教育・保育」に関する動画は、下記の閲覧回数となっている。

「保育のスペシャリストになるための「特別な学び」」 6,500回（1年間）

「保育の星美で学ぶ特別支援教育」 128,000回（3年間）

「学生インタビュー動画 幼稚園教諭・特別支援学校教諭・保育士を目指す」

103,000回（4年間）

5. 今後の短期大学の方向

各短期大学が同じような魅力を発信し、学生募集を行う時代は、過ぎ去ったように思われる。

一括りに「高校生」といっても、そのニーズは多様である。本学の場合でいえば、主として、障がい児の教育・保育に強い関心がある高校生、あるいは3年間かけてゆっくり学びたい高校生に、そのニーズに応える場を提供しているといえる。そのようなニーズを有する高校生の割合は、決して大きくはないと思われるが、それでも、高校生の絶対数の大きい東京では、ある程度のボリュームになり得るかもしれない。

東京という特殊な地域特性を有するエリアにある短期大学は、「自校は、どのようなニーズを持った高校生に、自身を提供できるのか」、それぞれの夢を思い描くところから始める必要があるのではないかだろうか。それぞれの短期大学がそれぞれの特色を鮮明にし、その特色と高校生のニーズとのマッチングによって、学生募集を図る。そのような方向に進んで行くことがよいのではないかと思われる。

6. コロナ禍における学生募集とキャリア支援

最大のコロナ禍に見舞われた東京では、どの会員校も、それぞれに知恵を絞りながら、学生募集やキャリア支援に対処されたはずである。ここでは、本学の場合について、簡単に述べたい。

コロナ禍の前からYouTubeの活用に力を入れていたことが幸いして、オンラインでの広報活動がある程度できたと考えている。オープンキャンパスも、定員制によって三密を避けつつ、何回か対面型で実施することができた。当然、オープンキャンパス来学者は激減したが、前年度並みの入

学者を得ることができた。

令和2年度前期は、完全リモート授業となつたため、キャリア支援について、当然ながら、学生の不安は大きかった。キャリアセンターが個別に電話をして、安心させると共に必要な情報提供を行つた。通常キャリアガイダンス等で伝えていたことは、すべて文字化し、資料と共に郵送した。個別面談は、電話で行い、公務員試験対策講座は、リモートで実施した（いつもの3倍以上の受講者を得るという効果もあった）。

7. 地域との連携

東京支部の場合、同一地域に多数の短期大学・四年制大学・専門学校が近接しているため、短期大学と地域との連携は、全体としては、強いとは言えないかもしれない。以下、本学の場合について述べる。

(1) 本学の現状

「公開講座」については、北区教育委員会、埼玉県教育委員会の後援のもとに実施している。また、先述の、創作子ども劇「テアトロ☆SEIBI」は、近隣の幼稚園児・保育園児を招いて、公演している。（令和2年度は、コロナ禍のため実施できなかった。）

地域との連携事業については、かつて実施していたこともあったが、小規模単科短期大学となつた今は、職員の負担を考えると、容易ではないと感じている。ただし、教員レベルでの、専門領域との連携は、比較的活発に行われていると考えている。

具体的には、星美学園短期大学日伊総合研究所客員研究員による「教育相談」が年間20回程度行われている。また、教育委員会や特別支援学校等が主催する特別支援教育関係の相談・研修事業に対して、教員を派遣している（令和2年度は、教員3名、計50件）。専門領域と本学本体との連携ではないが、専門領域の事業に関わる教員については、全面的にバックアップしている。

(2) まとめ

先に述べたように、東京支部の場合は、同一地域に多数の短期大学・四年制大学・専門学校が存在している。したがって、すべての短期大学が、一齊に地域との連携に向かって進んでいくことは、現実的ではないように思われる。「地域」というカテゴリーを超えて、「専門領域」というカテゴリーの中に連携を広げていくことが、今後の短期大学の発展に繋がるのではないだろうか。

それぞれの短期大学がそれぞれの特徴を活かしながら、その特徴に関連する「専門領域」との連携広げていく。これは、その短期大学の特徴を社会に向かって発信していくことにもなるし、その特徴を活かした社会貢献を可能にすることにもなるだろう。

学生が元気に成長する姿こそ、 追求すべき好循環の起点

日本私立短期大学協会 理事
宮崎学園短期大学 学長

宗和 太郎

1. 分水嶺としての平成4年

宮崎学園短期大学は令和3年度で創立56周年を迎える。筆者は就職して39年、振り返れば18歳人口がピークを迎える平成4年までが右肩上がりの1／4、残り3／4が下り坂の時代であった。

私が就職した当時から、多くの大学が淘汰されることになると言っていた。しかし進学者が増加し、臨時の収容定員増が認められ、新たな学科や大学が生まれた時期である。本学は保育科1学科で始まったが、国文科、初等教育科、音楽科、英語科と5学科に増えており、今日のように保育科と現代ビジネス科の2学科になり、学生数も半分以下になるとは想像もできなかった。受験地獄という言葉があったが、大学と受験生でその後、攻守入れ替わるのである。

若手の大学院出の教員の意識は研究者アイデンティティであり、4大でも短大でも教育は二の次で、研究費や研究に支障が出ることに敏感であったが、経営については批評家以上の関心はなかった。イソップ物語の「ありとカリギリス」の物語が思い浮かぶが、今思えば大学教員は我が世の春を謳歌していたように思う。

平成10年くらいになると、徐々に学生が集まらなくなってきた。収入が減るから支出を抑えねばならない。しかし高等教育は明治以来ずっと右肩上がりで来ていた。成長でなく、縮減という新しい時代への耐性ができていなかった。給料が上がらなくなり、ボーナスが減らされ、研究費も減らされた。勤務時間が厳正になり、教員は様々な不自由を体験することになる。さらに入学者の学力や意欲が低下し、授業中の私語対策が問題になり、また学生募集に出かけなくてはならないようになる。大学教員受難の時代が始まった。

2. 運動体としてFD活動

教員の自由が制限されるようになった一方で、大学設置基準の大綱化を受けて、大学行政は中央集権的な規制から各大学による自主的な自己点検・評価、改善へ変化していった。大学自ら目的としての良い学校とは何かを考え、自主的な改革が求められるようになったのである。他の高等教育機関の動向にも目が向くようになり、若手の教員を集めて学長直属のFD推進委員会が発足した。

FD活動の目標は授業内容・方法の組織的改善を目指すとされたが、参加した若手教員の気持に

は、自らの努力であるべき大学を建設するという理想が少なからず共有されていたように思う。教師中心・研究中心から、学生中心・教育中心の大学への脱皮をめざし、教育改革を主導しようということになった。多くの大学のFD活動が研修会中心のイベント消化型だったのとはひと味違う、運動体型になっていった。

小泉内閣当時、「個性輝く大学間の競争」が提唱され、文科省は優れた取り組み（GP）に特別の財政支援を始めた。本学は「日本一の地方短大を目指す全学的FDの取組」で数少ない短大の一つとして採択の栄誉を得た。地方の小さな短大であっても、全国区の短大になれる可能性があるようと思われた。他の大学から注目されていることをエネルギーに、教職員が目標を共有し行動を共にすることで連帯感が生まれ、教職員一丸となる伝統が築かれていた。平成17年度から認証評価が始まると、目標達成へ向けたPDCAサイクルを構築することが教育改革になっていった。

3. 縮小と生き残り

しかし、本学の独りよがりな論理に従い教育機能の向上を図ったとしても、志願者が集まるわけではなかった。定員を充足できない学科の改組転換、定員減、そして廃止に向かわざるを得なかつた。

痛みを伴う縮小を経験する中で自覚されたのは、学校の存在意義は一般的な教育機能にあるのではなく、社会の機関として、社会で求められるものをどれだけ提供できるかに架かっているということであった。社会で何が求められているのかを考えるのは簡単ではない。全国的な人気学科の傾向が分かったとしても、スクラップ・ビルトでまったく新しい学科を新設する余裕はなかった。少しずつ社会の動向に調整を模索していくことしかできない。

本学は入学者の9割が地元宮崎県出身で、就職先も宮崎県内が9割の地元密着型の短大である。地元に目を向け、需要に応えていくことが肝要に思われた。

しかし、これまで卒業生の就職先として地元に送り出すこと以上に、地元との交流はなかった。県や市、商工会連合会、高等学校、就職先企業等と地方創生に向けた包括的連携協定を結び、地域に貢献しようとする姿勢を打ち出した。

また外部評価委員会を作り、本学の自己評価と改善方針について外部の意見を頂戴する機会を設けた。会議での意見交換で何か決定的なヒントが得られるものではなかったが、回を重ねる毎にコミュニケーションができる関係、相談ができる関係が築かれていた。

そして意識されたのは、外部の注文を伺うだけでなく、本学が社会的使命を考え地域にどう貢献するのか、リーダーシップをとる必要であった。

4. 使命の追求

私学においては創立者の願いが建学の精神に表され、受け継がれる中で具現化が追求され、ディプロマポリシー等の教育目標に表現されている。

先行き不透明で急速に時代・社会は変わっていく。学生には、過去の延長線上にはない未来に翻弄されず、確かな足取りで人生を切り開いていってほしい。これは、保護者はもちろん、我々学校教職員、そして社会の大人たちが共通に若者に願うことであり、学生本人の願いとするところでもあろう。

これからの中から何を選択するのか？学生が追求したいと思える、実際に実現可能な目標・方法を見つけることが教育改革であろう。

今日、本学のような地方短大に進学するのは、大部分が経済的に余裕のない層である。経済的に余裕のある層は多くが学力も高く、県外の4年制大学か地元の国立大学へ進学する。地方短大に進学する者は経済的余裕がないばかりか、自宅学習の習慣がなく、自分に自信が無くリーダーシップをとるのが苦手な者が多い。そうした入学者を、自立的な生涯開拓者として荒波渦巻く未来へ送り出すのが本学のような地方短大の使命である。しかも短大2年間には4年制大学にあるような時間的ゆとりや、先輩・後輩の交流による人間形成空間がほとんど無い。

短大2年間の環境を、学生が卒業後入る社会と地続きにして、実社会で求められる厳しさと実社会で得られる楽しさが体験でき、そこで成長していく自信をつけさせることが必要である。厳しさも楽しさも成長の鍵である。できなかったことができるようになり、自己効力感を感じることができたとき、成長の喜びを感じることができる。

目指すところは短大生活の中で社会の厳しさと楽しさに出会いながら、学生が生き生きと成長する姿がキャンパスにあふれることである。

本学はこれまで、学生が就職先に迎えられるように形を整えるのに汲々としており、できていないところを仕上げるために目が向いていた。自分に自信を持てずにいる学生に、できていないところを指摘しても萎縮するばかりで元気はない。

毎年、学修成果の評価において課題として挙がるのが、全学D P 5本の柱の一つであるリテラシーと協働力の低さだった。リテラシーの低さの背景には自宅学習の習慣がないこと、さらに基礎学力の不足があった。これから的人生を開拓していくには、主体的学習能力、研究能力が不可欠である。すべて授業にアクティブラーニングを取り入れるようにし、さらに授業外学習内容を指示するようにした。やらされるアクティブラーニングである。毎年、学生生活調査を実施した。「自宅学習をほとんどしない」層が6割いたが、期待に反して毎年調査しても岩盤のように微動だにしなかった。

教師視点から学生視点への転換が必要だった。つまり学生が熱心に取り組むことを追求し、その中に学ばねばならないものを取り入れていく視点である。その模索を重ねることが大切に思われた。アクティブラーニングの演習の中で学生の挑戦を育て、成長を実感させること。それが「見える化」されていくと、学生も教員も元気になれることが分かってきた。授業が楽しくなるのである。

学生が置かれる環境を実社会に近いものにして、学生が元気に成長する姿が見られるようにしていくことこそ、学生も教職員も元気になれる好循環の起点と思われる。

5. 好循環

保育科では、保育園・幼稚園・施設での実習が義務づけられているが、さらに1年次に各実習施設を一日体験することを盛り込み、実習での学びを共有し、次の学びへ方向付けていく学び方を2年間の基調に置いた。不安から自信へと成長し、どの学生も元気に輝く姿が見られるようになった。その姿を見て教職員もさらに綿密な配慮を相談し合う好循環が生まれ、退学率等が減少してきた。

現代ビジネス科も、宮崎市の地元とつながる人材育成事業の募集に3年連続採択されることができ、地域社会や地元企業、地域産業界と連携し、企業訪問をしたり、フォーラムを開催したり、イベントを企画したりして、学校での勉強とは異なる社会人基礎力につながるPBLを体験している。高校の先生が本学を訪問し、高校時代には見られなかった成長の姿に驚かれることがしばしば起きている。その裏には様々な仕掛けを工夫し、学生の挑戦を引き出し誉めて伸ばす教職員の姿があった。

させられる勉強から、周到な準備の下わくわくドキドキする創造体験へ、そして輝く学生の成長の姿へ、元気に成長する学生・教職員の共同体が築かれようとしている。

図1のグラフは学生の生活時間調査の一部で、週あたり授業外学習を「ほとんどしない」層の変化である。2017年度（平成29年度）、岩盤のように6割以上いた層が突然3割を切り、今2割を切ろうとしている。2017年度（平成29年度）に何か特別のことがあったわけではない。

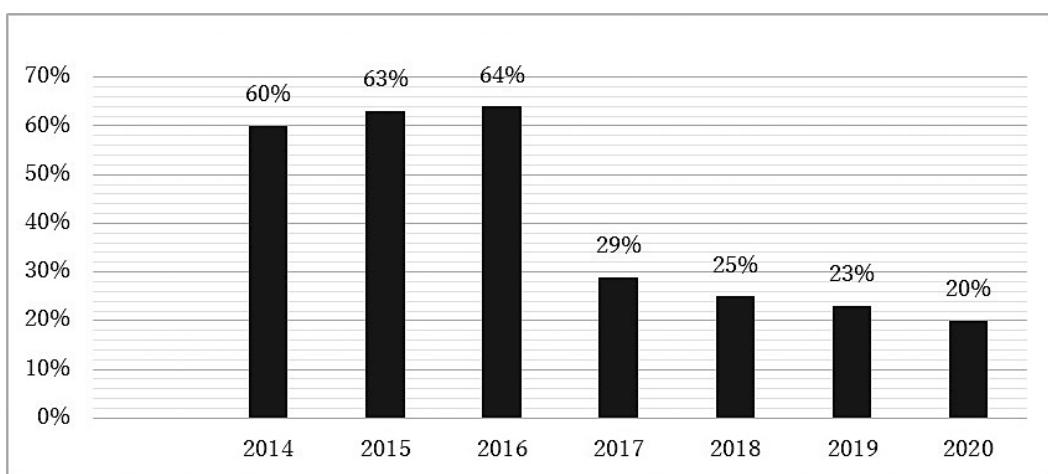


図1 週平均の授業外学習時間「ほとんどしない」層

図2は学生による授業評価結果で、毎年の全授業の9項目の平均値の推移である。5段階評価で4.6が10年以上続き、もうこれ以上は望めないだろうと話し合っていたところ、2018年度（平成30年度）から上昇し始め、2020年度（令和2年度）には項目平均で4.8、「この授業を受けて良かった」項目では4.9という数値になっている。

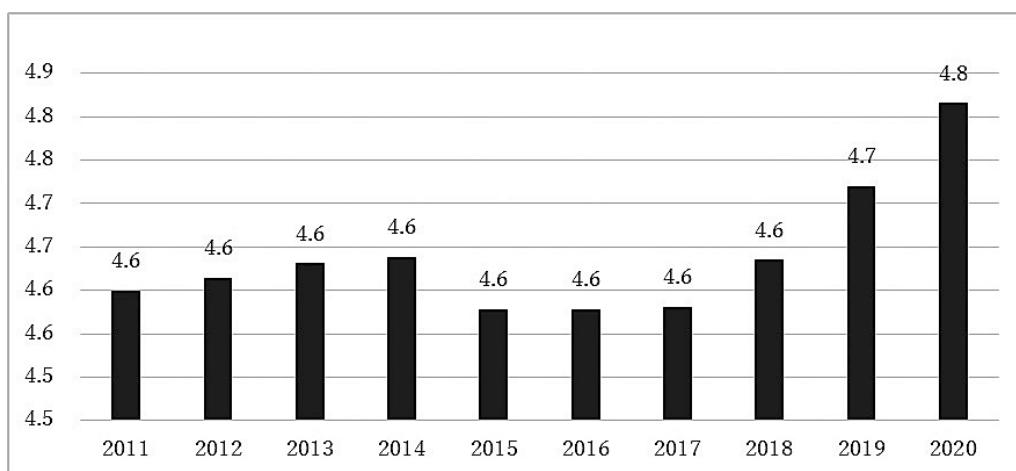


図2 学生による授業評価 (全授業・全項目)

さらに図3 卒業時満足度調査では、2020年度（令和2年度）に「この大学に入学したことをどのくらい満足していますか」で全学平均90.6%、「2年間の自分の成長どのくらい満足していますか」で全学平均91.7%、「先生との出会いにどのくらい満足していますか」に全学平均92%という高い数値を出した。

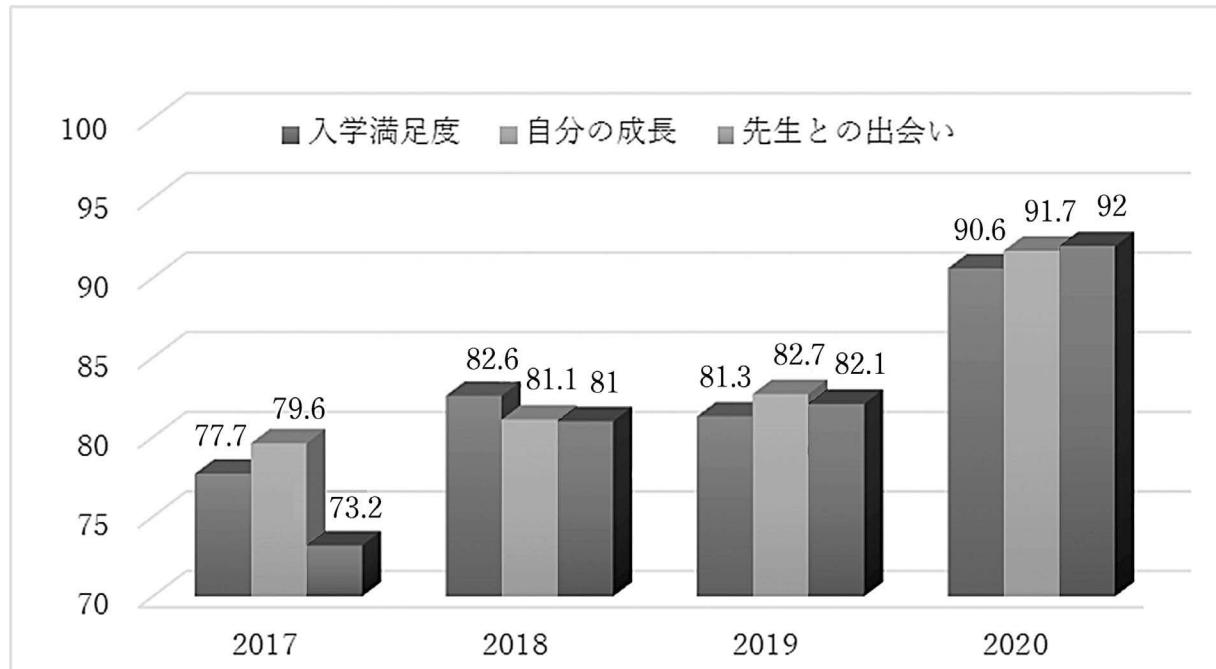


図3 卒業時満足度調査

■ まとめに代えて

過去の延長線上にはない、予測のできない激しい変化の未来という言われ方が、まさに今起こりつつあるかのような、昨年からのコロナに振り回された毎日であった。

抵抗感はあったもののそれ以外に方法はないということで、急遽、遠隔授業に挑戦することにした。現代ビジネス科学生は全員がタブレット端末を持つが、大部分の保育科学生とは学生個人の持つスマートホンで繋がるしかない。非常勤も含めて全教員でオンデマンド授業（YouTube）やZoomに挑戦した。全員が未体験であったが、FD委員がインストラクターになり10日程度で遠隔授業が実施できる体制を築いた。目標を共有し、教職員一丸となって教育改革に取り組んできた強みが生きた。

非常に教職員が工夫して取り組む姿に、学生も負けじと小さなスマホの向こうで熱心に取り組んでくれた。感染の波が静まれば対面授業に切り替えて、不自由な新しい生活様式ながらも交流を満喫した。それが、この3月の卒業生たちのかつてない高い入学満足度に結実したように思われる。

実社会と地続きになった環境の中で、厳しさに立ち向かい、乗り越える喜びを共有し合う人間関係が、「わくわくドキドキ」の創造と挑戦へ人を駆り立てる。これが地方創生の原動力ではないだろうか。

地域との連携、地域貢献におけるリーダーシップも道半ばであり模索中である。学生募集についても、定員充足はまだ見えていない。学生の成長する姿をどう「見える化」していくが課題である。就職率はなんとか毎年100%を達成している。ウィズコロナの教育のあり方についてもまだ模索中である。広報委員会からの注文には、いずれも中途半端な形でしか応えられない現状であるが、学生の元気に成長する姿が好循環の起点という考えはお伝えできたかと思う。

自分の夢へ向かって

#短大生のリアルライフ

足立 華乃子さん

聖徳大学短期大学部 保育科第一部 2年

保育者になりたい！

私が将来、保育に携わる仕事に就きたいと思ったキッカケは、中学生の時の職場体験です。保育所に行き、その時に出会った子どもたちの笑顔をずっと見ていてほしいと思いました。また、その時の様子を見ていた中学校の先生が「あなたは保育士に向いているかも」と言ってくださったので、その一言から保育関係の仕事に興味をもち始めました。

聖徳大学短期大学部の魅力

保育関係が学べる短期大学を調べていたら聖徳大学短期大学部を見つけました。他学に比べ実習以外にも地域貢献活動で子ども達や保護者の皆さんと交流を行いながら、実践力を経験的に身に付けていくことで、保育の専門性を高めることができます。

また、クラス制なので、友達ができやすく、悩みなどがあると担任の先生に気軽に相談ができ、就職活動についても、キャリア支援課に行けば、一人ひとりにきめ細かくサポート、アドバイスをいただけるので、とてもありがとうございます。



聖徳大学短期大学部

開設年度	1965（昭和40）年度
所在地	千葉県松戸市
建学の精神	「和」の精神
設置学科 (2021年度)	保育科、総合文化学科

入学してからの自分自身の変化

私はこれまで積極的に何かに対して挑戦することをしてきました。短期大学入学時に新型コロナウィルスの感染が拡大し、通学できない日々が続きました。学校に通えるようになってから、少しでも短期大学生としての思い出を作ろうと、委員会やボランティア活動に積極的に参加しています。

委員会活動はこれからですが、卒業アルバムの制作を担当するアルバム委員になりました。ボランティア活動では、「まつどソング研究グループ」で子どもたちに松戸の良さを知ってもらう活動をしています。先輩たちは、ふるさとソング「まつどでかくれんぼ」や「かくれんぼかめさんのえかきうた」という絵描き歌を制作し、地域のお祭りや保育施設で活動しました。今はコロナ禍で外に出ることが難しいので、私たちは家でも運動ができるような幼児向けの体操や、室内で遊べるすごろくを作っています。今後も、色々なことに挑戦していきたいと思っています。

これまでのキャンパスライフの中で一番印象に残っているエピソード

附属幼稚園で、一日の保育の中の一部分だけを実習する部分実習として、絵本の読み聞かせを行いました。子どもたちにとって、どのように接したら絵本に親しみを感じてもらえるのか、コミュニケーションを取るためにどのような声掛けをしたらよいか、先生に指導案を見てもらいながら、アドバイスをいただきました。家では、本番と同じように、目の前に子どもたちがいることを想像しながら、何度も声に出して練習をしました。たくさん練習をしたおかげで、本番では子どもたちも真剣に聞いてくれて、無事に成功することができました。短い時間でしたが、初めての経験だったのでとても印象に残っています。

コロナ禍での学生生活に苦労したこと

オンライン授業が中心になり、パソコン操作になれていない私にとって、画面ごしに授業を受けることはとても大変でした。長時間パソコンの画面を見ていると、集中力が続かないことが多々あり、とても苦労しました。今は週2日の対面授業が楽しみです。



夢に向かって今、頑張っていること

将来は、子どもの成長を楽しめる、深い愛情をもった保育者になりたいです。少しの変化にも気づいてあげられるように子ども達と積極的に関わって、コミュニケーション力を身につけたいと思っています。

また、保育者にとって必要となる、弾き歌いや幼児の歌のレパートリーを増やすために毎日ピアノの練習に励んでいます。将来、私の演奏するピアノに合わせて子供たちが歌ってくれることが夢の一つなので、日々練習を頑張っています。

■学校紹介



聖徳大学短期大学部 保育科

学びの3ポイント



「社会とつながる力」を身につけよう。

地域の保育現場で体験的に学び、社会で必要とされる力を養います。

実習以外で子どもや保護者とふれあいながら、地域貢献活動で実践力を養えるのが本学科の特色です。子育て中の保護者の気持ちを感じ取り、地域で必要とされる保育を体験的に学びます。また、チームで共に働く力も養います。授業で学んだ理論と実践を結びつけ、総合的な保育力を高めます。



「現場で活ける保育力」を身につけよう。

子どもを楽しませながら育むための技術と表現方法を伝統の授業で学びます。

「保育の聖徳®」の伝統ある授業と、その学びを活かした実習で、保育者としてすぐに活躍できる確かな実践力を身につけます。各分野の高い専門性をもつ専任教員が少人数制で授業を行います。

子どもの想像力を引き出す技術や表現力を養いながら、個性や得意分野を伸ばしましょう。



「豊かな感性と品格」を磨こう。

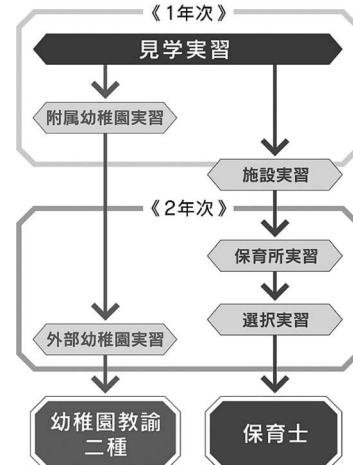
保育者として、自立した社会人として、心豊かで信頼される女性を目指します。

保育者としての専門性を高めると同時に、社会人として自律し、信頼される女性を目指すことも大切と考えます。思いやりの心で接する礼法の学びや、一流の芸術に触れ、学外研修で見聞するかけがえのない体験は、人間性を育み、生涯にわたりあなたを支える力となるでしょう。

2年間でW取得できます！

全員が附属幼稚園で実習を体験し、
保育の基礎が学べます

4つの附属幼稚園で、すべての実習のスタートである「見学実習」と、実習の基礎力を身につける「附属幼稚園実習」を行うプログラムになっています。これによって無理なく実践力を身につけ外部の実習に行くことができます。



一人ひとりの志望と適性を見極め全面サポート！

聖徳大学短期大学部の保育士、幼稚園教員の採用者数は全国トップクラス。

これら成果の一端を支えるのが、就職活動をきめ細かくサポートするキャリア支援課です。

- 学生全員との個別面談を実施し、進路希望の把握と就職活動の不安をフォローします
- クラス担任と連携し、就職内定が決まるまで全学を挙げて支援します
- ワンランクアップのキャリアを歩みたい学生向けに「シューカツ特別講座」など充実した講義を開催しています

進学　—学びを深める—

専攻科 医療保育専攻 (1年課程)

医療保育専攻は短期大学を卒業した人、またはそれと同等以上の学力があると認められた人が、医療保育の専門分野を深めることを目的とした学びの場です。



専攻科サイト

入院中や退院後の適切な保育や、病(後)児保育について学びます。子どもや家族の生活の質の向上を目指し、保育知識と共に医療や看護の知識をもった「医療保育のプロ」を育成します。



模擬保育



研究発表

主な科目

- | | |
|--------------------|-------------|
| ● 医療保育実習
(病院実習) | ● 保育看護 |
| ● 病児保育研究 | ● 療養保育研究 |
| ● 小兒医学研究 | ● カウンセリング研究 |

● 聖徳大学短期大学部WEBサイトより編集

自分が主人公の人生を デザイン中！

#短大生のリアルライフ

山下 百恵さん

大阪城南女子短期大学 現代生活学科
ライフデザインコース 2年

将来の夢を見つけるために

高校生の時には自分が将来どのような道を進みたいのか、具体的な“将来の夢”というものが定まっていませんでした。そこで2年間の短大生活の中で、様々な分野の授業を受けることで、可能性を広げ、じっくりとやりたいことを見つけていきたいと思いました。

大阪城南女子短期大学の現代生活学科のライフデザインコースでは、図書館司書・ビジネス実践・文学教養といった様々な分野の授業を選択することができ、司書資格やビジネス系の多様な資格を取得することができます。ドローンやヨガなどの面白い授業があるのも魅力です。

卒業後、職業人として活躍できる基礎資格を積極的に取得しようと思いました。



大阪城南女子短期大学

開設年度	1966（昭和41）年度
所在地	大阪府大阪市
建学の精神	自主自律 清和気品
設置学科 (2021年度)	現代生活学科、総合保育学科

「科目名：商品開発」

「商品開発」という授業の中で、企業の方と一緒に大阪の特産品の一つでもある岸和田産の人参『彩誉-あやはまれ-』を使って「ジェラート」の商品開発を行いました。『彩誉』は鮮やかな濃紅色で、人参特有のクセがなく、生で食べても甘くて美味しいのが特徴の野菜です。ジェラートはアイスクリームに比べ密度が濃く、味にコクがある氷菓で、『彩誉』を使って、人参が苦手な人でも食べやすいように、リンゴやオレンジ、パインアップル、豆乳などを組み合わせてまろやかに仕上げていきました。人参の風味が無くならないようにバランスにこだわるなど、普段の授業で学んだことや身につけたことが次々と繋がっていくことが楽しく、短大に入学してからの成長が実感できました。

産業交流フェアなど地域で販売されます。企業の方とのやり取りは、実際に社会に出てからも役立つ貴重な経験となりました。

インターンシップに参加して

本学には、「城南短大にしかないインターンシップがあなたを社会で活躍できる女性へと成長させます！」と謳われる独自のインターンシップがあります。

私も友人と一緒に1週間、泊まり込みで、兵庫県に所在する大自然の冒険テーマパークでのインターンシップに参加しました。園内のスタッフとして、動物園での接客やアトラクションの案内などの仕事をしました。自分の経験を活かして、お客様に積極的に話しかけていくと笑顔で返してくれるのがとても嬉しかったです。

施設の種類によって、積極性や素早さ、丁寧さなどその場によって求められるものが異なり、対応の難しさを感じた場面もありましたが、どんな仕事でも、まず真摯に向き合うことを意識しながら励むことが何より大切だということを実感しました。

コロナ禍での短大生活

私が入学した当初から、新型コロナウイルス感染が拡大し、思い描いていた学生生活とは異なる環境となってしまいました。私は「学友会」という、本来であれば、学園祭などの学園内の行事を企画・運営する組織に所属しましたが、コロナの影響により、様々な行事が軒並み中止になりました。学友会の仲間と学園祭の実施に向けて意見を出し合いながら、企画を進めっていましたので、とても悔しい気持ちでいっぱいになりました。

未だコロナ禍にありますが、卒業までの残された時間に学生生活の思い出として一生心に残るような企画を考え実行したいと思っています。



就職活動に向けて

1年生の後期に「キャリアデザイン演習」という必修科目の授業で、就職活動の始め方や企業研究の仕方などを学び、2年生の前期には「進路指導」という授業で履歴書の書き方や面接練習も行いました。

これらの授業の内容やインターンシップなどを通して、働くうえで大切なことや接客の基本など、多くのことを学びました。今、就職活動を進める中で、これらの経験を踏まえ、仕事の内容よりも、一緒に働く仲間や環境が重要だと感じています。やりがいのある職場で回りの人と助け合いながら、自分らしく長く働ける会社に就職したいと考えています。

大阪城南女子短期大学を選んで良かった！

授業の課題で、時間をかけてこだわって作った資料を先生に見てもらった際に、その努力を認めて褒められました。点数だけではなく、心のこもった言葉で評価してもらえたのがとても嬉しかったです。また、諦めかけていたことを「あなたならできる！」と励まして、背中を押してもらいました。困ったときやアドバイスが欲しい時、先生に相談をすれば必ず助けてくれます。その信頼感はとても大きいです。だから自分も周りに困った人がいれば必ず助けるように心がけ、友人からも頼られる存在になったと感じています。一人ひとりに寄り添ってくれる先生方の存在は自分にとって心の支えでもあります。この短大に入学して本当に良かったなど実感しています。

城南女子ってどんなところ?

What jonanzyoshi

大阪城南女子短期大学は仕事に生かせる知識や技術だけでなく
現場経験や授業を通じて「社会人としての自信」が身につく短大です。



新入生キャンプで
大学生活に
すぐになじめる

インターンシップで
しっかりと授業と現場が
結びつく



安心の学生生活を
過ごすために
アドバイス

就職率100%
「就職の城南」で
憧れを形に



大阪城南女子短期大学

現代生活学科

ライフデザインコース

学科の特色

社会人として必要なチカラはもちろん、社会で楽しく活躍するためのコミュニケーションやプレゼンテーション能力を育成。考えるチカラと伝えるチカラを身につけます。

学びの特長 1

興味にあわせて選べる 3 エリア

取りたい資格や興味のある分野にあわせて、学びの内容を自由に選べる3エリア制。幅広いジャンルの学びのなかに、夢中になれるものがきっとあるはずです。

学びの特長 2

想いが伝わる！聞くってスゴイ！

自分の想いが伝わると相手とのコミュニケーションが楽しくなって、自分の世界が広がっていきます。「伝える」大切を知り、「伝わる」技術を磨いていきましょう。

学びの特長 3

自分の「スキ」や「想い」が商品になって世界へ！？

企業とコラボレートした商品開発ができる、短期大学としてはめずらしい取り組みを実施。企業の方とのやり取りは、社会に出てからも役立つ貴重な経験となります。

●大阪城南女子短期大学WEBサイトより編集

学んで、作って、食べて、毎日がスキルアップ！

#短大生のリアルライフ

石津 紫央花さん

仁愛女子短期大学 生活科学学科食物栄養専攻 2年

栄養士資格取得を目指して

高校生の頃から、将来は食品関係の仕事に就きたいと思っていました。特に、商品開発や調理に関わる仕事がしたかったので、そのためには、栄養士の資格が必要だと考え、地元福井県で唯一の短期大学である仁愛女子短期大学の食物栄養専攻で栄養士資格を取得しようと考え志望しました。



授業を通じて生まれた絆

授業では調理学実習などのグループワークが多いので、同級生たちと話す機会が多く、友達がたくさんできました。調理学実習では限られた時間で仲間と協力して料理を作るので、作業を分担するなどのチームワークがとても大事です。円滑に進めるために、常に仲間の意見に耳を傾け、チーム内でコミュニケーションを取りながら取り組んでいます。授業を通じて仲良くなった友達とは、休日に一緒にイチゴ狩りに出かけるなど、よく遊んでいます。栄養士資格を取りたいという同じ目標をもつ友達はかけがえのない存在です。

仁愛女子短期大学

開設年度	1965（昭和40）年度
所在地	福井県福井市
建学の精神	仁愛兼済
設置学科 (2021年度)	生活科学学科 生活情報デザイン専攻、食物栄養専攻、幼児教育学科

一番印象に残っている実習 —福井県の郷土料理—

2年間で合計60回も行う調理学実習では様々な料理やお菓子を作っています。その中で特に印象に残っているのが、福井県の郷土料理について、チームの仲間と一緒に調べ、実際に「ソースかつ丼」や「芋あべかわ」、「里芋のころ煮」などの料理を実際に作ったことです。地元、福井の郷土料理について深く知ることができ、貴重な経験になりました。



短大に入学して身につけたもの

調理学実習で様々な料理を作り、その都度起こるアクシデントに対応する中で、私自身それまではできていなかった細かい気配りができるようになりました。調理学実習や実験などは、時間が限られた中で作業するので、どのように工夫し分担を決めて動けば効率が良くなるのかということを、常に意識して動くことができるようになりました。

大量調理での失敗

給食管理実習の授業では、献立作成、栄養価や食材の価格の計算、大量調理などを通じて給食の運営に携わる栄養士のあり方を学んでいます。その中で、約100人分の大量調理を行った際に、仲間と考えた献立の中で私はミルク餅を担当したのですが、片栗粉と牛乳を混ぜる作業をしていたら、片栗粉がダマダマになってしまい大失敗！自分のせいで100人にミルク餅が提供できないかもしれないと思い、とても焦りました。作り直す材料も時間もなかったため、ダマダマになってしまったその生地をフードプロセッサーで粉々にすることでなんとか時間内に完成させました。結果的に、提供時間にも間に合い、味も問題なかったようなのでホッとしました。咄嗟に機転を利かして事なきを得ましたが、大量調理の難しさとプレッシャーを実感しました。



コロナ禍でのオンライン授業

コロナ禍でのオンデマンド型のオンライン授業には未だに慣れないことも多く、苦労しています。対面での授業と違い、その場ですぐに先生に質問ができないことや、自宅での視聴となるとついだらけてしまうことがあります。自分で授業を受ける時間を決めて、集中して視聴することを心がけるようにしました。

授業の課題で分からぬことがあった際には、短大のオンライン学習システム上で先生に質問を送りしつかり理解できるまで質問するよう努めました。このシステムでは、他の学生が先生に質問した内容も見ることができるので、自分も聞いたかったことや逆に自分では思いつかなかった疑問などに触れることができ、理解を深めるのに便利な機能だと思いました。

仁愛女子短期大学 生活科学学科食物栄養専攻 学びの特徴

育成する人物像

「美味しい」だけで終わらない、
栄養と健康を考えられる栄養士。

栄養士の基礎を堅く
講義と実験の連動

「栄養」と「健康」の知識・技術 +

「コミュニケーション力」を身につける学び

講義と実験・実習の連動で、学習内容を自分のものにする。



講義を通じて食と栄養についての知識を習得します。

講義と実習・実験の例

解剖生理学 → 解剖生理学実験

食品衛生学 → 食品衛生学実験

給食管理 → 給食管理実習



講義で得た知識を実験や実習といった体験によってしっかり身につけます。



グループでの取り組みを通じて栄養士に必要な
コミュニケーション力を身につける。

カリキュラムのポイント

■卒業までに約 500 品を調理

調理関係の実習が多く、調理学実習や給食管理実習、食品加工実習など、さまざまな実習でつくる料理の種類は約 500 品。確かな調理技術と知識を身につけた栄養士をめざします。

■栄養の専門知識を学ぶ

基礎から応用、実践と体系的に学び、食品、栄養、健康における多種多様な情報を的確に取捨選択し、科学的な根拠に基づく分析と活用ができる力を身につけます。

学内外でのさまざまな取り組み

■実践力を高めるためのさまざまな取り組み

栄養士の現場を体験できる実習や学内外での独自の取り組みに加え、プラスアルファの力となる資格取得を推奨し、栄養士としての実践力をさらに高めます。

■栄養士の現場を知る

2年次の 9 月に 10 日間、病院や保育所など、希望する施設で実習を行います。実習先が就職先となることもあります、就職活動の一端を担っています。また、これまで 2,000 名以上の栄養士免許取得者を輩出し、栄養士として多くの卒業生が活躍していますので、そうした卒業生を招いて特別授業を行い、栄養士の業務について理解を深めています。

■福井市との連携 -「ベジ・ファースト」運動-

「ベジ・ファースト」とは、野菜から食べ始めるという食事法のこと。食べる順番を変えるだけで生活習慣病の予防効果があり、気軽に取り組める健康法です。食物栄養専攻では福井市と連携し、野菜を美味しく食べるためのメニューを考案してイベントで配付するなど、栄養に関する知識を活かして、ベジ・ファーストの PR 活動に取り組んでいます。

■フードスペシャリストの資格を取得できる

フードスペシャリストとは、食の本質が「美味しさ」「楽しさ」「おもてなし」にあることを学び、食に関する幅広い知識と技術を身につけた食の専門家であることを証明する資格です。食物栄養専攻では、「フードスペシャリスト論」や「フードコーディネート論」などのフードスペシャリスト資格取得のための授業を開講しています。

■実践力を高めるユニークな授業

「調理学実習 I」で実施している『お弁当コンテスト』では、学生がそれぞれ工夫を凝らして考案・調理したお弁当をみんなで評価します。その他の授業では、バイキングを行ったり、クリスマスやお祝いのためのメニューで食事をつくったりと、美味しいと楽しさを感じながら学べるような取り組みを設け、栄養士としての実践力を高めています。

●仁愛女子短期大学WEBサイトより編集

コロナ禍における短期大学教育のあり方

日本私立短期大学協会 広報委員会副委員長
日本私立短期大学協会 副会長
山口短期大学 理事長・学長

麻生 隆史

昨年、日本私立短期大学協会は創立70周年を迎え、私は記念事業企画委員長として、その準備にあたっていました。ところが、世界的な新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が全世界型パンデミックとなり、記念事業は実施できず記念誌の発刊のみにとどまってしまいました。その頃私たちは、近いうちに新型コロナウイルスに有効なワクチンや治療薬が開発され、おそらく1年くらい経過するとコロナ以前に近い生活が戻って来て、アフターコロナの時代としての新たな取り組みが出来るだろうと思っていました。しかし、その後も新型コロナ感染症のまん延が一向に止まらず、第1波から始まった流行の拡大がさらに激しく進んでおり、未だ終息の目途が立っていません。もちろんその間に有効なワクチンも開発され、感染抑止や重症化リスク低減に貢献していますが、ウイルスの新たな変異株が次々と出現して、世界的な感染者増加に歯止めが利かない状態が続いています。

現在、日本政府は感染拡大地域に対して緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置を発令し、その拡大防止を行っていますが、未だ日々の感染者数は多く、特に最近では医療現場のひっ迫が起こっています。今の感染者の波は第5波と言われていますが、専門家の話では、本年の末には第6波が訪れる予想されています。

この1年半の間、教育現場でも混乱をきたさないように、その対応策を様々な角度から考えてきました。やはり社会や私たちの生活はコロナ前とは大きく様変わりしました。日本でコロナが発生した当初は卒業式や入学式等の重要行事も軒並み中止や縮小等の対応を余儀なくされました。入試・オリエンテーション・授業・実習・学内行事・就職活動等も影響を受け、いかに教育の質を担保しつつ感染防止策を実施していくかが教育現場の課題となりました。短期大学においても、履修の方法を学生たちにどうやって説明するのか、遠隔授業等をいかに効率的に実施するのか、免許・資格取得に必要な実習先が受け入れてくれないことにどう対応するのか、学園祭等の行事をどの様に運営させるのか、さらに就職活動をどうするのか等、数えあげればきりがないほど多くの課題に直面しました。また、学内において感染者が出た場合の対応もどうすればよいのかも大きな問題です。

感染者クラスター防止のため一時的には学内入構禁止措置をとるしかありません。

短期大学における感染症防止対策としては、体温測定、マスク着用、手指消毒、ソーシャルディスタンシングの保持、飛沫防止用アクリル板の設置等を徹底し、できる限り平常の学生生活が送れるよう努力しています。教育方法としては、情報通信技術の発展により可能となった双方向通信型オンライン授業（遠隔授業）、クラスルーム型ソフト、電子メールを使ったレポート、SNSを使った動画配信等、様々な形の学習方法を活用しながら今日に至っています。もちろん対面授業がベストであるのは間違いないですが、これらを組み合わせ、使い方を工夫して活用できるように努力し、教職員も学生もこれらを有効に使用することができています。ただし、実習・演習や実技科目は、遠隔対応できない場合もあります。学友会（学生会）活動やクラブ活動等は限定的になってしまい、充実した学生生活を送ることができなくなってしまっていることは誠に残念なことです。

授業料や生活費を稼ぐための学生アルバイトは少なくなっています。また、保護者の失業や家業の売り上げ減少等により、学業に専念できない学生も少なからずおり、文部科学省も修学支援制度を活用するようにアナウンスしていますが、学生自身が一家の大黒柱になって家計を支える必要がある場合、やむを得ず退学に至るケースも見受けられます。

就職活動においては、特に飲食業、旅行業等の経済的打撃は大きく、これらの業種の求人は厳しいものになっています。

このように令和2年度・3年度入学生が、今までと同じ短期大学生活を送ることができなくなってしまったことは、コロナの影響で仕方ないとは言えとても残念なことです。

このような状況下、今回発刊の短期大学教育77号は、「コロナ禍における短期大学教育のあり方」をテーマに編集を行いました。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響がいつまで続くのかわかりませんが、アフターコロナを見据えた新しい時代の短期大学教育はどうあるべきなのかを考えていくことが必要です。さらにコロナ禍で利用した教育システムは、今後発展的に活用していくことも大切です。

地域貢献と教育の機会均等の実現

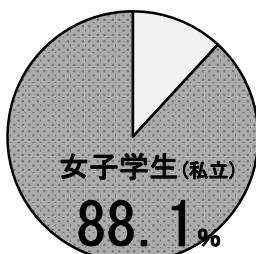
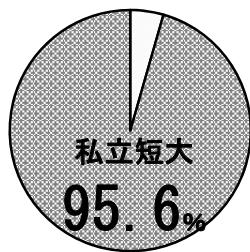
～私立短期大学～

令和3年8月版

- ☆教育による地方貢献を通して「地方創生」に寄与する
- ☆すべての国民に高等教育を受ける場を提供する

◇ 短期大学の約96%は私立短期大学であり、全国に幅広く分布

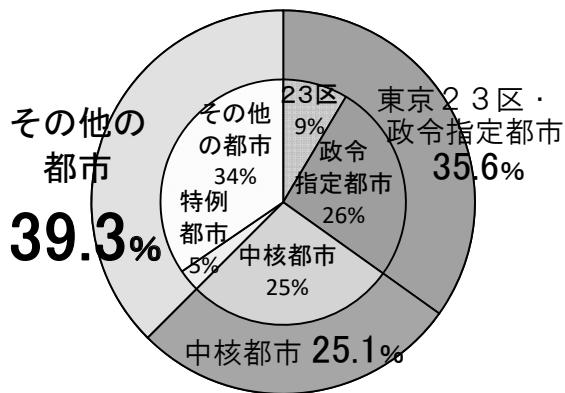
■女子の短期高等教育機関として貢献している



	公立	私立	女子学生数(内数)
学校数	14校	301校	
学生数(本科)	5,231人	94,184人	83,012人

出典：令和3年度学校基本調査（速報）

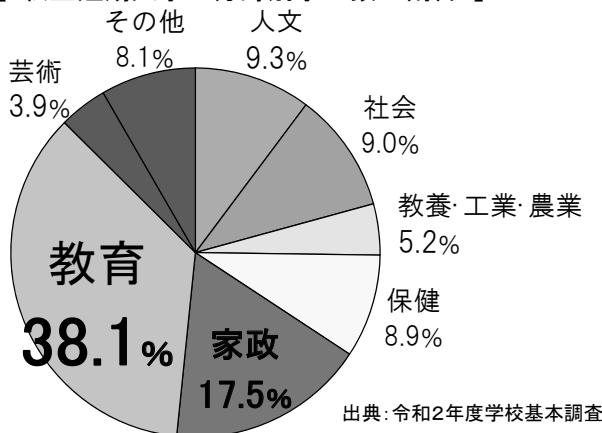
【私立短期大学所在都市規模別分布】



出典：令和3年度日本私立短期大学協会会員校調べ

◇ 多様な人材を養成

【私立短期大学の分野別学生数の割合】



出典：令和2年度学校基本調査

■教養教育と専門教育の適度なバランスのとれた教育課程

■少人数教育・担任制度などのきめ細かい学生支援

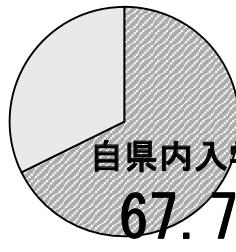
■幼稚園教諭・保育士等を養成する教育分野で学ぶ学生が約4割を占める

◇ 地域に根ざした高等教育機関

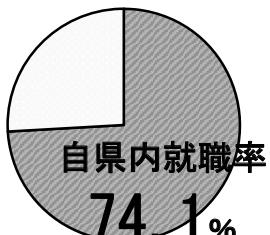
- 自県内の入学率および就職率が高く、地元志向が強い



- 自宅通学が可能
- 修業期間が短いため学費の負担が低廉
- 地元企業等への就職を意識したキャリア教育や進路指導



出典:令和3年度学校基本調査(速報)



出典:令和3年度
日本私立短期大学協会会員校調べ

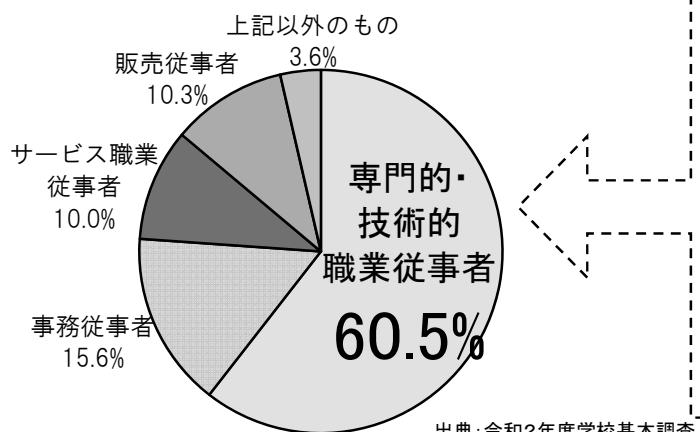
- 地域コミュニティとしての役割

- 地域のニーズに対応した生涯学習プログラムの実施
- 資格取得やキャリアアップを目指す社会人の学び直しプログラムを提供

◇ 高い就職率と多彩な進路先

- 卒業生の約82%が就職を希望し、そのうち約97%が就職を決定している
- 6割以上の学生が国家資格・免許を有する専門職者として、幅広い分野で活躍
- 一般企業への就職も多く、事務職や営業職等、多彩な職種に就いている

【職業別就職者の割合】



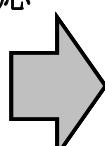
《専門的・技術的職業従事者》

幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、司書、保育士、栄養士、調理師、製菓衛生士、看護師、美容師、介護福祉士、歯科衛生士、歯科技工士、臨床検査技師、理学療法士、診療放射線技師、自動車整備士 等

- 専攻科進学や四年制大学編入、海外への留学で上位資格取得や学びの発展へ

◇ 公的支援の必要性

- 広く高等教育の機会を提供し、地域社会に貢献
- 生涯学習やリカレント教育の高まりへの対応
- 地域における人材育成
- 女性の活躍推進
- 特色を活かした教育の維持向上
- 小規模校が多く、財政的に厳しい環境



私学助成等の
公的支援の充実が
不可欠



日本私立短期大学協会



[令和3年4月1日現在]

●会員短期大学数

291校

○支部別短期大学数

北海道支部	15校
東北支部	22校
関東支部(関東私立短期大学協会)	54校
東京支部(東京都私立短期大学協会)	34校
中部支部(中部地区私立短期大学協会)	50校
近畿支部(近畿私立短期大学連合会)	31校
大阪支部(大阪私立短期大学協会)	22校
中国・四国支部(中国・四国地区私立短期大学協会)	27校
九州支部(九州地区私立短期大学協会)	36校

<創立 昭和25年4月10日>

当初私立短期大学数	132校
学生数	13,076名
男	8,282名 (63%)
女	4,794名 (37%)

<令和3年5月1日>

私立短期大学数	301校
学生数	96,868【94,184】名
男	11,604【11,172】名 (12.0%【11.9%】)
女	85,264【83,012】名 (88.0%【88.1%】)

・当初私立短期大学数、学生数は、「日本の教育統計—新教育の歩みー」文部省（当時）

・令和3年5月1日現在の私立短期大学数、学生数は、文部科学省の「学校基本調査（速報値）」。

【 】は、本科学生数。

北海道支部 15校

旭川大学短期大学部
帯広大谷短期大学
釧路短期大学
光塩学園女子短期大学
國學院大學北海道短期大学部
札幌大谷大学短期大学部
札幌国際大学短期大学部
札幌大学女子短期大学部
拓殖大学北海道短期大学
函館大谷短期大学
函館短期大学
北翔大学短期大学部
北星学園大学短期大学部
北海道科学大学短期大学部
北海道武蔵女子短期大学



東北支部 22校

■青森（5校）

青森明の星短期大学
青森中央短期大学
柴田学園大学短期大学部
八戸学院大学短期大学部
弘前医療福祉大学短期大学部

■岩手（2校）

修紅短期大学
盛岡大学短期大学部

■秋田（4校）

秋田栄養短期大学
聖霊女子短期大学
日本赤十字秋田短期大学
聖園学園短期大学

■宮城（5校）

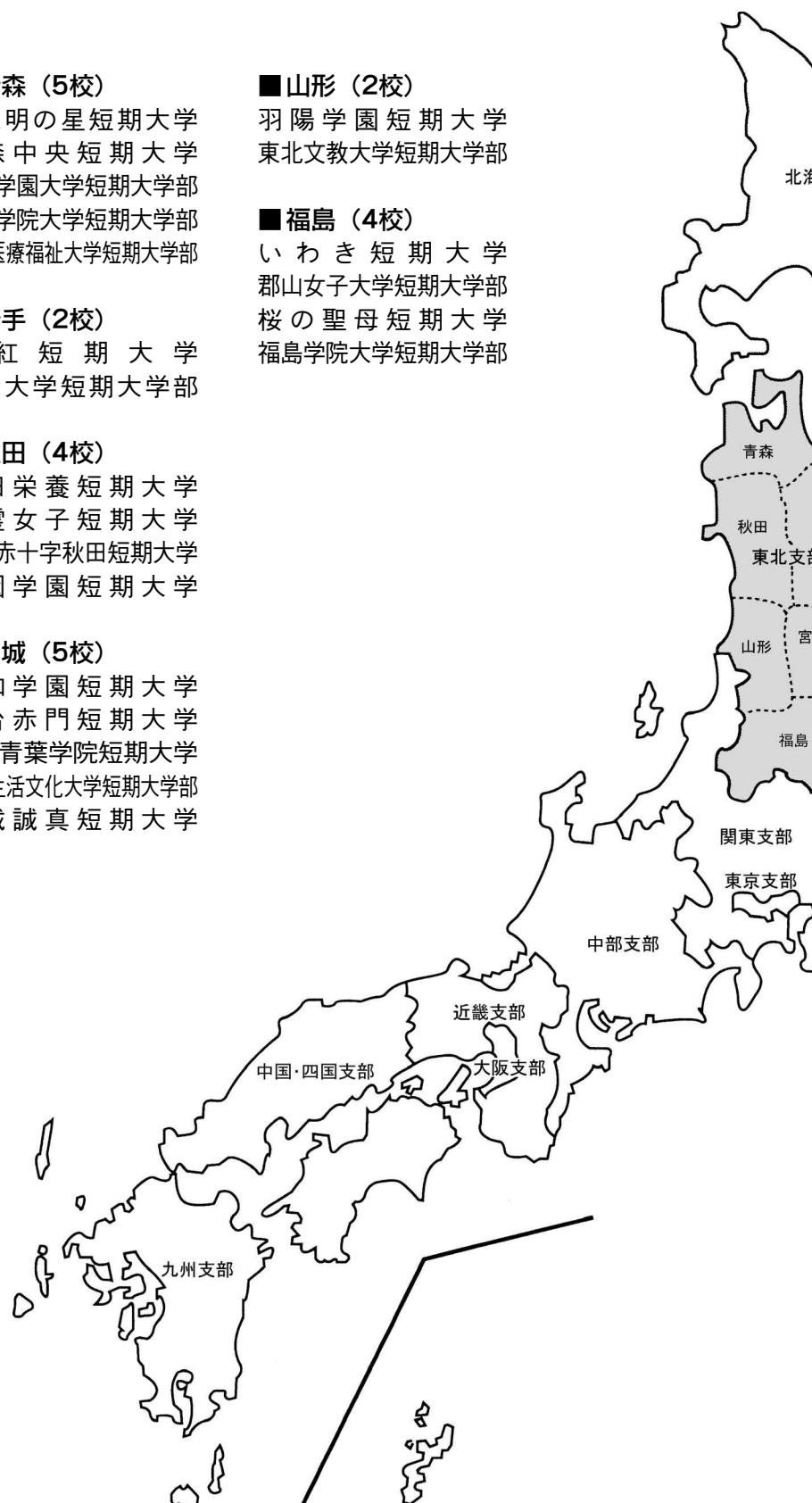
聖和学園短期大学
仙台赤門短期大学
仙台青葉学院短期大学
東北生活文化大学短期大学部
宮城誠真短期大学

■山形（2校）

羽陽学園短期大学
東北文教大学短期大学部

■福島（4校）

いわき短期大学
郡山女子大学短期大学部
桜の聖母短期大学
福島学院大学短期大学部



関東支部 54校

■千葉（8校）

植草学園短期大学
昭和学院短期大学
聖徳大学短期大学部
清和大学短期大学部
千葉敬愛短期大学
千葉経済大学短期大学部
千葉明徳短期大学
東京経営短期大学

■埼玉（12校）

秋草学園短期大学
浦和大学短期大学部
川口短期大学
国際学院埼玉短期大学
埼玉医科大学短期大学
埼玉純真短期大学
埼玉女子短期大学
埼玉東萌短期大学
城西短期大学
武藏丘短期大学
武藏野短期大学
山村学園短期大学

■新潟（5校）

新潟工業短期大学
新潟青陵大学短期大学部
新潟中央短期大学
日本歯科大学新潟短期大学
明倫短期大学

■神奈川（11校）

和泉短期大学
小田原短期大学
神奈川歯科大学短期大学部
鎌倉女子大学短期大学部
相模女子大学短期大学部
上智大学短期大学部
湘北短期大学
昭和音楽大学短期大学部
洗足こども短期大学
鶴見大学短期大学部
横浜女子短期大学

■山梨（2校）

帝京学園短期大学
山梨学院短期大学

■茨城（3校）

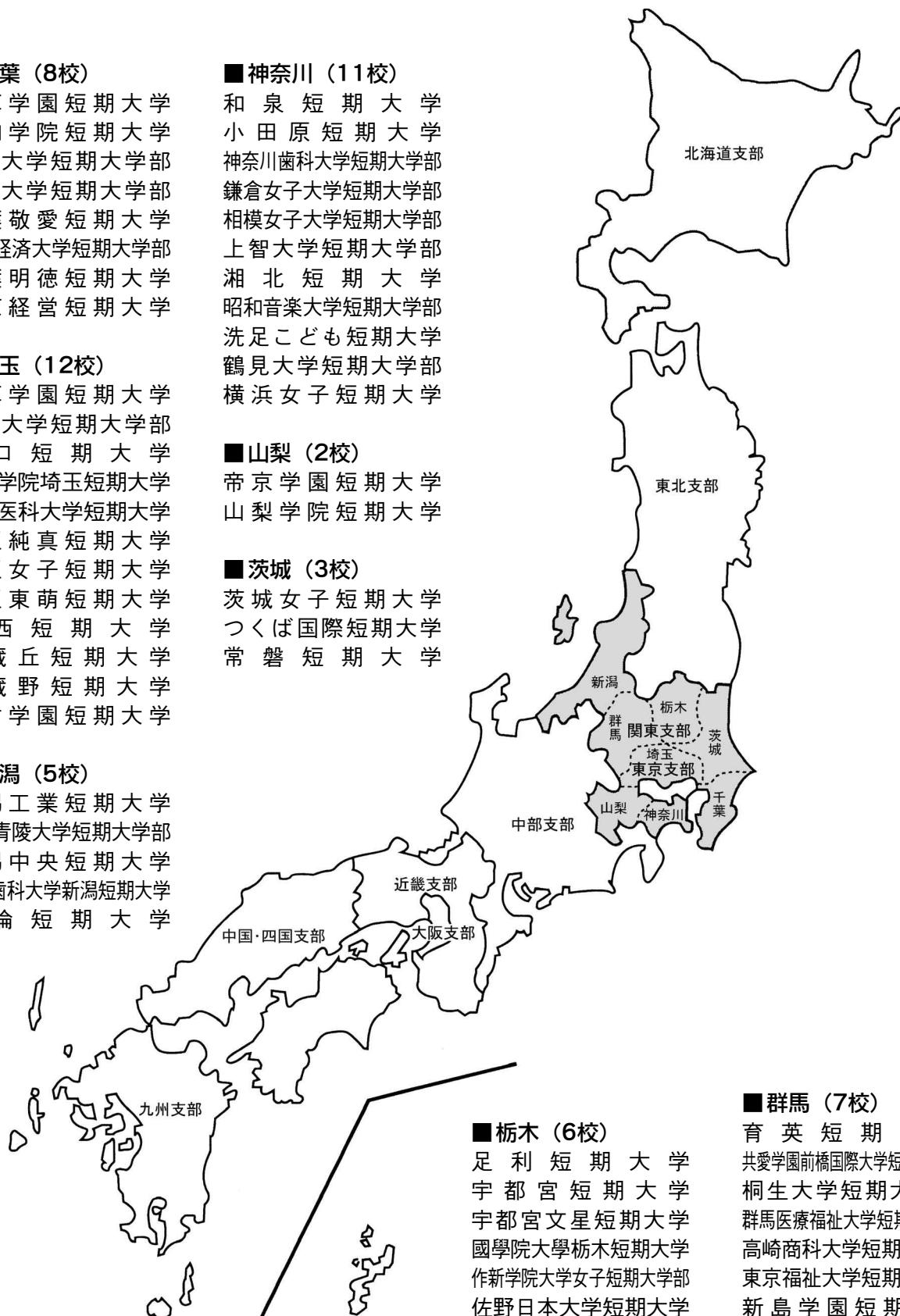
茨城女子短期大学
つくば国際短期大学
常磐短期大学

■栃木（6校）

足利短期大学
宇都宮短期大学
宇都宮文星短期大学
國學院大學栃木短期大学
作新学院大学女子短期大学部
佐野日本大学短期大学

■群馬（7校）

育英短期大学
共愛学園前橋国際大学短期大学部
桐生大学短期大学部
群馬医療福祉大学短期大学部
高崎商科大学短期大学部
東京福祉大学短期大学部
新島学園短期大学



東京支部 34校

愛國学園短期大学
有明教育芸術短期大学
上野学園大学短期大学部
大妻女子大学短期大学部
共立女子短期大学
国際短期大学
駒沢女子短期大学
実践女子大学短期大学部
淑徳大学短期大学部
女子栄養大学短期大学部
女子美術大学短期大学部
白梅学園短期大学
杉野服飾大学短期大学部
星美学園短期大学
創価女子短期大学
帝京大学短期大学
帝京短期大学
貞静学園短期大学
戸板女子短期大学
東京家政大学短期大学部
東京交通短期大学
東京歯科大学短期大学

東京女子体育短期大学
東京成徳短期大学
東京立正短期大学
東邦音楽短期大学
桐朋学園芸術短期大学
新渡戸文化短期大学
日本歯科大学東京短期大学
日本大学短期大学部
フェリシアこども短期大学
文化学園大学短期大学部
目白大学短期大学部
山野美容芸術短期大学



中部支部 50校

■愛知（19校）

愛知医療学院短期大学
愛知学院大学短期大学部
愛知学泉短期大学
愛知工科大学自動車短期大学
愛知江南短期大学
愛知産業大学短期大学
愛知大学短期大学部
愛知文教女子短期大学
愛知みずほ短期大学
岡崎女子短期大学
至学館大学短期大学部
修文大学短期大学部
豊橋創造大学短期大学部
名古屋経営短期大学
名古屋女子大学短期大学部
名古屋短期大学
名古屋文化短期大学
名古屋文理大学短期大学部
名古屋柳城短期大学

■静岡（3校）

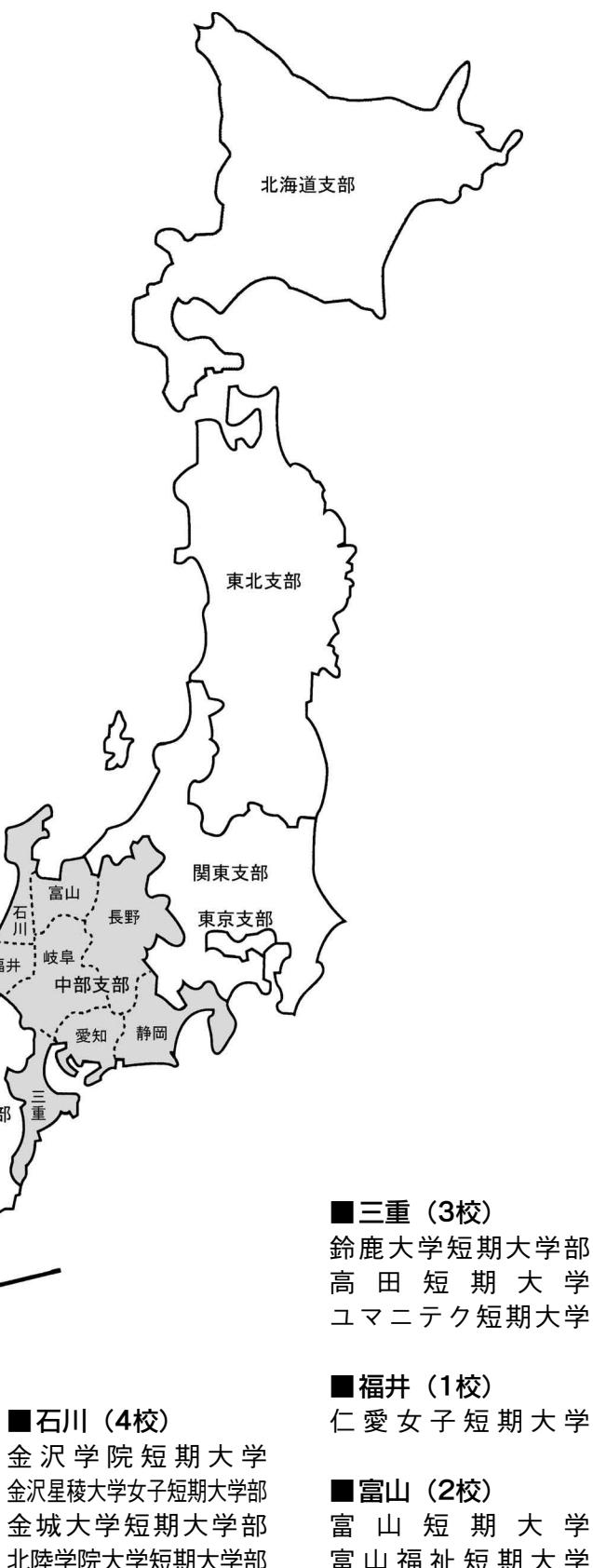
静岡英和学院大学短期大学部
常葉大学短期大学部
浜松学院大学短期大学部

■長野（8校）

飯田女子短期大学
上田女子短期大学
佐久大学信州短期大学部
信州豊南短期大学
清泉女学院短期大学
長野女子短期大学
松本大学松商短期大学部
松本短期大学

■岐阜（10校）

大垣女子短期大学
岐阜聖徳学園大学短期大学部
岐阜保健大学短期大学部
正眼短期大学
高山自動車短期大学
中京学院大学短期大学部
中部学院大学短期大学部
東海学院大学短期大学部
中日本自動車短期大学
平成医療短期大学



近畿支部 31校

■滋賀（3校）

滋賀短期大学
滋賀文教短期大学
びわこ学院大学短期大学部

■京都（9校）

池坊短期大学
華頂短期大学
京都外国语短期大学
京都経済短期大学
京都光華女子大学短期大学部
京都西山短期大学
京都文教短期大学
嵯峨美術短期大学
龍谷大学短期大学部

■兵庫（15校）

大手前短期大学
甲子園短期大学
神戸教育短期大学
神戸女子短期大学
神戸常盤大学短期大学部
産業技術短期大学
頌栄短期大学
聖和短期大学
園田学園女子大学短期大学部
東洋食品工業短期大学
豊岡短期大学
姫路日ノ本短期大学
兵庫大学短期大学部
湊川短期大学
武庫川女子大学短期大学部



■奈良（3校）

奈良芸術短期大学
奈良佐保短期大学
白鳳短期大学

■和歌山（1校）

和歌山信愛女子短期大学

大阪支部 22校

藍野大学短期大学部
大阪音楽大学短期大学部
大阪学院大学短期大学部
大阪キリスト教短期大学
大阪芸術大学短期大学部
大阪健康福祉短期大学
大阪国際大学短期大学部
大阪城南女子短期大学
大阪女学院短期大学
大阪信愛学院短期大学
大阪成蹊短期大学
大阪千代田短期大学
大阪夕陽丘学園短期大学
関西外国語大学短期大学部
関西女子短期大学
近畿大学短期大学部

北海道支部

東北支部

関東支部

東京支部

中部支部

近畿支部

大阪支部

中国・四国支部

九州支部

中国・四国支部 27校

■鳥取（1校）
鳥取短期大学

■岡山（7校）
岡山短期大学
川崎医療短期大学
作陽短期大学
山陽学園短期大学
就実短期大学
中国短期大学
美作大学短期大学部

■広島（4校）
山陽女子短期大学
比治山大学短期大学部
広島文化学園短期大学
安田女子短期大学

■山口（5校）
岩国短期大学
宇部フロンティア大学短期大学部
下関短期大学
山口芸術短期大学
山口短期大学



■徳島（3校）
四国大学短期大学部
徳島工業短期大学
徳島文理大学短期大学部

■愛媛（4校）
今治明徳短期大学
聖カタリナ大学短期大学部
松山東雲短期大学
松山短期大学

■香川（2校）
香川短期大学
高松短期大学

■高知（1校）
高知学園短期大学

九州支部 36校

■福岡（18校）

折尾愛真短期大学
九州大谷短期大学
九州産業大学造形短期大学部
九州女子短期大学
近畿大学九州短期大学
久留米信愛短期大学
香蘭女子短期大学
純真短期大学
精華女子短期大学
西南女学院大学短期大学部
中村学園大学短期大学部
西日本短期大学
東筑紫短期大学
福岡医療短期大学
福岡工業大学短期大学部
福岡こども短期大学
福岡女学院大学短期大学部
福岡女子短期大学

■佐賀（3校）

九州龍谷短期大学
佐賀女子短期大学
西九州大学短期大学部

■長崎（2校）

長崎女子短期大学
長崎短期大学

■熊本（2校）

尚絅大学短期大学部
中九州短期大学

■大分（4校）

大分短期大学
東九州短期大学
別府大学短期大学部
別府溝部学園短期大学



■鹿児島（3校）

鹿児島純心女子短期大学
鹿児島女子短期大学
第一幼児教育短期大学

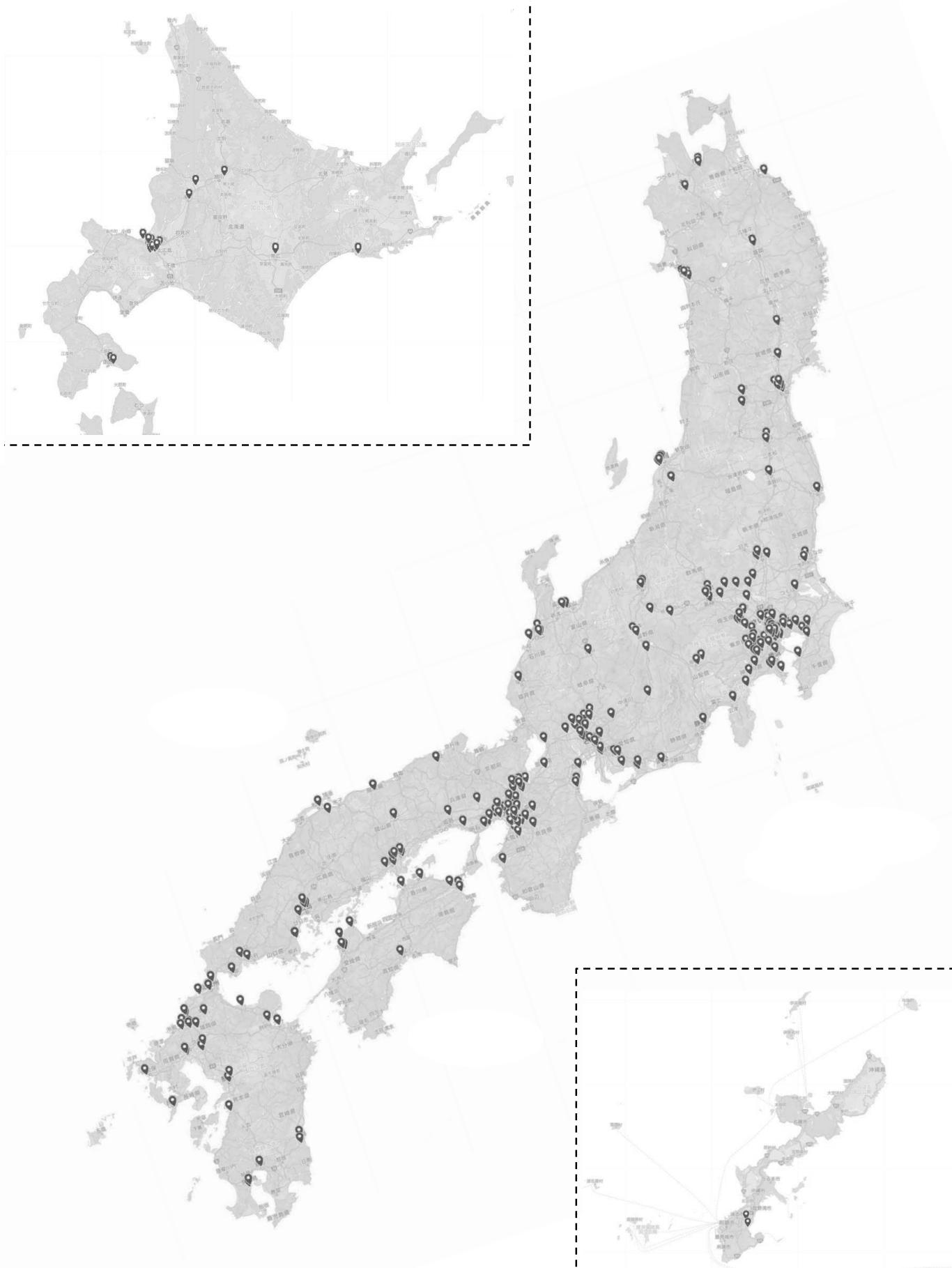
■宮崎（2校）

南九州短期大学
宮崎学園短期大学

■沖縄（2校）

沖縄キリスト教短期大学
沖縄女子短期大学

◇ 日本私立短期大学協会会員校 キャンパス所在地分布図



短期大学教育 第77号

印刷年月日／令和3年10月14日
発行年月日／令和3年10月20日
発 行 人／日本私立短期大学協会 会長 関口 修
広報委員会／委員長 福井 洋子
発 行 所／日本私立短期大学協会
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 私学会館別館内
電話 03 (3261) 9921 (代表)
03 (3261) 9055 (直通)
FAX 03 (3263) 6950
協会URL <https://tandai.or.jp>
短大クエスチョンURL <https://tandai.jp>
印 刷 所／株式会社カワマタ印刷工芸社
東京都江東区門前仲町1-11-2
電話 03 (3643) 1192 FAX 03 (3643) 1194

(非売品)

